

東海地震に関連する情報の理解促進のための検討会 (第1回)

議 事 次 第

日 時：11月4日（木）

10時00分～12時00分

場 所：気象庁講堂（2F）

■挨拶 地震火山部長

■議 事

1. 検討事項及び今後のスケジュール
2. 東海地震に関連する情報の理解促進に向けた課題等について
3. 改善等に対する住民等の意識調査について
4. その他
5. 閉会

【配布資料】

資料番号なし「東海地震に関連する情報」の理解促進のための検討について

検討会名簿、検討会運営要領

資料Ⅰ 東海地震に関連する情報の流れと広報資料等

資料Ⅱ これまで発表してきた東海地震に関連する情報の例

資料Ⅲ 平成21年8月11日の「駿河湾の地震」後に実施された東海地震に関連する情報に関する各種アンケート

資料Ⅳ 東海地震に関連する情報に関する自主防災組織等からの意見等

「東海地震に関連する情報」の理解促進のための検討について

「東海地震に関連する情報」には、「東海地震予知情報」、「東海地震注意情報」、「東海地震観測情報」の3種類があり、平成16年1月5日から運用しております。

これらの情報のうち、「東海地震観測情報」については、昨年8月11日の駿河湾の地震の際に初めて発表しましたが、「情報名称から、東海地震が発生（を観測）したときの情報と思った」、「観測された現象と東海地震との関連性について調査中である内容の情報とは思わなかった」との意見も少なくなく、情報に対する理解度や分かりやすさ等についての問題が明らかとなりました。

「東海地震予知情報」、「東海地震注意情報」についても、実際の発表がないことから、防災関係者や一般市民が十分に理解しているとは言い難く、昨年の地震直後には「東海地震に関連する情報」への理解度や関心も高まっていたと認識されていましたが、最近は「はや低下している」との意見も出されています。

これらのことから、東海地震に関する知識や関連する情報の理解促進を図るため、大学関係者、報道関係者及び行政関係者からなる「東海地震に関連する情報の理解促進のための検討会」（主催：地震火山部長）を開催し、具体的な方策等について検討することとしました。

1. 検討事項

- (1) 東海地震に関連する情報の認知や情報内容の理解を深めるための具体的方策
- (2) 東海地震に関する知識や関連する情報の普及に向けた地方公共団体や自主防災組織との連携方策
- (3) その他

2. 検討会メンバー

検討会名簿のとおり。

3. 検討スケジュール

本年度末を目途に結果を取りまとめる予定。

第1回：平成22年11月4日（木）10時～12時（今回）

（改善等に関する住民等の意識調査：11月末～12月末）

第2回：平成23年1月26日（水）14時～16時

第3回：平成23年2月～3月（日程調整中）

「東海地震に関連する情報の理解促進のための検討会」名簿

座 長：田中 淳 東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長

副 座 長：阿部勝征 東京大学名誉教授

岩田孝仁 静岡県危機管理部危機報道監

越智繁雄 内閣府政策統括官(防災担当)付
参事官(地震・火山・大規模水害対策担当)

小山真人 静岡大学教育学部教授

関谷直也 東洋大学社会学部准教授

染谷絹代 島田市教育委員長（静岡県地域防災活動推進委員会委員）

谷原和憲 （社）日本民間放送連盟災害放送専門部会委員
（日本テレビ放送網株式会社報道局部長）

中野秀秋 愛知県防災局長

松本 敦 NHK 報道局災害・気象センター長

横田真二 消防庁国民保護・防災部防災課長

（五十音順）

事 務 局：気象庁地震火山部地震予知情報課

平成 22 年 11 月 4 日
地 震 火 山 部

「東海地震に関連する情報の理解促進のための検討会」運営要領

1. 目 的

東海地震に関する知識や関連する情報の理解促進を図るための具体的な方策を検討することを目的として、東海地震に関連する情報の理解促進のための検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 任 務

検討会は、次の事項について検討するものとする。

- ・東海地震に関連する情報の認知や情報内容の理解を深めるための具体的方策
- ・東海地震に関する知識の普及や関連する情報の周知に向けた地方公共団体や自主防災組織と気象庁の連携方策
- ・その他

3. 検討会の運営及び構成

- （1）検討会は、地震火山部長が主催する。
- （2）地震火山部長は、検討会の開催の都度、学識経験者等に出席を依頼する。
- （3）座長及び副座長は、出席者のなかから地震火山部長が依頼する。
- （4）座長は検討会の議事運営を行う。副座長は座長を補佐する。

4. 検討会の公開

- （1）検討会は、原則として公開とする。
- （2）写真・映像等のカメラ撮影は、冒頭のみ可とする。
- （3）検討会において交換された意見及び情報については、その要旨を検討会の翌日（翌日が土日祝の場合には、その次の平日）に公開する。

5. 事務局

検討会の事務局は、気象庁地震火山部地震予知情報課に置く。

6. その他

この要領に定めるもののほか、検討会の運営に関して必要な事項は、気象庁地震火山部長が検討会に諮って定める。

第 1 回

東海地震に関連する情報の
理解促進のための検討会資料

平成 22 年 11 月 4 日

気 象 庁

第一回「東海地震に関連する情報の理解促進のための検討会」資料

資料Ⅰ 東海地震に関連する情報の流れと広報資料等

- 1 東海地震に関連する情報の流れ
- 2 地震防災対策強化地域判定会と東海地震に関連する情報の伝達経路
- 3 東海地震の想定震源域と観測網、地殻岩石歪計
- 4 リーフレット「東海地震の予知と防災対応」
- 5 東海地震対策の主な枠組み

資料Ⅱ これまで発表してきた東海地震に関連する情報の例

- 1 東海地震に関連する情報の変遷表
- 2 これまで発表した東海地震に関連する情報
- 3 平成 21 年 8 月 11 日「駿河湾の地震」の際の情報発表状況
- 4 想定東海地震の予知業務に係る訓練スケジュールと情報文

【参考】定例の地震防災対策強化地域判定会委員打合せ会で検討し公表している情報

【参考】平成 16 年 1 月 5 日以前に発表した情報

【参考】東海地震に関する新しい情報発表について
(報道発表資料 平成 15 年 7 月 28 日)

【参考】東海地域の地震・地殻活動に関する情報の基本的な考え方について
(報道発表資料 平成 10 年 11 月 11 日)

資料Ⅲ 平成 21 年 8 月 11 日の「駿河湾の地震」後に実施された東海地震に関連する情報に関する各種アンケート

「東海地震観測情報」発表等に関するアンケート調査（各種調査まとめ）

【参考】静岡地方気象台，2009，「東海地震観測情報についてのはがきアンケート集計結果」

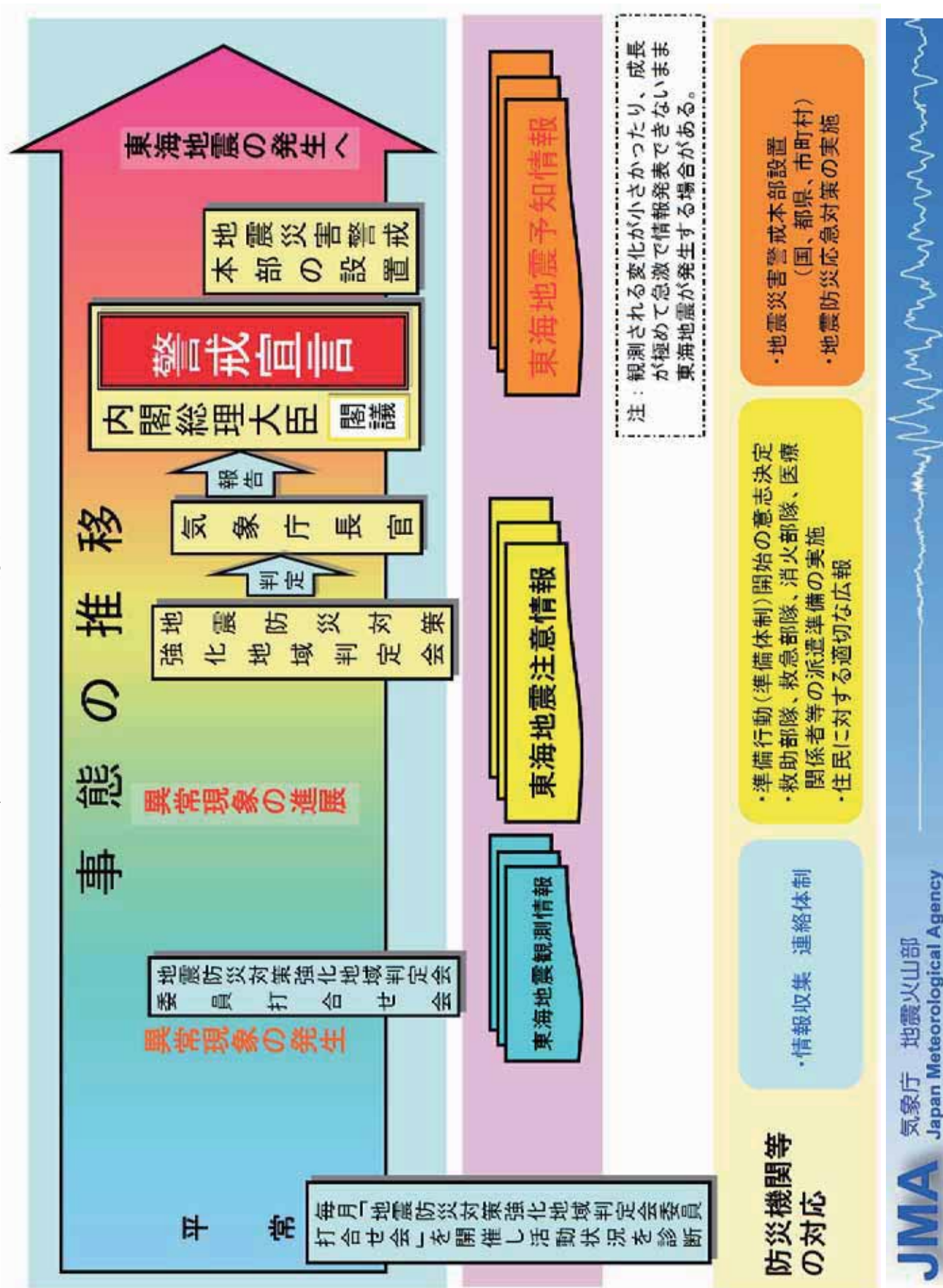
資料Ⅳ 東海地震に関連する情報に関する自主防災組織等からの意見等

- 1 「東海地震に関連する情報」に関するアンケート調査
- 2 「東海地震に関連する情報」に関する自主防災組織等の聞き取り調査

資料Ⅰ 東海地震に関連する情報の流れと広報資料等

- 1 東海地震に関連する情報の流れ
- 2 地震防災対策強化地域判定会と東海地震に関連する情報の伝達経路
- 3 東海地震の想定震源域と観測網
- 4 リーフレット「東海地震の予知と防災対応」
- 5 東海地震対策の主な枠組み

東海地震に関連する情報の流れ



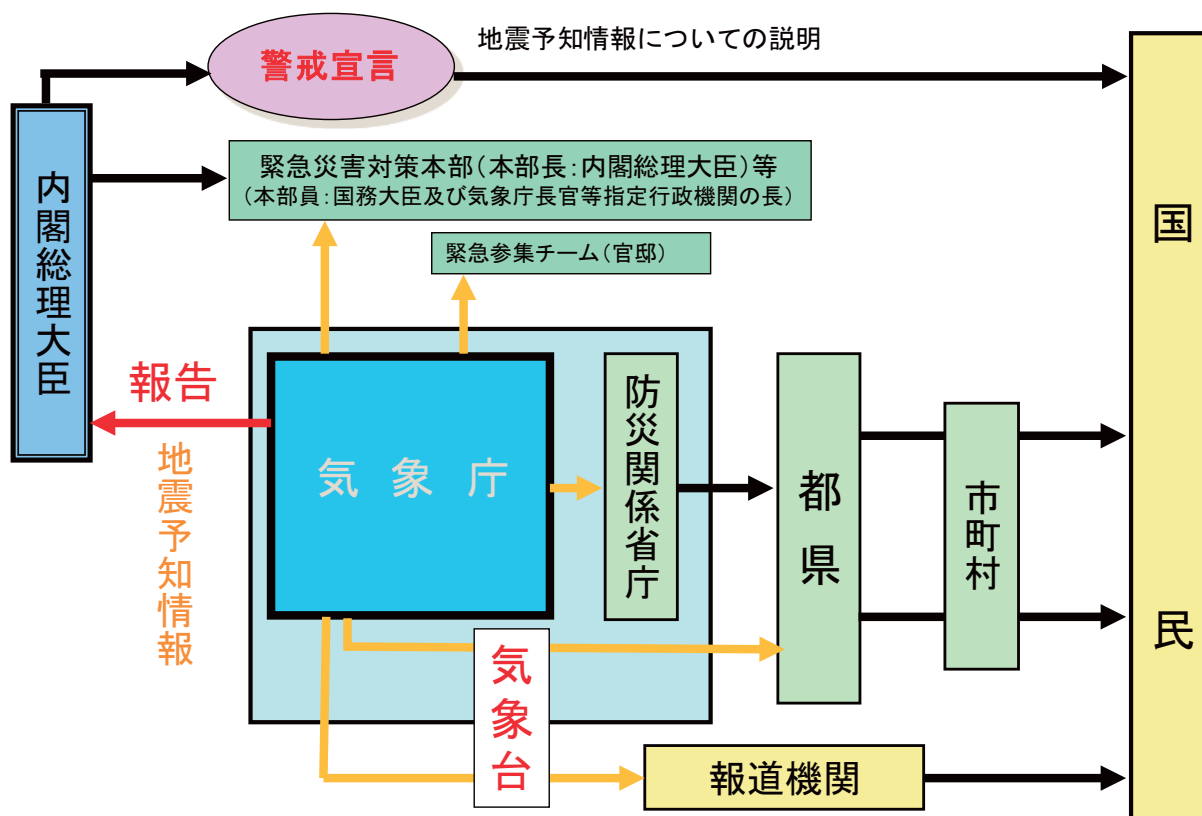
地震防災対策強化地域判定会



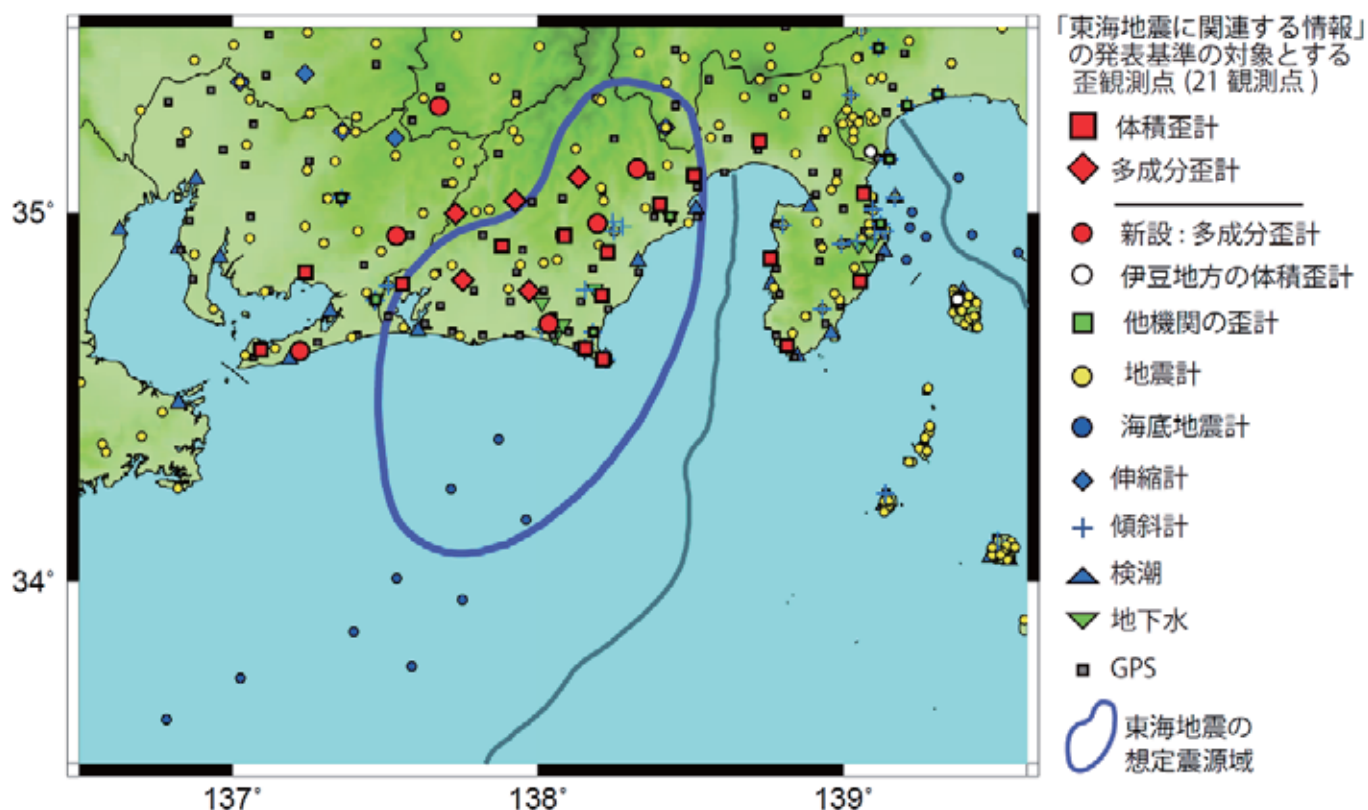
- 組織 気象庁長官が委嘱した会長以下複数の学識経験者から構成
- 任務 東海地震の発生のおそれに関して判定
東海地震の前兆の可能性に関する検討 など

写真は平成22年8月31日気象庁防災訓練での様子

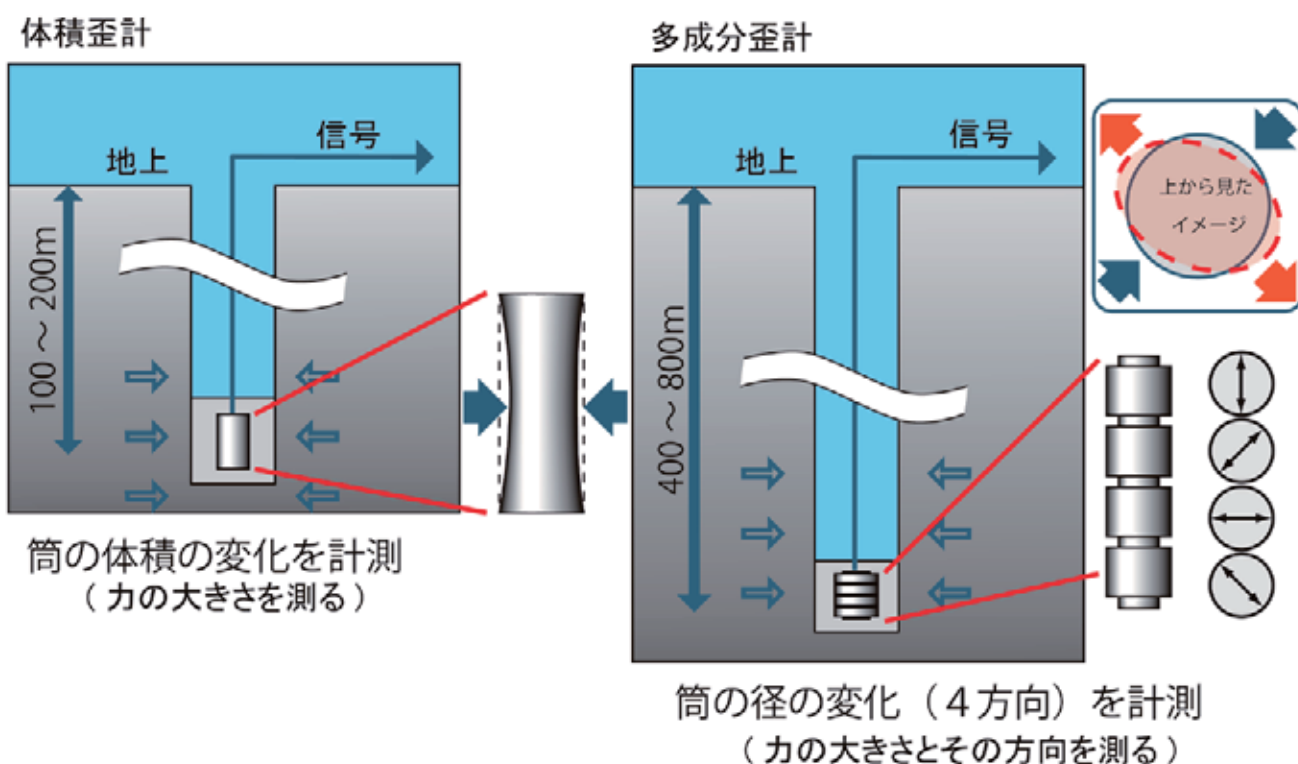
東海地震に関連する情報の伝達経路



東海地震の想定震源域と観測網



地殻岩石歪計 (2つのタイプがあります)

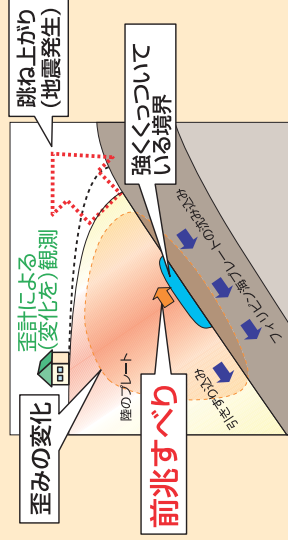


前兆すべりとは？

東海地震はプレート（地球表面を覆う厚さ数十～百キロメートル程度の岩石の層）とプレートの境界で起こる地震です。プレート境界の一部は普段は強くくっついていますが、東海地震の前にはこの領域の一部が少しずつすべり始め、最終的に急激に大きくずれて強い揺れを生じさせ東海地震となると考えられています。

この少しずつすべり始める現象が前兆すべりです。

前兆すべりを捉えようと、歪計等の観測測器を東海地域に展開し、気象庁において24時間監視しています。



「東海地震に関連する情報」の発表基準・解除基準は？

	発表基準
東海地震予知情報	東海地震が発生するおそれがあると認められた場合 (3カ所以上の歪計で有意な変化が観測された場合であって、前兆すべりによるものと認められた場合等。)
東海地震注意情報	東海地震の前兆現象である可能性が高まったと認められた場合 (2カ所の歪計で有意な変化が観測された場合であって、前兆すべりによるものである可能性が高まった場合等。)
東海地震観測情報	東海地震の前兆現象について直ちに評価できない場合(調査中) (少なくとも1カ所の歪計で有意な変化が観測された場合等、または、顕著な地震活動が発生した場合であっても東海地震との関連性について直ちに評価できない場合等。) 発生した地震が東海地震に直ちに結びつくものではないと判断した場合(この旨を明記して発表します。)

東海地震予知情報、東海地震注意情報、東海地震観測情報(調査中)の解除基準：

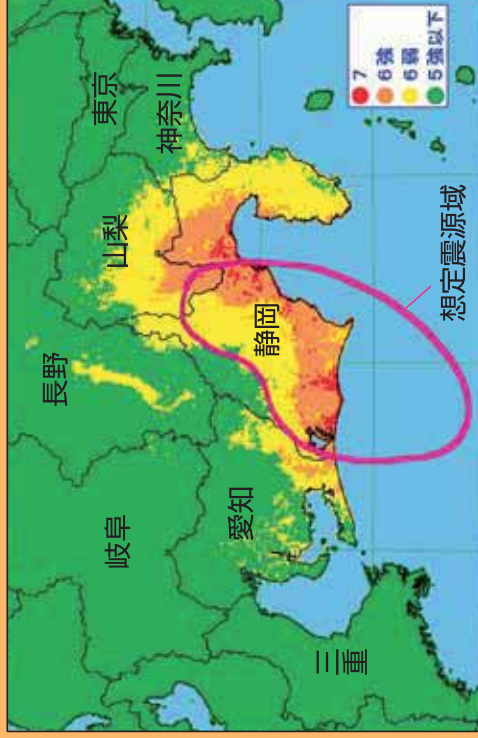
「想定した東海地震が発生した場合」、「想定東海地震に直ちに結びつくものではないと判断した場合」、その旨を明記して発表いたします。

お問い合わせ先

内閣府
〒100-8969 東京都千代田区霞が関1-2-2 TEL.03-5253-2111(代)
ホームページ <http://www.bousai.go.jp/>
気象庁 地震火山部 地震予知情報課
〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4 TEL.03-3212-8341(代) (内線4562)
ホームページ <http://www.jma.go.jp/>

東海地震の予知と防災対応

ー「東海地震に関連する情報」を正しく活用していただくためにー



「東海地震の想定震源域」と「想定される震度分布」



「海岸において想定される津波の高さ分布」

中央防災会議資料(内閣府HP)より

東海地震が発生した場合、地震の揺れや津波等により、建物全壊約26万棟、死者数約9,200人という甚大な被害が予想されるため、日頃からの十分な備えが必要です。

東海地域における地震予知

観測

前兆現象の把握 (前兆すべり)

情報発表^{注1}

地震発生

突発的



気象行での監視

東海地域に設置した、地震や地殻の状況を精密に測定する観測測器

歪計
地震計
など

- ★前兆すべりが急激に進んだ場合
- ★前兆すべりが小さい場合

など、直前予知ができない場合があります。

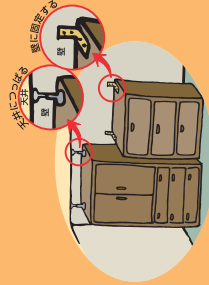
注1:この情報発表は「東海地震に関連する情報」です。
詳細は次ページを参照して下さい。

東海地震への備え

いつ地震が発生してもしっかりと対応できるよう、日頃から備えておくことが大切です。

○ 自宅等の耐震性を確認しましょう。

- 耐震診断を行い、自宅の耐震性を確認しましょう。
- 耐震性に問題があるとわかった場合は、耐震改修を行いましょう。
(詳しくは市町村の建築窓口へ。)



○ 家具の固定をしましょう。

- 阪神・淡路大震災やその後の大きな地震でも多くの人が家具の転倒等でケガをされています。
家具は必ず固定しましょう。
- 寝室に重い家具を置かないなど、家具の配置にも気を配りましょう。



○ 食料・飲料水の備蓄をしましょう。

- 食料品は7日分程度、飲料水は最低3日分は用意しましょう。

○ 地域の防災活動に参加しましょう。

- 日頃から地域の防災訓練に参加しましょう。
- いざというときの避難場所や救出救助活動について家族や地域で話し合いましょう。

東海地震に関連する情報

防災対応に結びつく情報

すべての情報は、自治体の広報やテレビ・ラジオ等を通じて住民の方に伝えられます。

情報名	主な防災対策
東海地震予知情報 東海地震の発生のおそれがあると判断した場合に発表されます。	●「警戒宣言」が発せられます。 ●地震災害警戒本部が設置されます。 ●津波や崖崩れの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店等の営業中止などの対策が実施されます。 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」及び自治体等の防災計画に従って行動して下さい。
東海地震注意情報 観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。	●東海地震に対処するため、以下のような防災の準備行動がとられます。 ○必要に応じ、児童・生徒の帰宅等の安全確保対策が行われます。 ○救助部隊、救急部隊、消防部隊、医療関係者等の派遣準備が行われます。 (東海地震予知情報の発表の検討が必要となった場合、「判定会」が開催されます。)
東海地震観測情報 観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合。 東海地震の想定震源域周辺で発生した顕著な地震が、実際には東海地震と関連がないと判断できる場合。	●防災対応は特にありません。 ●国や自治体等では情報収集連絡体制がとられます。 (防災準備行動開始)

住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、平常通りお過ごし下さい。

(「判定会委員打ち合わせ会」が開催されます。)

各情報発表後、東海地震発生のおそれなくなつたと判断された場合は、その旨が各情報で発表されます。

東海地震対策の主な枠組み

大規模地震対策特別措置法（昭和53年6月）

気象業務法（昭和27年6月、昭和53年6月修正）

東海地震対策大綱（平成15年5月）

東海地震の地震防災対策強化地域に係る

地震防災基本計画（平成15年7月 修正）

東海地震応急対策活動要領

（平成15年12月、平成18年4月修正）

防災基本計画（平成16年3月、平成17年7月 修正）

地震防災戦略（平成17年3月）

中央防災会議

資料Ⅱ これまで発表してきた東海地震に関連する情報の例

- 1 東海地震に関連する情報の変遷表
- 2 これまで発表した東海地震に関連する情報
- 3 平成21年8月11日「駿河湾の地震」の際の情報発表
状況
- 4 想定東海地震の予知業務に係る訓練スケジュールと
情報文

【参考】定例の地震防災対策強化地域判定会委員打合せ会で検討し公表している情報

【参考】平成16年1月5日以前に発表した情報

【参考】東海地震に関する新しい情報発表について

(報道発表資料 平成15年7月28日)

【参考】東海地域の地震・地殻活動に関する情報の基本的な考え方について(報道発表資料 平成10年11月11日)

(白紙)

東海地震に関連する情報の変遷

大規模地震対策 特別措置法 昭和 53 年 6 月 15 日 昭和 53 年 12 月 12 日 地震防災対策強化地域 の指定 (昭和 54 年 8 月 7 日) 総理による警戒宣言 (総理への地震予知情報 の報告)	気象庁が発表する東海地震に関連する情報			
	実施時期	情 報 の 種 類		
	昭和 54 年 8 月 7 日	(警戒宣言後の情報) 大規模地震 関連情報	判定会招集 連絡報	
	平成 10 年 12 月 16 日	(警戒宣言後の情報) 大規模地震 関連情報	判定会招集 連絡報	東海地域の地震・地殻活動 に関する情報 観測情報 解説情報
	平成 16 年 1 月 5 日	(警戒宣言後の情報) 東海地震 予知情報	東海地震 注意情報	東海地震 観測情報

（白紙）

これまで発表した東海地震に関連する情報

東海地震観測情報 第1号 平成 21 年 8 月 11 日 07 時 15 分	駿河湾を震源とする M6.5 の地震発生。想定震源域で発生した地震であることから、想定される東海地震との関連性を調査している。
東海地震観測情報 第2号 平成 21 年 8 月 11 日 09 時 10 分	判定会委員打合せ会を開催し、想定される東海地震との関連性の調査を継続している。
東海地震観測情報 第3号 平成 21 年 8 月 11 日 11 時 20 分	発生した地震がフィリピン海プレート内で発生したこと、地震後の地殻変動が前兆滑りでないことから、想定される東海地震に結びつくものではないと判断。

【参考】平成 16 年 1 月 5 日以前に発表した情報

東海地域の地震・地殻活動に関する情報 (解説情報) 平成 11 年 5 月 10 日 16 時 00 分	5月7日 21 時 48 分に M4.7 の地震発生(震度3)。8日 10 時 35 分に M3.8 の余震。異常な地殻変動なし。現時点では東海地震につながるとは考えていないと判断。
東海地域の地震・地殻活動に関する情報 (解説情報) 平成 12 年 1 月 31 日 16 時 10 分	昨年1年間の地震・地殻活動の状況。 M4.7 の地震の他には目立った活動なし。地殻変動に大きな変化なし。
東海地域の地震・地殻活動に関する情報 (解説情報) 平成 13 年 4 月 4 日 02 時 00 分	4月3日 23 時 57 分頃に M5.1 の地震発生(震度5強)。フィリピン海プレート内部で発生した正断層型。余震活動は順調に減衰。地殻変動はその後変化なし。想定される東海地震と結びつくものではないと判断。
東海地域の地震・地殻活動に関する情報 (解説情報) 平成 15 年 4 月 9 日 14 時 00 分	三ヶ日(みっかび)体積歪計の観測データに4月8日 20 時頃から異常な変化。現在も継続中。周辺の歪計、傾斜計等に変化は観測されておらず、地震活動にも特段の変化はない。今回の現象は東海地震に直ちに結びつくものではないと判断。

(白紙)

平成21年8月11日 駿河湾の地震の際の情報発表状況

- 5時7分 地震発生（M6.5 最大震度6弱）
緊急地震速報発表
- 9分 震度速報発表
- 10分 津波注意報発表
- 6時15分 判定会委員打合せ会招集決定
- 45分 記者会見（震度、津波関連）
- 7時15分 東海地震観測情報第1号発表
記者会見（東海地震観測情報関連）
- 8時00分 判定会委員打合せ会開催
- 9時10分 東海地震観測情報第2号発表
- 9時15分 記者会見（東海地震観測情報関連）
- 11時10分 東海地震観測情報第3号発表
- 11時20分 記者会見（東海地震観測情報関連）

(白紙)

平成21年8月11日
07時15分
気象庁地震火山部

東海地震観測情報

＊＊ 見出し ＊＊

本日（11日）5時7分頃、駿河湾を震源とする地震が発生しました。気象庁では、想定される東海地震との関連性を調査しています。

＊＊ 本文 ＊＊

本日（11日）5時7分頃に駿河湾の深さ20kmでM6.5（暫定値）の地震がありました。

今回の地震が、想定震源域で発生した地震であることから、気象庁では、地震・地殻の観測データの推移を注意深く監視し、想定される東海地震との関連性を調査しています。

次の情報は、本日（11日）9時の発表を予定していますが、その間に新たな変化が現れた場合には随時発表します。

（東海地震に関連する情報 第1号）

Host:echohq01 Display:172.16.12.6:0.0

地殻時系列表示(PID:26034)

Tue Aug 11 06:23:46 2009

ローカル

ファイル(F) パラメータ(P) 描画(D) 期間(I) 次ページ(N) 前ページ(V) グループ(G) ページ: 1/12

地殻体積歪変化 (補正分値LP) 第1区

2009/08/10 23:56 -- 2009/08/11 06:54

EXP. 1.0E-07 strain
20 hPa
10 mm/10min

伊良湖

蒲郡

三ヶ日

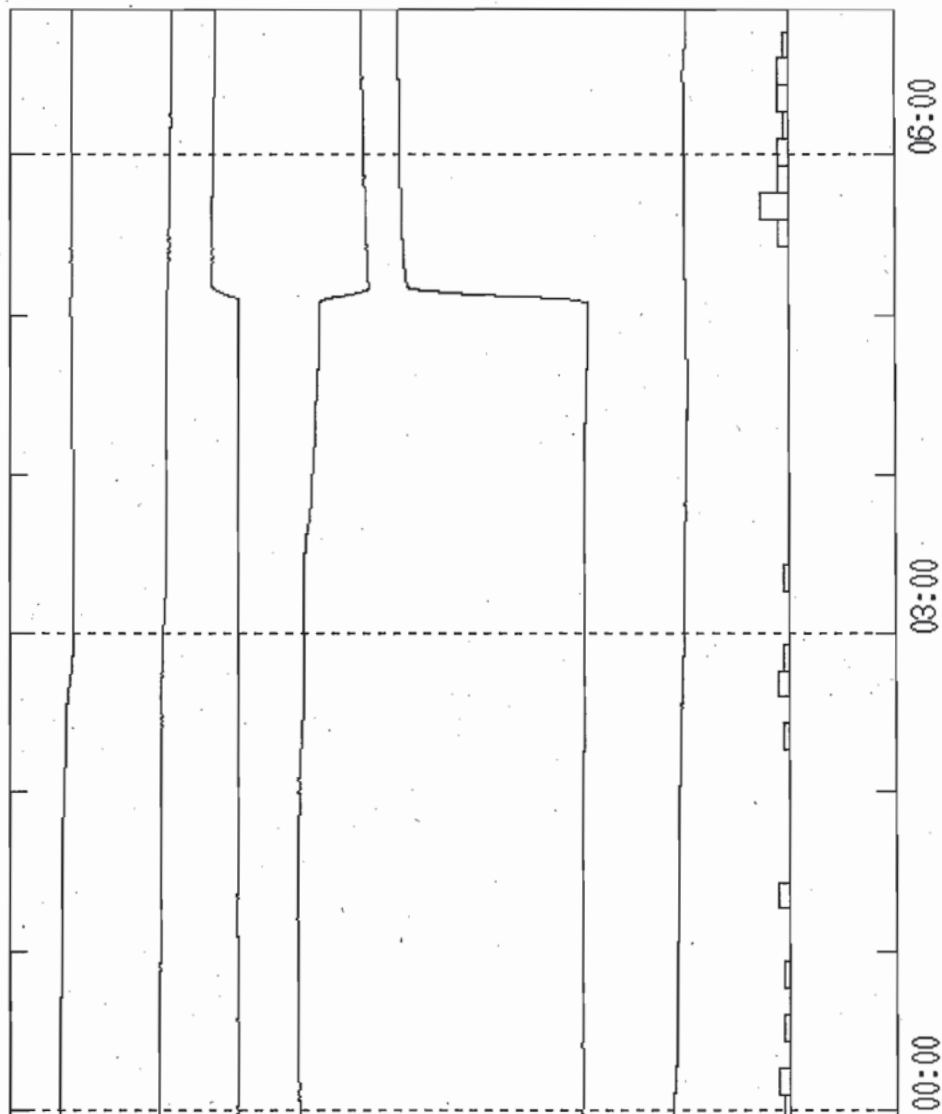
-2.000000E-09/DAY
天電

川根

1.000000E-09/DAY

三ヶ日気圧

三ヶ日歪雨

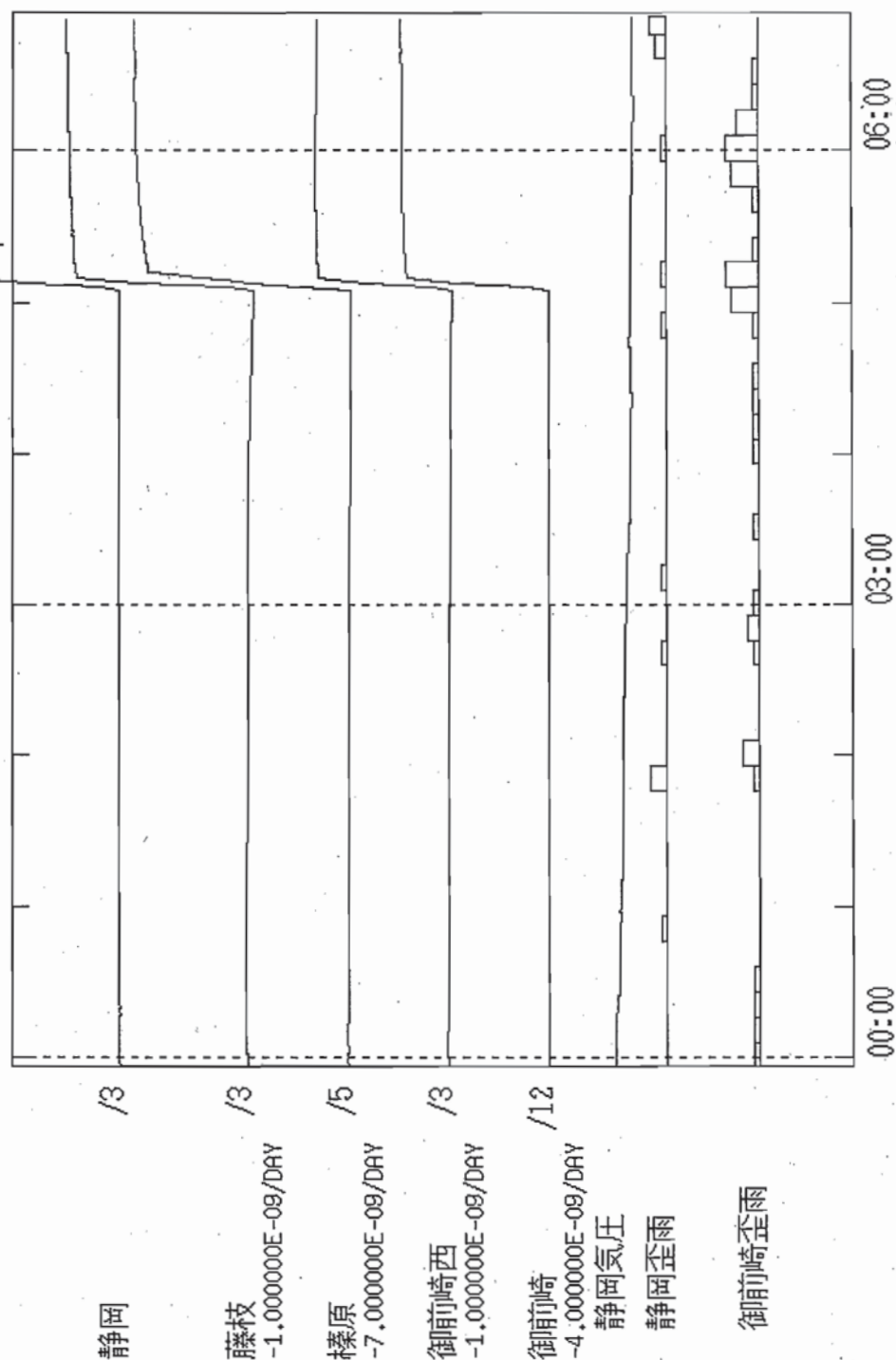


2009/08/11 07:03

ファイル(E) パラメータ(P) 描画(D) 期間(I) 次ページ(N) 前ページ(V) グループ(G) ページ: 2/12

地殻体積歪変化 (補正分値LP) 第2区

2009/08/10 23:56 -- 2009/08/11 06:54

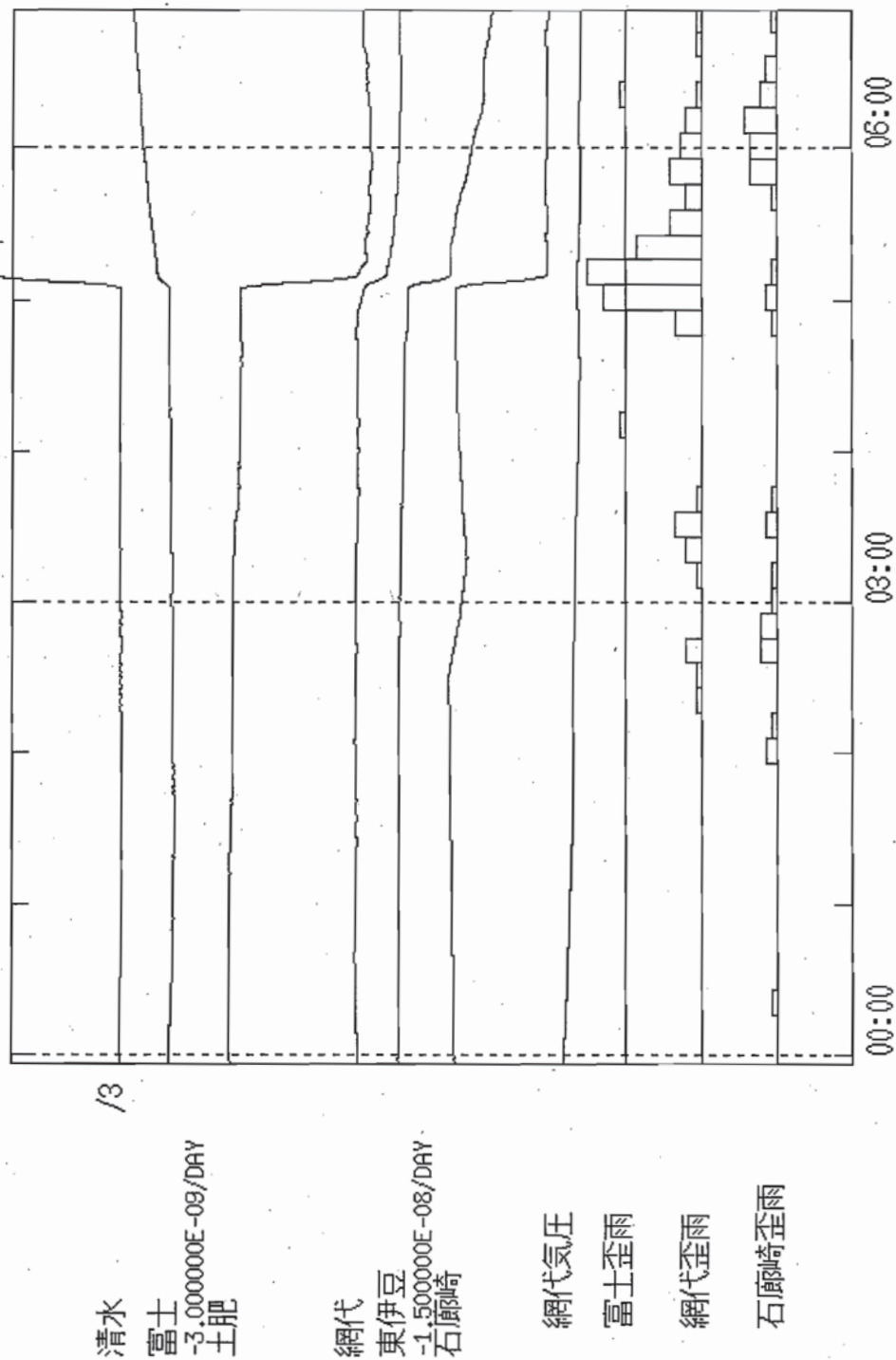


2009/08/11 07:04

ファイル(E) パラメータ(P) 描画(O) 期間(I) 次ページ(N) 前ページ(V) グループ(G) ページ: 3/12

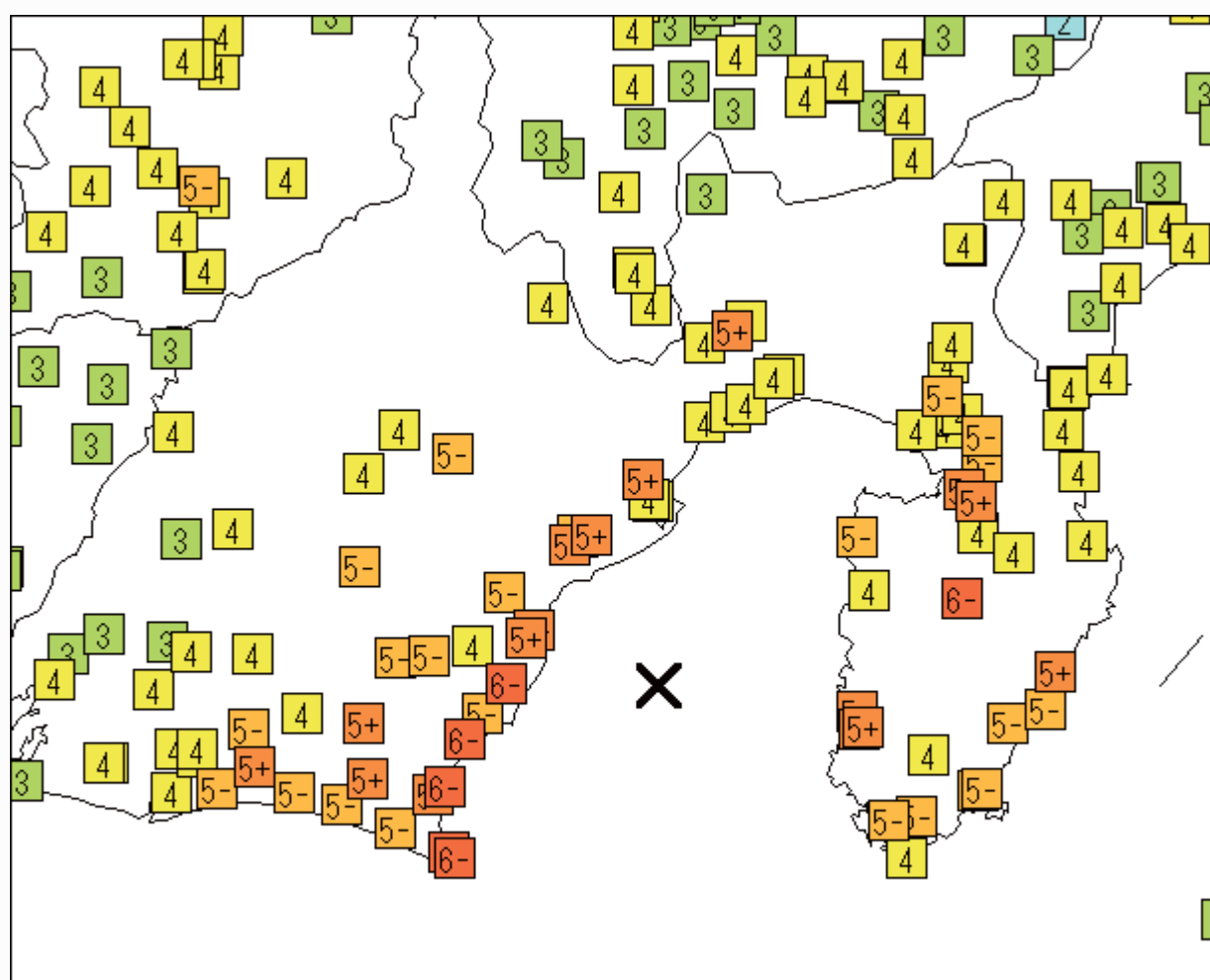
地殻体積歪変化(補正分値LP) 第3区

2009/08/10 23:56 -- 2009/08/11 06:54



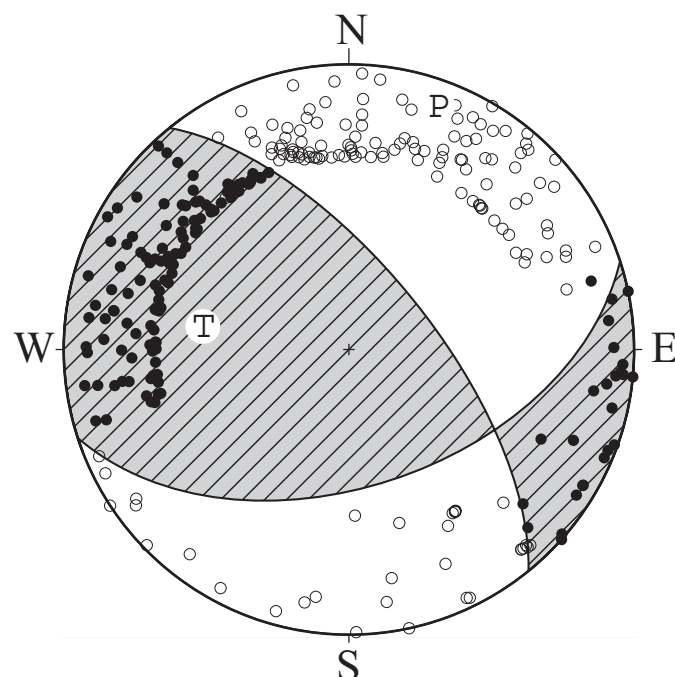
2009/08/11 07:05

震度分布図



発震機構解〔初動解〕（暫定）

2009/08/11 05:07



北北東－南南西方向に圧力軸を持つ横ずれ断層型

※ ●は初動が上向きの観測点、○は初動が下向きの観測点を示す。

P は圧力軸、T は張力軸の方向を示す。（下半球等積投影）

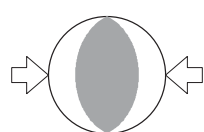
発震機構解〔初動解〕について

地震波の初動方向は、地震時に働く力の向きにより異なります。

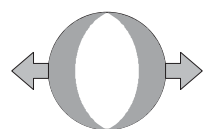
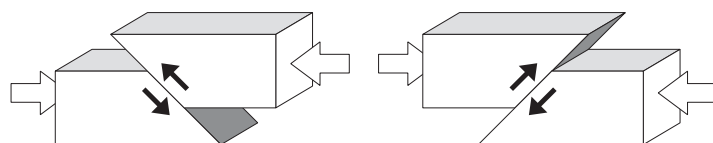
また、地震時に働く力の向きは、断層の型により異なります。

発震機構解は、これらの性質を用いて地震の初動方向から断層面を推定するものです。

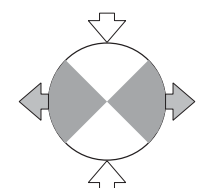
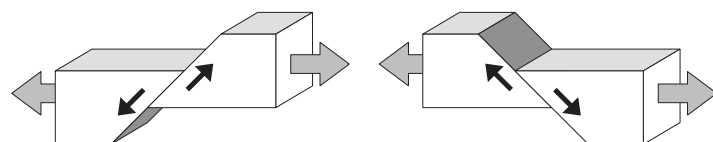
以下に、発震機構解と断層の型の対応関係の典型的な例を示します。



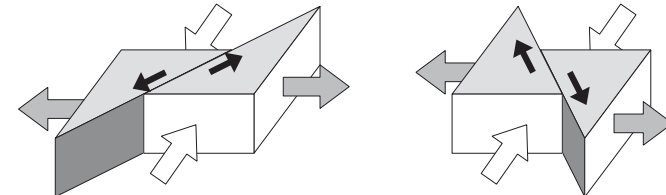
逆断層型



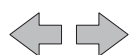
正断層型



横ずれ断層型



圧力（押す力）



張力（引く力）



断層がずれる方向

平成21年8月11日
09時10分
気象庁地震火山部

東海地震観測情報

** 見出し **

本日（11日）5時7分頃発生した駿河湾を震源とする地震について、地震防災対策強化地域判定会委員打合せ会を開催し、想定される東海地震との関連性の調査を継続しています。

** 本文 **

本日（11日）5時7分頃に駿河湾の深さ23kmでM6.5（暫定値）の地震がありました。この地震について、8時0分から地震防災対策強化地域判定会委員打合せ会を開催し、想定される東海地震との関連性の検討を行っております。

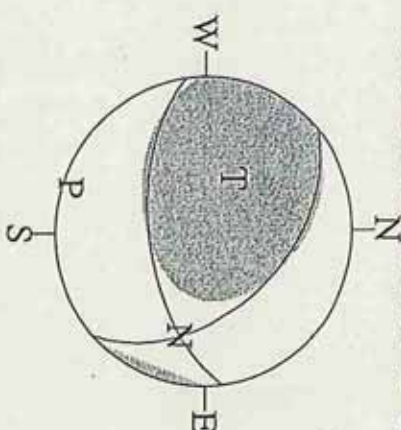
この地震は、震源の深さ、発震機構解及び余震分布から見て、沈み込むフィリピン海プレート内で発生したものと思われます。

今回の地震が、想定震源域付近で発生した地震であることから、気象庁では、地震・地殻変動の観測データの推移を注意深く監視し、想定される東海地震との関連性について調査を継続しています。

次の情報は、本日（11日）11時頃の発表を予定していますが、その間に新たな変化が現れた場合には随時発表します。

（東海地震に関連する情報 第2号）

SOUTHERN SURUGA BAY REG 2009/08/11 5:07 5.7 $M_{JMA}=6.5$ (b15) 気象庁



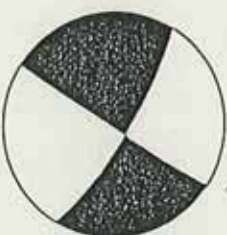
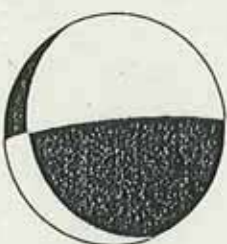
AXIS Moment(Nm) AZM/PLU

P -3.47e+18 198.3/6.9
T 4.30e+18 299.4/57.7
N -8.30e+17 104.0/31.4

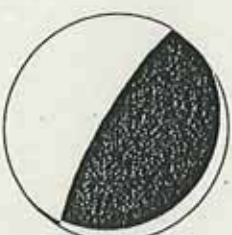
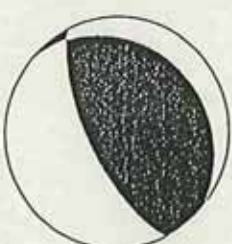
Initial 138.499E 34.786N 23.3km
Centroid 138.465E 34.828N 22.6km 4.0sec
Moment 3.88e+18Nm $M_W=6.3$
V.R. 21.9% $\epsilon=0.19$ (Cen-Ini)= 5.6km
str/dip/rake 82.7/59.2/52.7 318.8/46.9/135.4
Num. of St. 5 Num. of Waves 13
MAX AZIMUTH GAP 135 deg
MATSUS 3 HACHJ3 3 IVASAT 3 WACHI 1 MARUMO 3

Global CMT (GCMT) SOLUTIONS near this hypocenter

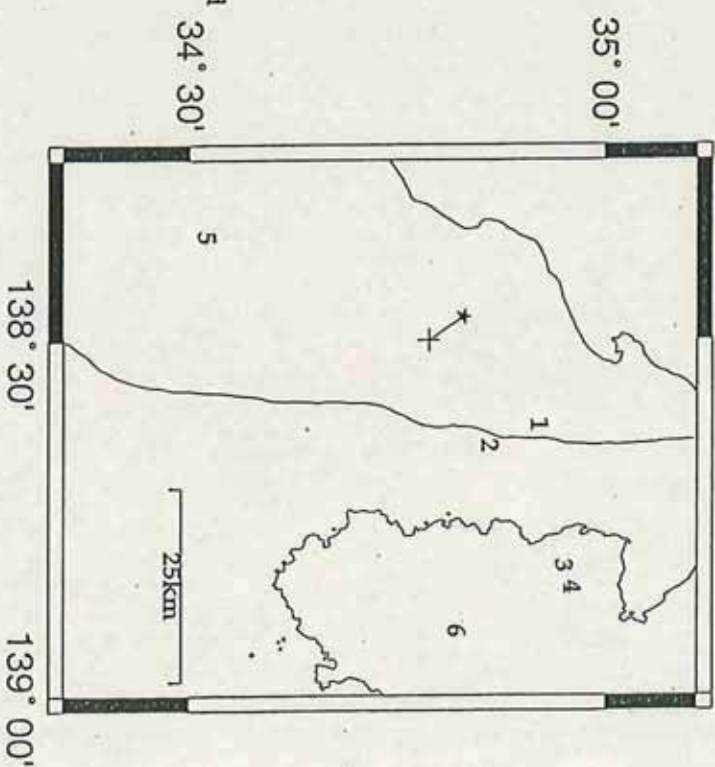
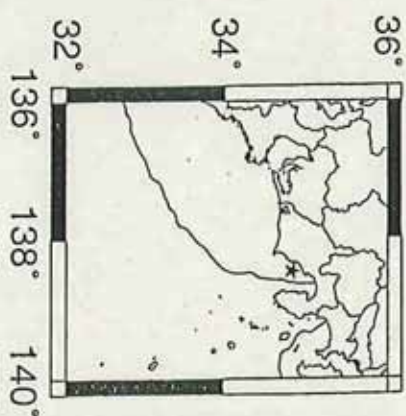
No.1 1990/06/27 No.2 1978/01/15 No.3 2007/01/16
 $M_W=5.4$ DEP=152.5km $M_W=5.8$ DEP=15.0km $M_W=5.9$ DEP=169.8km



No.4 1990/08/06 No.5 1997/10/11 No.6 2000/07/24
 $M_W=5.1$ DEP=15.0km $M_W=5.2$ DEP=27.0km $M_W=5.1$ DEP=15.0km



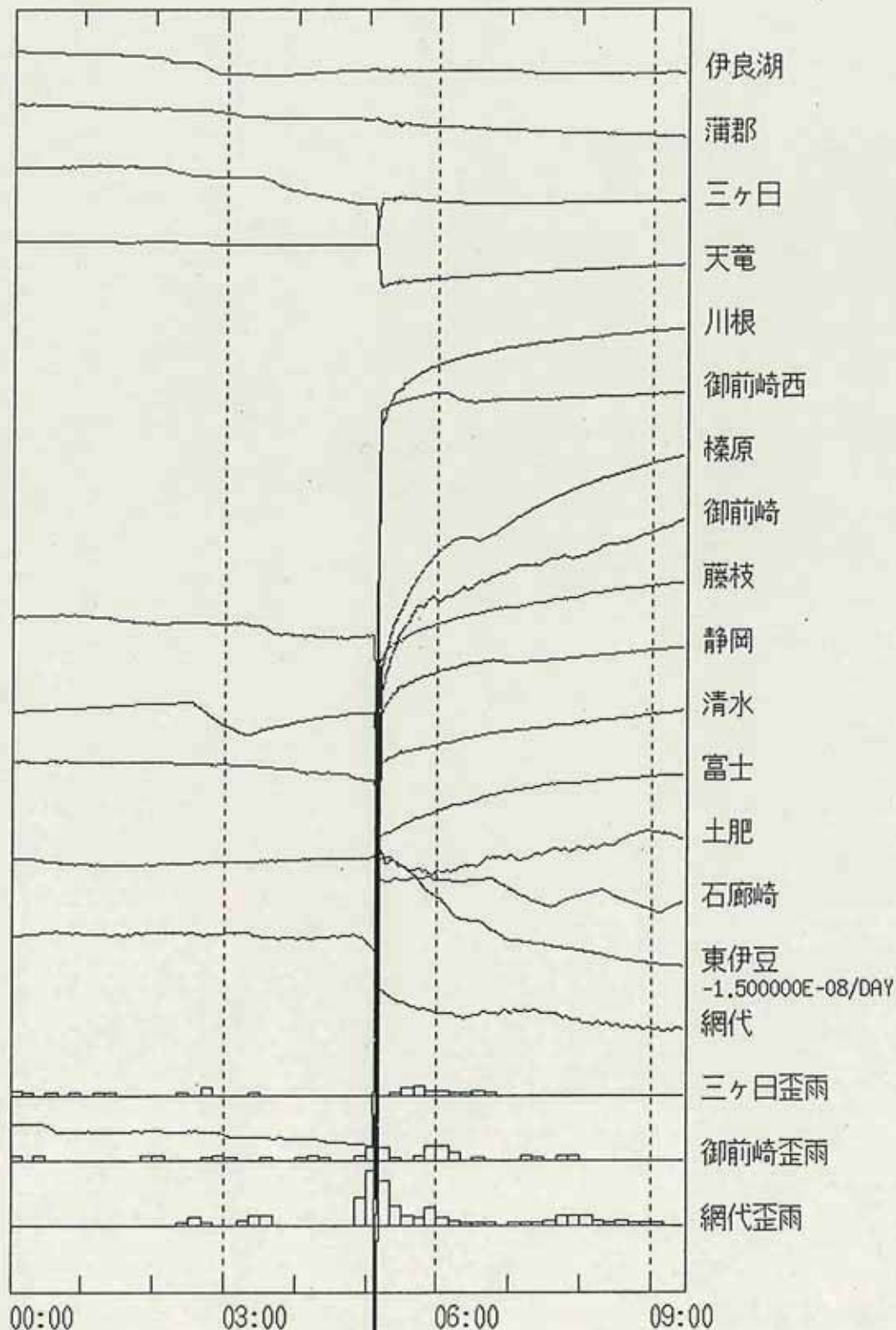
* Centroid 34° 30'
+ Initial



ファイル(F) パラメータ(P) 描画(D) 期間(T) 次ページ(N) 前ページ(V) グループ(G)

東海地域(1区~3区)体積歪LP(補正分値)^{EXP.}5.0E-08 str
20 mm/10 mir

2009/08/11 00:00 -- 2009/08/11 09:29

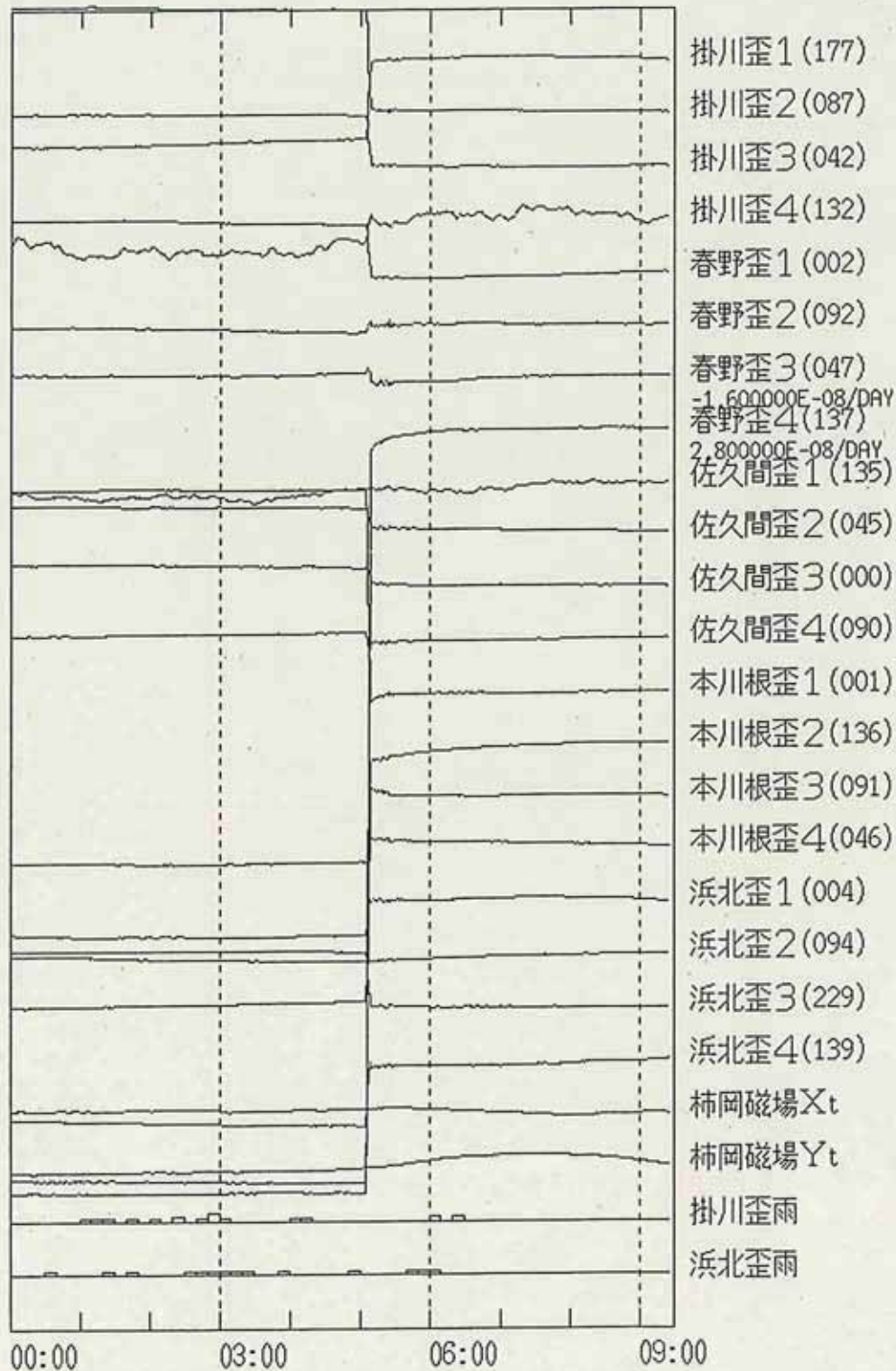


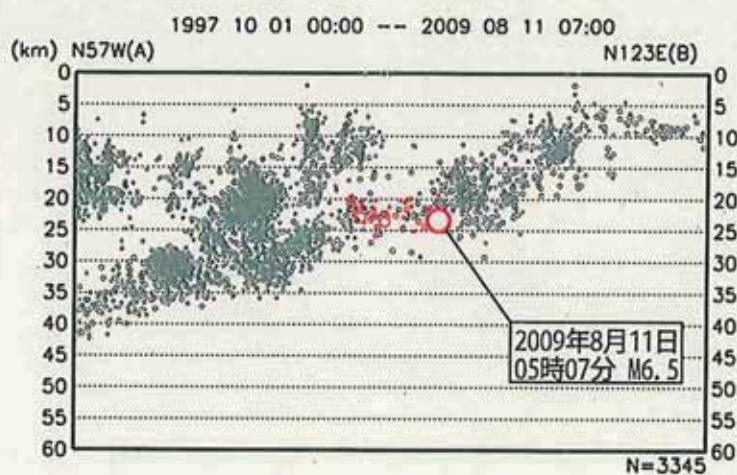
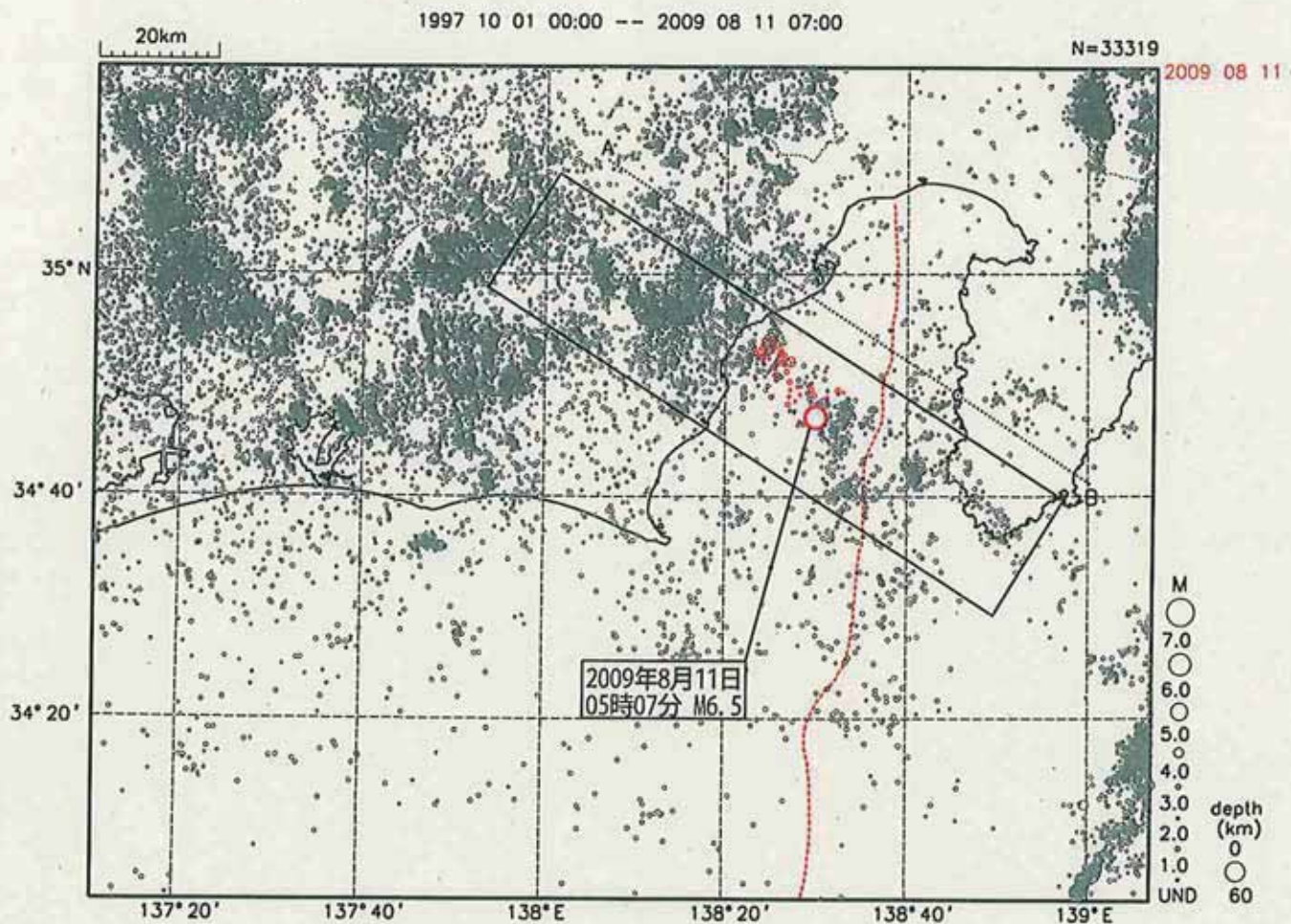
Auto Renewal(SAME Page:1min)

2009/08/11 09:29

東海地域 多成分歪 (補正分値: 地磁気補正済)^{EXP.}

2009/08/11 00:00 -- 2009/08/11 09:29

5.0E-08
20 mm/1t
200 nT



（白紙）

平成21年8月11日
11時20分
気象庁地震火山部

東海地震観測情報

＊＊ 見出し ＊＊

本日(11日)05時07分頃発生した駿河湾を震源とする地震について、地震防災対策強化地域判定会委員打合せ会を開催し検討した結果、今回の地震は想定される東海地震に結びつくものではないと判断しました。

＊＊ 本文 ＊＊

本日(11日)05時07分頃に駿河湾の深さ23kmでM6.5(暫定値)の地震がありました。この地震について、08時から地震防災対策強化地域判定会委員打合せ会を開催し、想定される東海地震との関連性の検討を行ってきました。

この地震は、震源の深さ、発震機構解及び余震分布から見て、沈み込むフィリピン海プレート内で発生したものと思われます。

地震に伴い、地殻変動の観測データにステップ状の大きな変化が観測され、その後もゆっくりとした変化が続いていました。

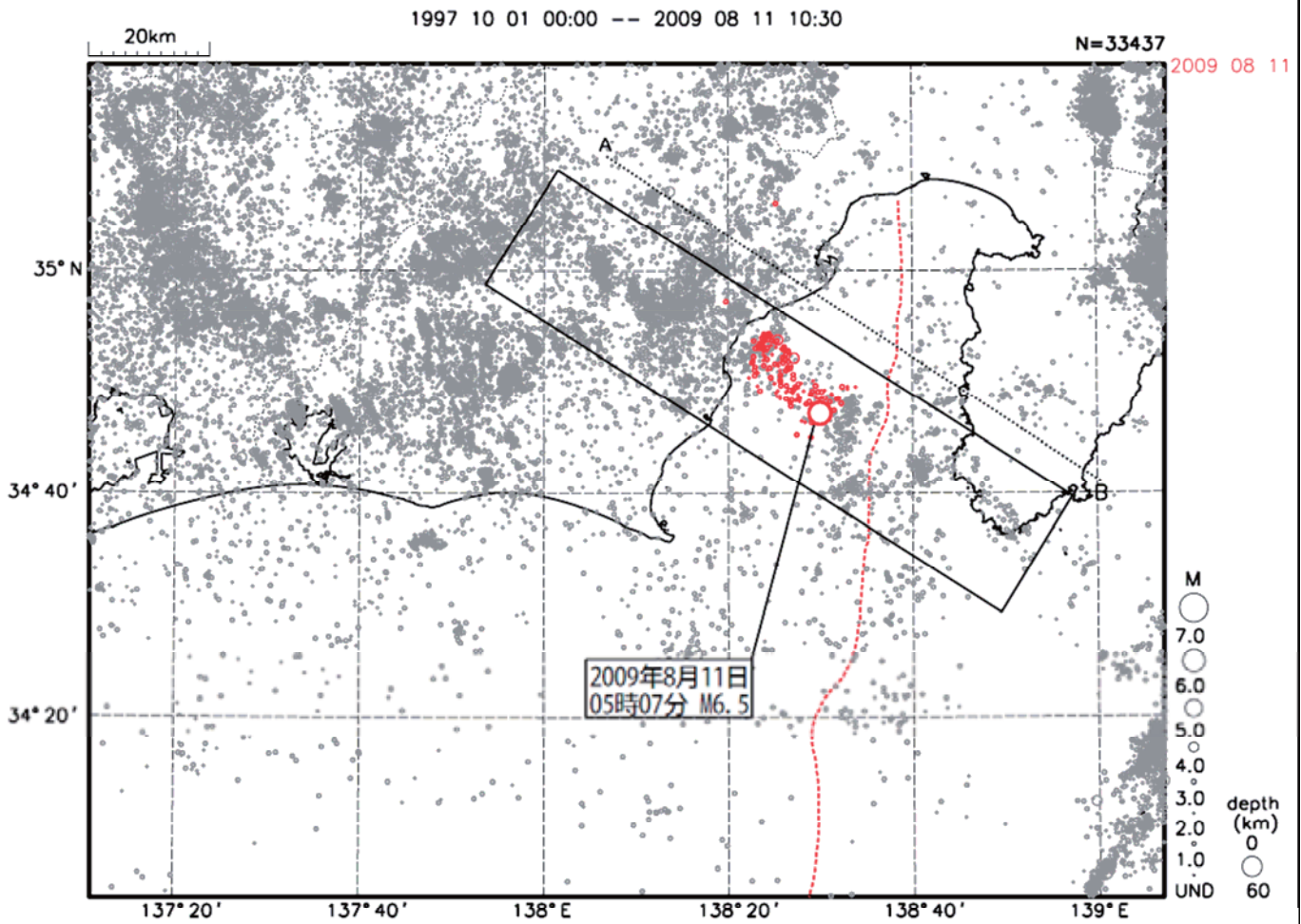
このゆっくりとした変化を調査した結果、想定される東海地震の前兆すべりによる変化ではないことがわかりました。また、変化も次第に緩やかになり、現在は、通常観測される変化レベルにおさまっています。

これらのことから、今回の地震及びそれに伴う地殻変動は、想定される東海地震に結びつくものではないと判断しました。

この情報をもって、東海地震に関連する情報発表を終了します。

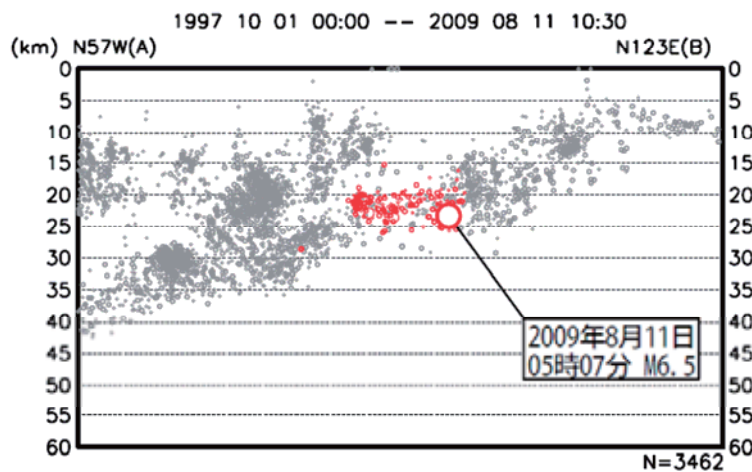
(東海地震に関連する情報 第3号)

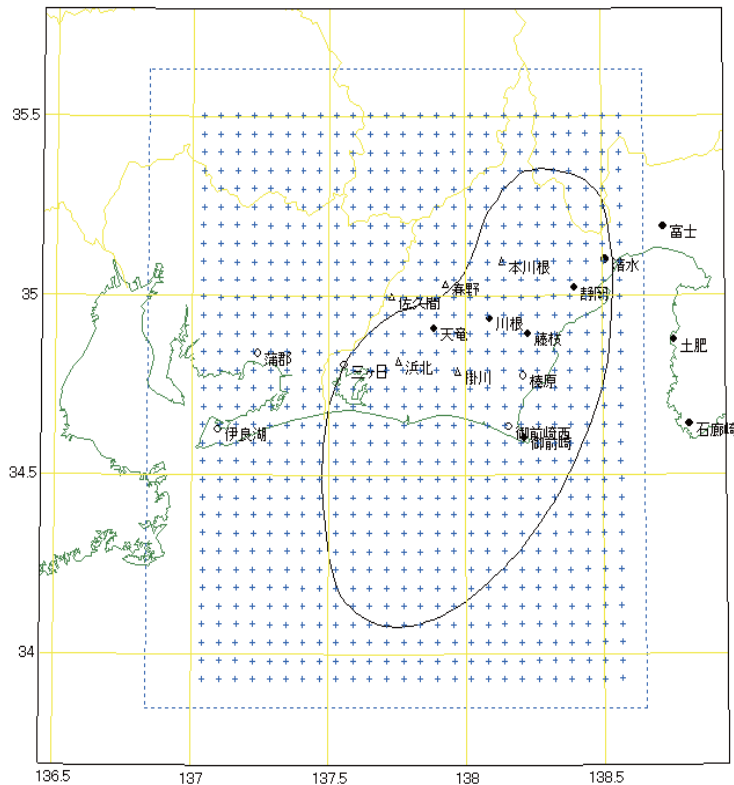
最近の地震活動図



(印の大きさはマグニチュードの大きさを表す。印の形は深さの違いを表す。)

矩形領域内の断面図

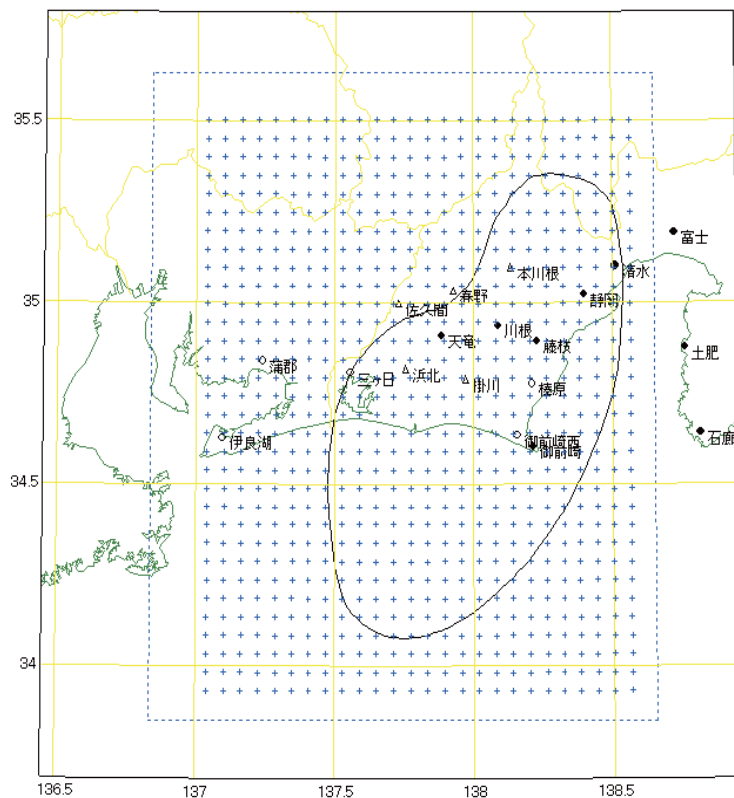




与えた歪変化量(8:00~10:10)

天竜	+0.4e-8(歪変化小)
川根	+0.6e-8
御前崎西	大きな変化無し(検索除外)
榛原	機器の調整中(検索除外)
御前崎	+2.7e-8
藤枝	+0.9e-8
静岡	+0.7e-8
清水	+1.0e-8
富士	+0.5e-8
土肥	大きな変化無し
石廊崎	大きな変化無し

0
20
km



与えた歪変化量(9:00~10:10)

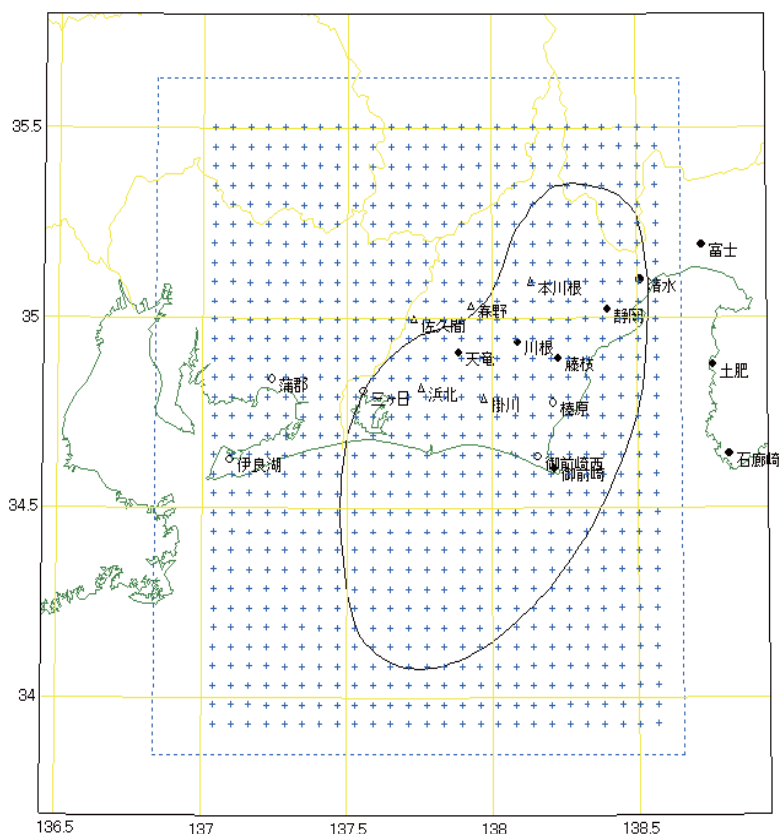
天竜	+0.2e-8(歪変化小)
川根	+0.3e-8(歪変化小)
御前崎西	大きな変化無し(検索除外)
榛原	機器の調整中(検索除外)
御前崎	+1.3e-8
藤枝	+0.5e-8
静岡	+0.3e-8(歪変化小)
清水	+0.5e-8
富士	+0.2e-8(歪変化小)
土肥	大きな変化無し
石廊崎	大きな変化無し

0
20
km

8時以降及び9時以降から現在(10:10)の歪変化では、プレート境界面上に、すべりの候補点は求まらなかった。

地震直後からの歪変化による推定すべり候補点

解説資料



与えた歪変化量(～8/11 9:15)

天竜 +1.1e-8

川根 +5.8e-8

御前崎西 大きな変化無し

榛原 機器の調整中

御前崎 +9.5e-8

藤枝 +4.1e-8

静岡 +3.6e-8

清水	+2.8e-8
----	---------

富士 +3.1e-8

土肥 大きな変化無し

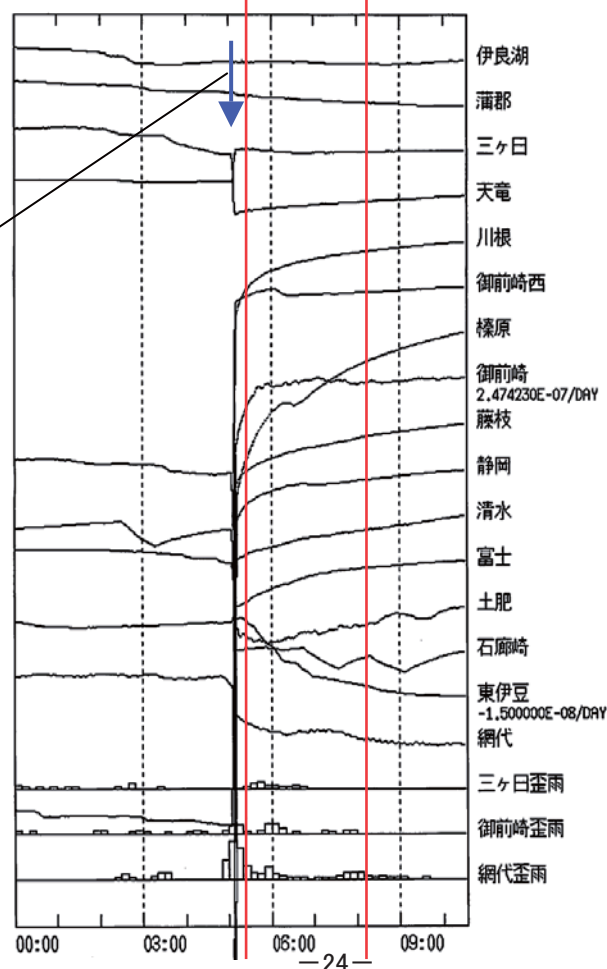
石廊崎 大きな変化無し

この期間のひずみ変化を基に
すべりの推定をおこなった

プレート境界面上に、
すべりの候補点は求
まらなかった。

2009/08/11 00:00 -- 2009/08/11 10:33

この変化は05時07分の地震に伴う変化



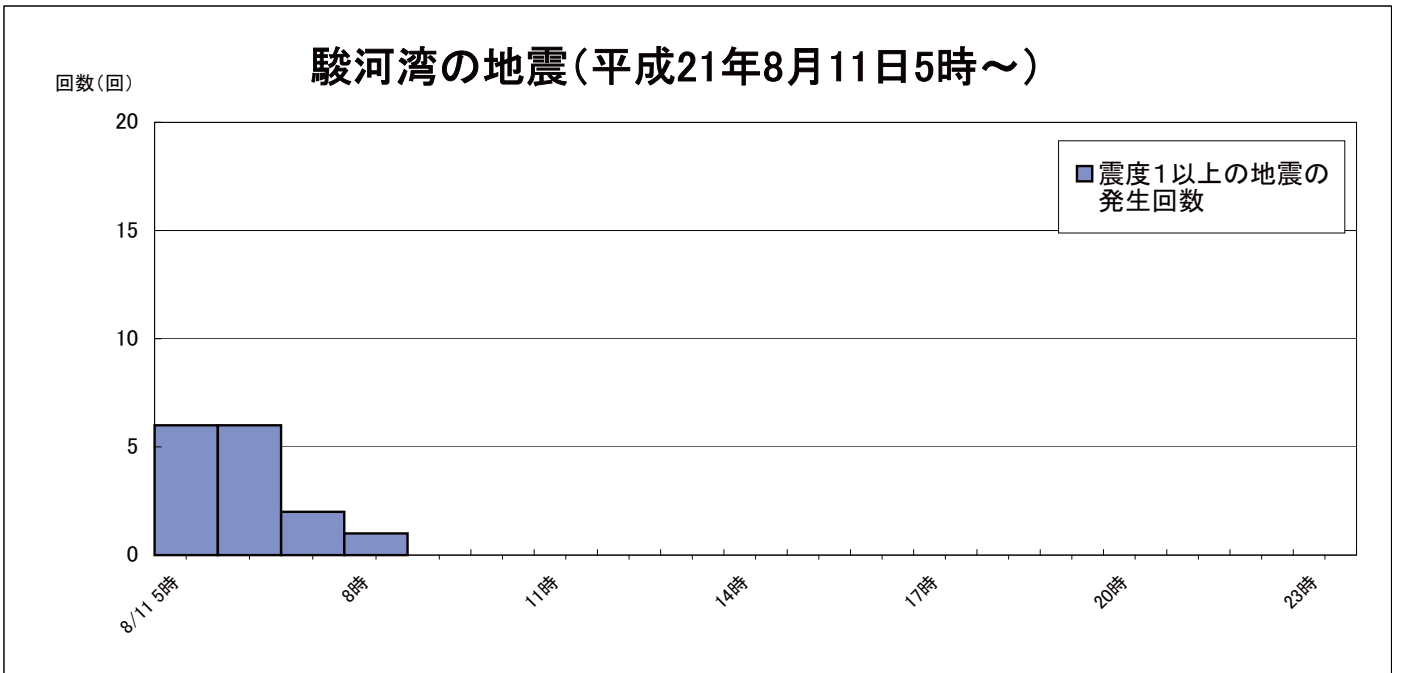
駿河湾の地震(平成21年8月11日～)

最大震度別有感地震回数表(前震・本震を含む)
*この資料は速報値であり、後日の調査で変更されることがあります。

期 間	最大震度別回数									有感回数		備考
	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	回数	累計	
08/11 05:07-24:00	9	2	1	0	0	0	1	0	0	15	15	
総計	9	2	1	0	0	0	1	0	0	15	—	

H21.08/11

時間帯	最大震度別回数										有感回数		備考
	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	回数	累計		
00:00 — 01:00										0	0		
01:00 — 02:00										0	0		
02:00 — 03:00										0	0		
03:00 — 04:00										0	0		
04:00 — 05:00										0	0		
05:00 — 06:00	5						1			6	6		
06:00 — 07:00	3	2	1							6	12		
07:00 — 08:00	2									2	14		
08:00 — 09:00	1									1	15		
09:00 — 10:00										0	15		
日累計	11	2	1	0	0	0	1	0	0	15	—		
総計	11	2	1	0	0	0	1	0	0	—	15		



（白紙）

想定東海地震の予知業務に係る訓練スケジュール(平成22年8月31日)

- 1200 異常現象発現Ⅰ（歪計1点で有意な変化）
- 1230 異常現象発現Ⅱ（他の複数点でも関係する変化）
- 1250 判定会委員打合せ会招集連絡
- 1300 東海地震観測情報第1号 ※想定 本庁警戒体制、気象庁災害対策連絡会議設置
- 1330 記者会見（記者クラブ会見室） 地震予知情報課長
- 1400 判定会委員打合せ会開催（代表取材 頭撮り テレビ・ラジオ、新聞）
- 1403 異常現象発現Ⅲ（歪計2点で有意な変化）
（頭撮り終了後、判定会控室周辺 ベルトリールパーティション設置）
- 1407 前兆すべり（プレスリップ）である可能性が高まる
- 1415 東海地震注意情報第1号 ※想定 本庁非常体制、気象庁地震防災本部設置
（講堂入口階段カーテンゲート開放、判定会室前カーテンゲート閉鎖）
- 1430（想定） 記者会見（講堂）
- 1455 異常現象発現Ⅳ（歪計3点で有意な変化）
- 1455 すべり推定ツール作業
- 1458 東海地震注意情報第2号の承認
- 1459（想定） 気象庁長官 パトカー先導により官邸出発
- 1500 東海地震注意情報第2号
- 1500 判定会委員打合せ会から判定会へ切换え（地震予知情報の検討）
- 1502 前兆すべり（プレスリップ）によるものと判定
- 1510 地震予知情報を官邸へFAX送付、長官連絡・承認（想定：携帯電話）
- 1515（想定） 地震予知情報の総理への報告
- 1530（想定） 警戒宣言発令（長官 技術的事項について説明）
- 1530 東海地震予知情報第1号 ※想定 気象庁地震災害警戒本部設置
- (1530以降) 「警戒宣言」電文発信（総務課）※（模擬）「警戒宣言」を全国官署へ配信
- 1545 記者会見（講堂） 判定会会長、地震火山部長、地震予知情報課長
- 1600 訓練終了

(白紙)

訓練

報 道 発 表 資 料
平 成 22 年 8 月 31 日 13 時 30 分
気 象 庁

（訓練）東海地震観測情報 第 1 号について

（訓練）

東海地域で通常と異なる地殻の変化を観測しています。気象庁では、東海地震との関連性などについて調査しています。

このことについて（訓練）「東海地震観測情報 第 1 号」を平成22年 8 月31日13時00分に発表しました。

1. （訓練）東海地震観測情報 第 1 号
2. （訓練）解説資料

本件に関する問い合わせ先：

地震火山部地震予知情報課 評価解析官 03-3212-8341（内線4576）

訓練

平成22年08月31日
13時00分
気象庁地震火山部

(訓練) 東海地震観測情報

この情報は訓練です。

＊＊ 見出し ＊＊

東海地震との関連性を調査中です

＊＊＊＊＊この情報は訓練です＊＊＊＊＊

東海地域の地殻変動データに通常と異なる変化を観測しています。気象庁では、東海地震との関連性など、この変化の原因について調査しています。

＊＊ 本文 ＊＊

1. 観測データの状況等

東海地域の歪（ひずみ）観測点のうち、浜松市の浜北（はまきた）観測点で、本日（31日）12時00分頃から有意な変化を観測しています。このほか、同市の佐久間（さくま）および三ヶ日（みっかび）観測点でも、若干の変化を観測しています。

現在、東海地域の地震活動には特段の変化は見られません。

＊＊＊＊＊この情報は訓練です＊＊＊＊＊

気象庁では、通常と異なる地殻変動データの変化の原因について、東海地震との関連性を調査するため、14時から地震防災対策強化地域判定会委員打合せ会を開催することとしています。

2. 防災上の留意事項

防災上、特段の対応はありませんが、テレビ・ラジオ等の情報に注意して下さい。

次の情報は、本日15時頃に発表予定です。

なお、新たな変化を観測した場合には随時発表します。

＊＊＊＊＊この情報は訓練です＊＊＊＊＊

訓練

(訓練) (東海地震観測情報 第1号)

＊ ＊ (参考) 東海地震に関連する情報の種類とその防災対応等 ＊ ＊

【東海地震予知情報】

東海地震が発生するおそれがあると判断した場合に発表

(防災対応)

テレビ・ラジオ等の情報に注意、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」及び自治体等の防災計画に従って行動。

【東海地震注意情報】

東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表

(防災対応)

テレビ・ラジオ等の情報に注意し、政府や自治体などからの呼び掛けや、自治体等の防災計画に従って行動。

【東海地震観測情報】

東海地震の前兆現象について直ちに判断できない場合(調査中)に発表

(防災対応)

テレビ・ラジオ等の情報に注意し、平常どおりの生活。

この情報は訓練です。

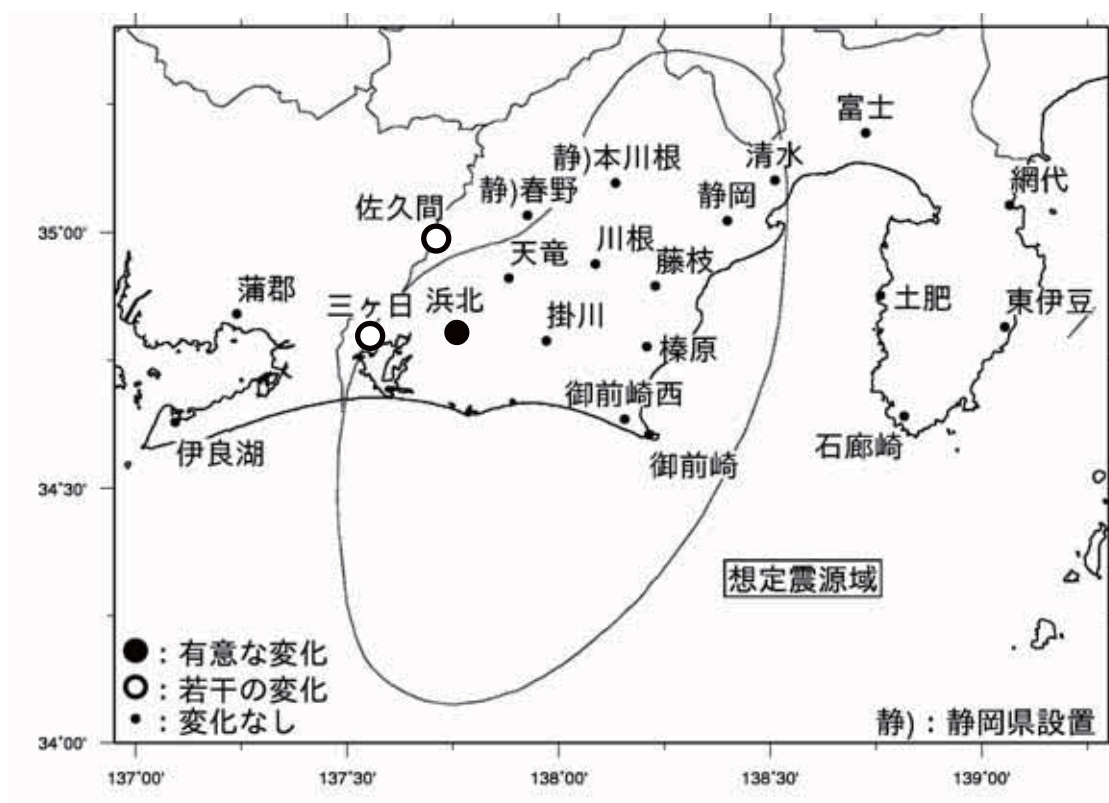
(東海地震に関連する情報 第1号)

13 : 00 現在の歪観測状況

有意な変化を観測した地点 浜北 （はまきた）

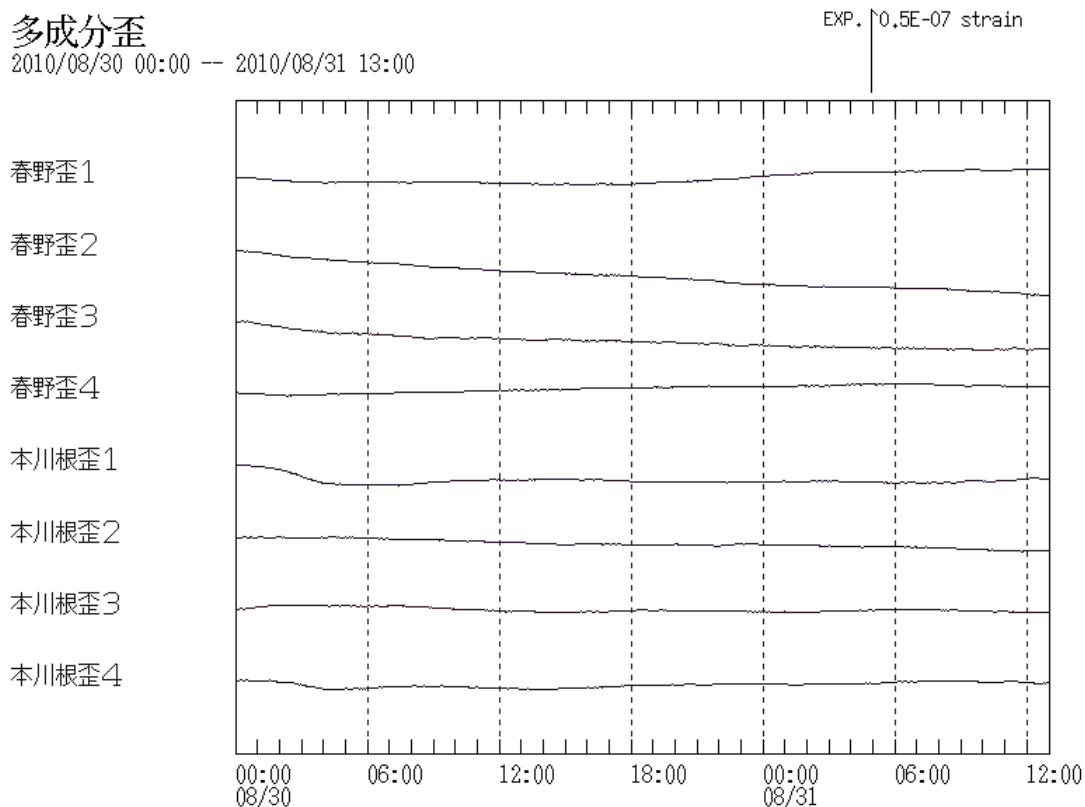
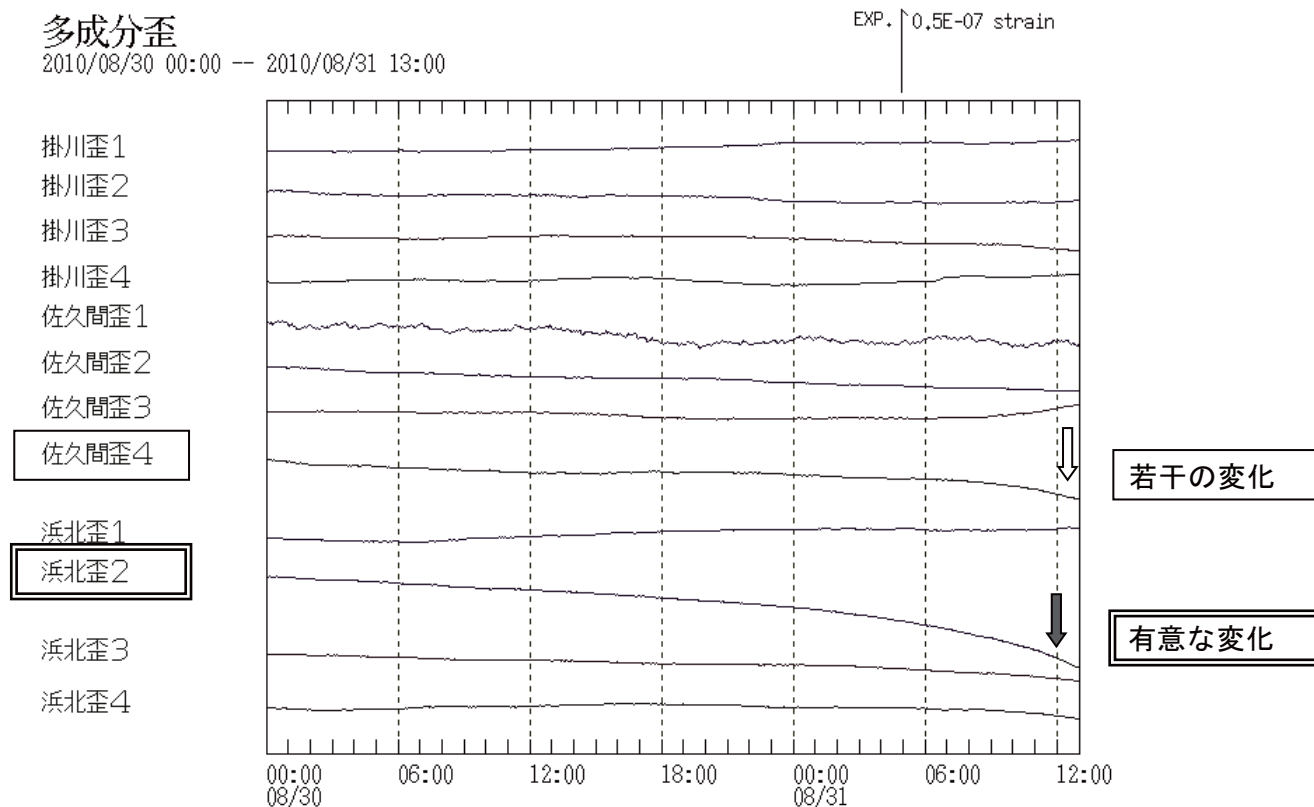
若干の変化を観測した地点 佐久間（さくま）
三ヶ日（みっかび）

東海地域の歪観測点



有意な変化：通常の変化とは明らかに異なる変化

若干の変化：通常の変化とはやや異なる変化



体積歪

2010/08/30 00:00 -- 2010/08/31 13:00

EXP. 2.0E-07 strain
10 mm/10min

伊良湖

蒲郡

三ヶ日

天竜

川根

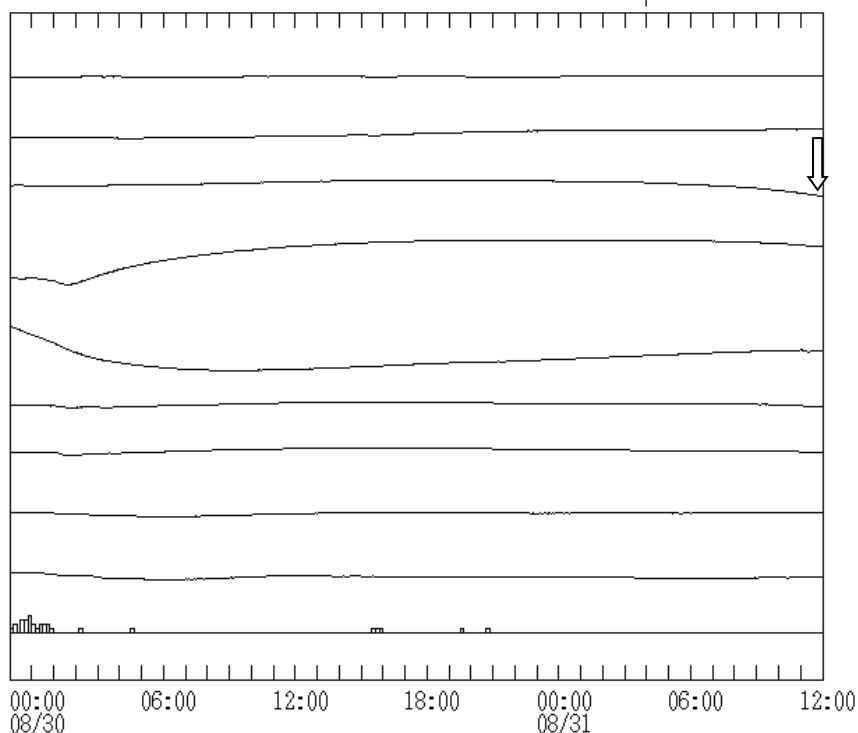
藤枝

榛原

御前崎西

御前崎

三ヶ日雨



若干の変化

体積歪

2010/08/30 00:00 -- 2010/08/31 13:00

EXP. 2.0E-07 strain
10 mm/10min

静岡

清水

富士

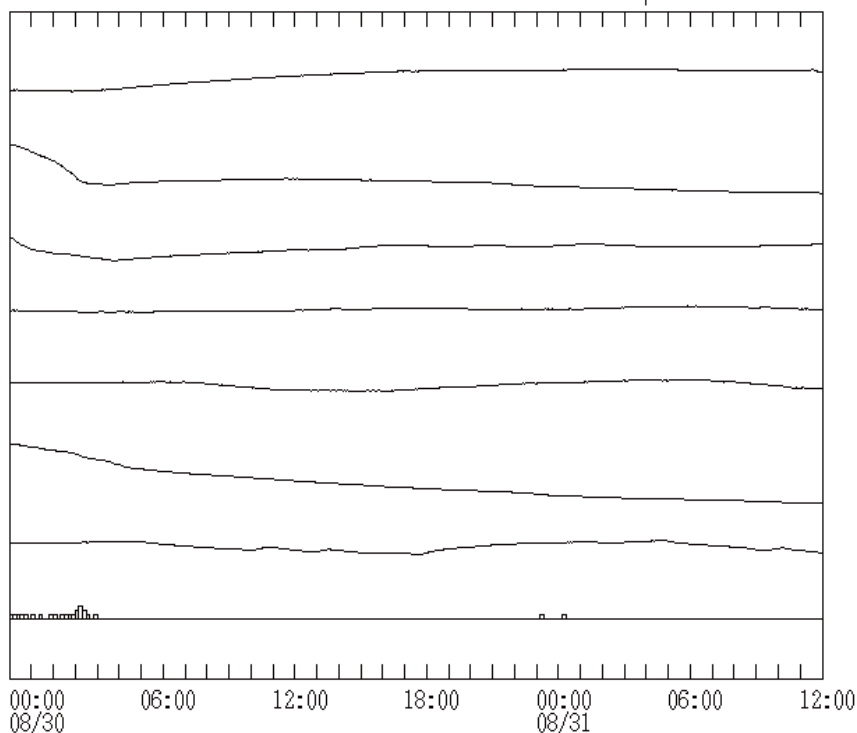
土肥

網代

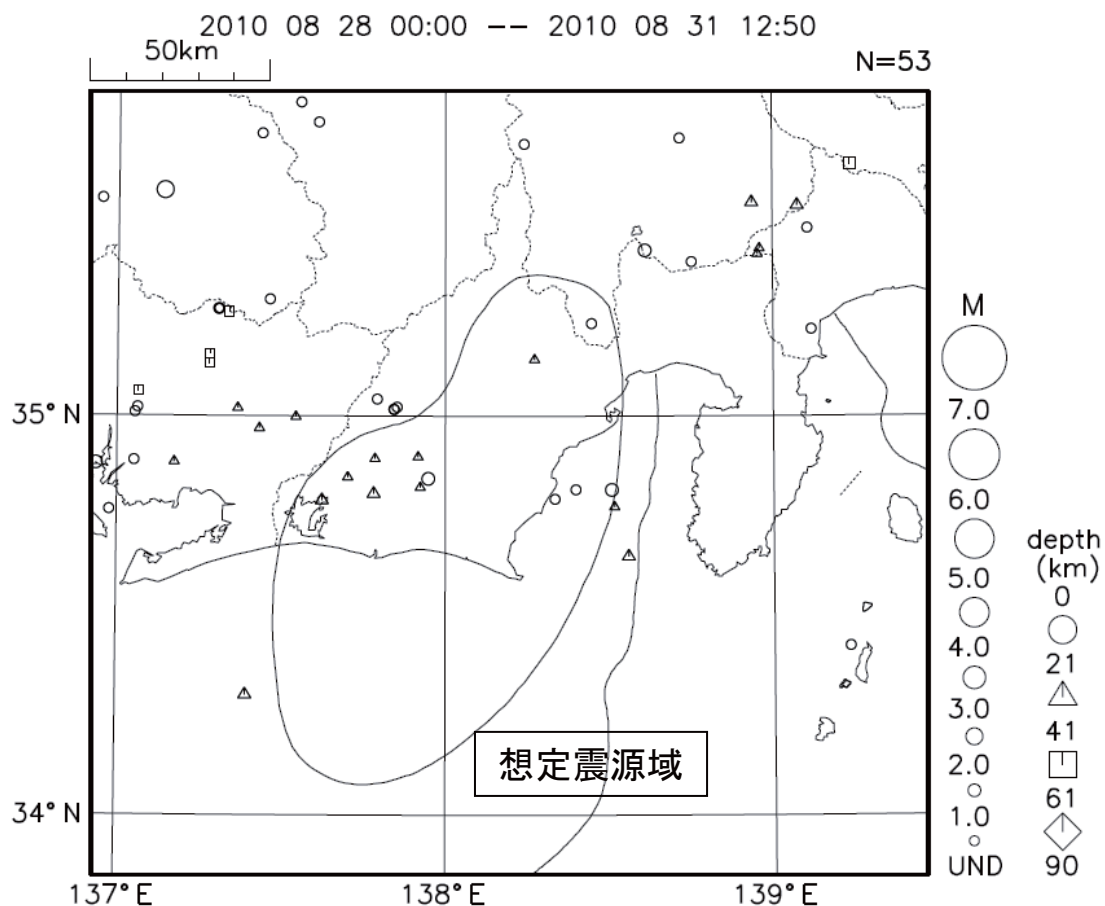
東伊豆

石廊崎

網代雨

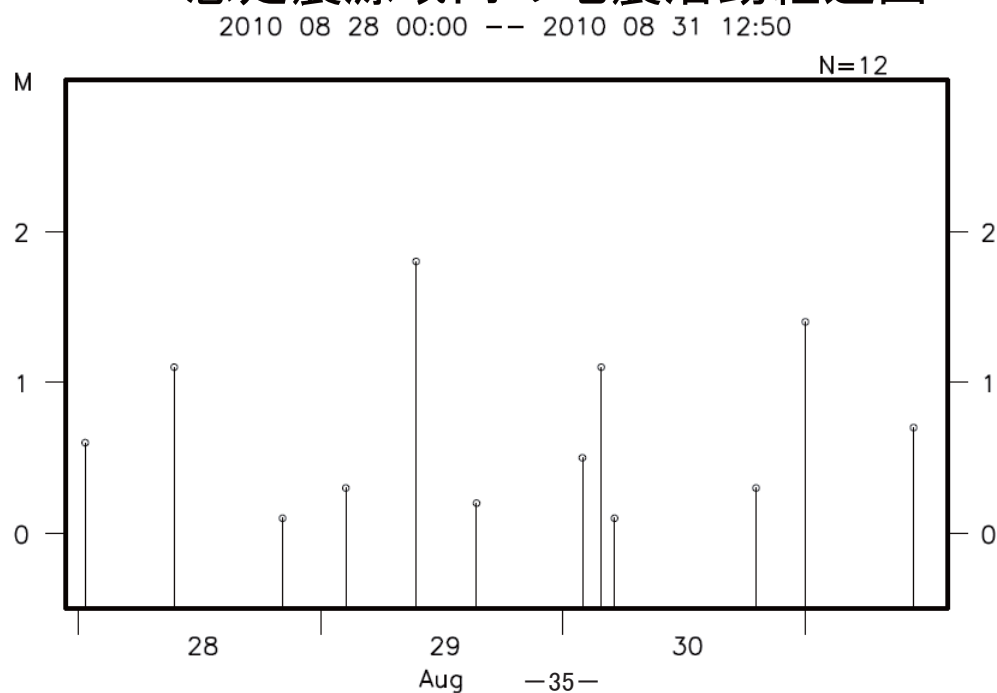


最近の地震活動図



(印の大きさはマグニチュードの大きさを表す。印の形は深さの違いを表す。)

想定震源域内の地震活動経過図

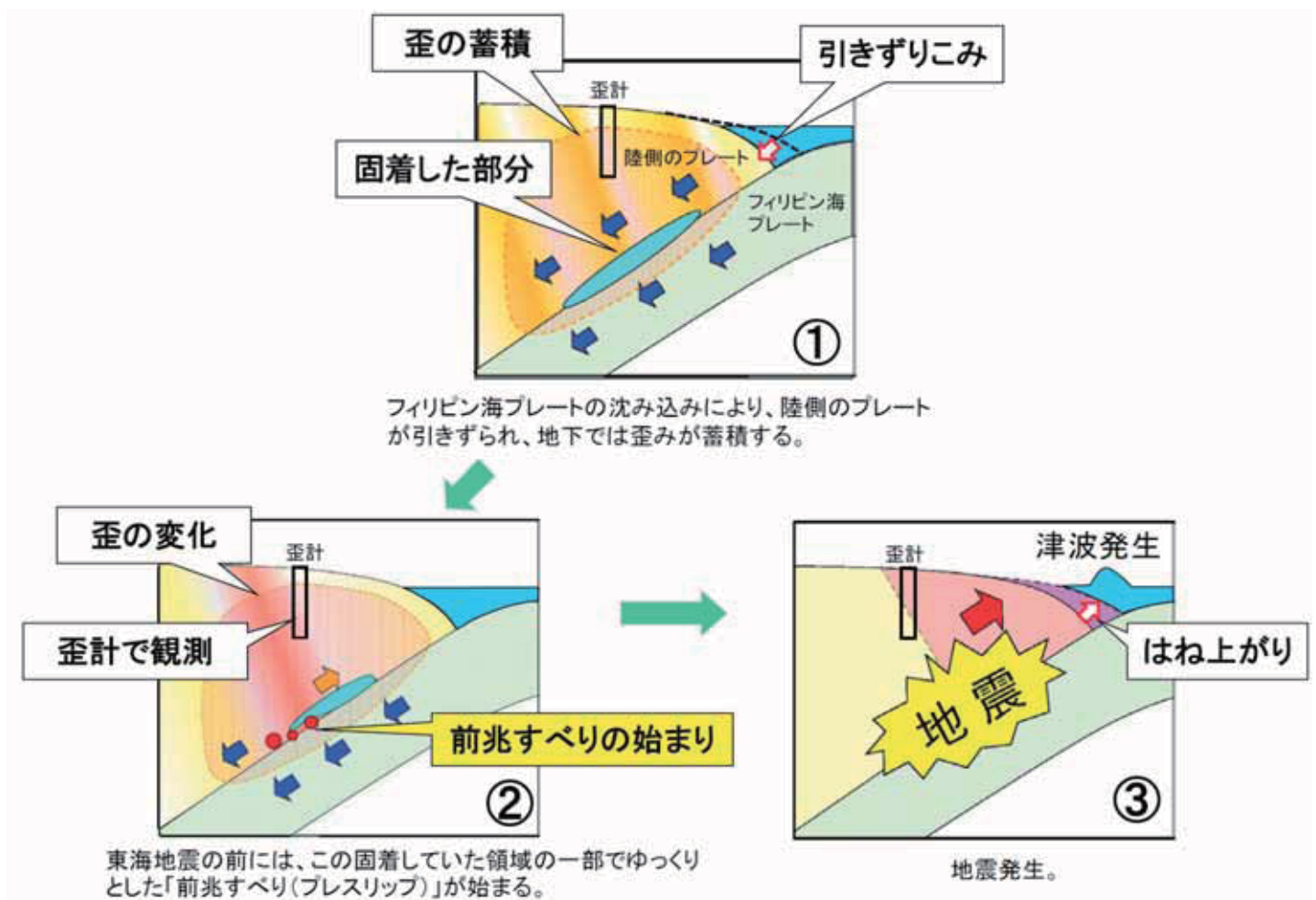


東海地震発生のしくみ

東海地震は、陸のプレートとフィリピン海プレートとの境界で起こる、海溝型の地震です。

- ① このプレート境界は、普段は強く固着した部分があり、歪が蓄積しています。
- ② 東海地震の前には、この固着していた領域の一部でゆっくりとしたすべりが始まり、
- ③ 最終的に急激に大きくずれて強い揺れを発生させる東海地震となる、と考えられています。

(※)このゆっくりとすべり始める現象が「前兆すべり(プレスリップ)」です。



東海地震に関連する情報

防災対応に結びつく情報

すべての情報は、自治体の広報やテレビ・ラジオ等を通じて住民の方に伝えられます。

情報名	主な防災対策
危険度 東海地震 予知情報 東海地震の発生のおそれがあると判断した場合に発表されます。	●「警戒宣言」が発せられます。 ●地震災害警戒本部が設置されます。 ●津波や崖崩れの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店等の営業中止などの対策が実施されます。 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」及び自治体等の防災計画に従って行動して下さい。 
危険度 東海地震 注意情報 観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。	(東海地震予知情報の発表の検討が必要となった場合、「判定会」が開催されます。) ●東海地震に対処するため、以下のような防災の準備行動がとられます。 ○必要に応じ、児童・生徒の帰宅等の安全確保対策が行われます。 ○救助部隊、救急部隊、消防部隊、医療関係者等の派遣準備が行われます。 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、政府や自治体などからの呼び掛けや、自治体等の防災計画に従って行動して下さい。 
危険度 東海地震 観測情報 観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合。 東海地震の想定震源域周辺で発生した顕著な地震が、実際には東海地震と関連がないと判断できる場合。	(防災準備行動開始) ●防災対応は特にありません。 ●国や自治体等では情報収集連絡体制がとられます。 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、平常通りお過ごし下さい。 (「判定会委員打ち合わせ会」が開催されます。) 

各情報発表後、東海地震発生のおそれがなくなったと判断された場合は、その旨が各情報で発表されます。

内閣府・気象庁

(白紙)

訓練

報 道 発 表 資 料
平 成 22 年 8 月 31 日 14 時 30 分
気 象 庁

（訓練）東海地震注意情報 第 1 号について

（訓練）

東海地域の歪（ひずみ）観測点で観測している有意な変化は、東海地震の前兆である可能性が高まりました。

このことについて（訓練）「東海地震注意情報 第 1 号」を平成22年 8 月31日14時15分に発表しました。

1. （訓練）東海地震注意情報 第 1 号
2. （訓練）解説資料

本件に関する問い合わせ先：

地震火山部地震予知情報課 評価解析官 03-3212-8341（内線4576）

訓練

平成22年08月31日

14時15分

気象庁地震火山部

(訓練) 東海地震注意情報

この情報は訓練です。

＊ ＊ 見出し ＊ ＊

東海地震観測情報（調査中）から東海地震注意情報に切り替えました。

＊ ＊ ＊ ＊ ＊ この情報は訓練です ＊ ＊ ＊ ＊ ＊

東海地域の歪（ひずみ）観測点のうち、浜松市の浜北（はまきた）および佐久間（さくま）観測点で有意な変化を観測しています。東海地震の前兆である可能性が高まっています。

地元の防災機関の呼びかけに従い、適切に行動して下さい。

＊ ＊ 本文 ＊ ＊

＊ ＊ ＊ ＊ ＊ この情報は訓練です ＊ ＊ ＊ ＊ ＊

1. 観測データの状況等

東海地域の歪（ひずみ）観測点のうち、浜松市の浜北（はまきた）観測点で本日（31日）12時00分頃から、同市の佐久間（さくま）観測点で本日14時03分頃から、それぞれ有意な変化を観測しています。また、同市の三ヶ日（みっかび）および天竜（てんりゅう）観測点でも若干の変化を観測しています。これらの変化は次第に大きくなる傾向にあります。

このことについて、地震防災対策強化地域判定会委員打合せ会で東海地震との関連性を検討した結果、複数の歪計に現れている変化は、地下の断層のゆっくりとしたすべりによるもので、すべりの発生場所は特定できていませんが、東海地震の想定震源域内で起きている可能性もあると判断されました。

＊ ＊ ＊ ＊ ＊ この情報は訓練です ＊ ＊ ＊ ＊ ＊

東海地域の歪（ひずみ）観測点で観測している有意な変化は、東海地震の前兆である可能性が高まりました。

この情報は東海地震注意情報です。東海地震予知情報ではありません。

訓練

2. 防災上の注意事項

テレビ・ラジオ等の情報に注意し、政府や自治体などからの呼び掛けや、自治体等の防災計画に従って行動して下さい。

次の情報は、本日 16 時頃に発表予定です。
なお、新たな変化を観測した場合には随時発表します。

***** この情報は訓練です *****

(訓練) (東海地震注意情報 第 1 号)

** (参考) 東海地震に関連する情報の種類とその防災対応等 **

【東海地震予知情報】

東海地震が発生するおそれがあると判断した場合に発表

(防災対応)

テレビ・ラジオ等の情報に注意、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」及び自治体等の防災計画に従って行動。

【東海地震注意情報】

東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表

(防災対応)

テレビ・ラジオ等の情報に注意し、政府や自治体などからの呼び掛けや、自治体等の防災計画に従って行動。

【東海地震観測情報】

東海地震の前兆現象について直ちに判断できない場合 (調査中) に発表

(防災対応)

テレビ・ラジオ等の情報に注意し、平常どおりの生活。

この情報は訓練です。

(東海地震に関連する情報 第 2 号)

14 : 05 現在の歪観測状況

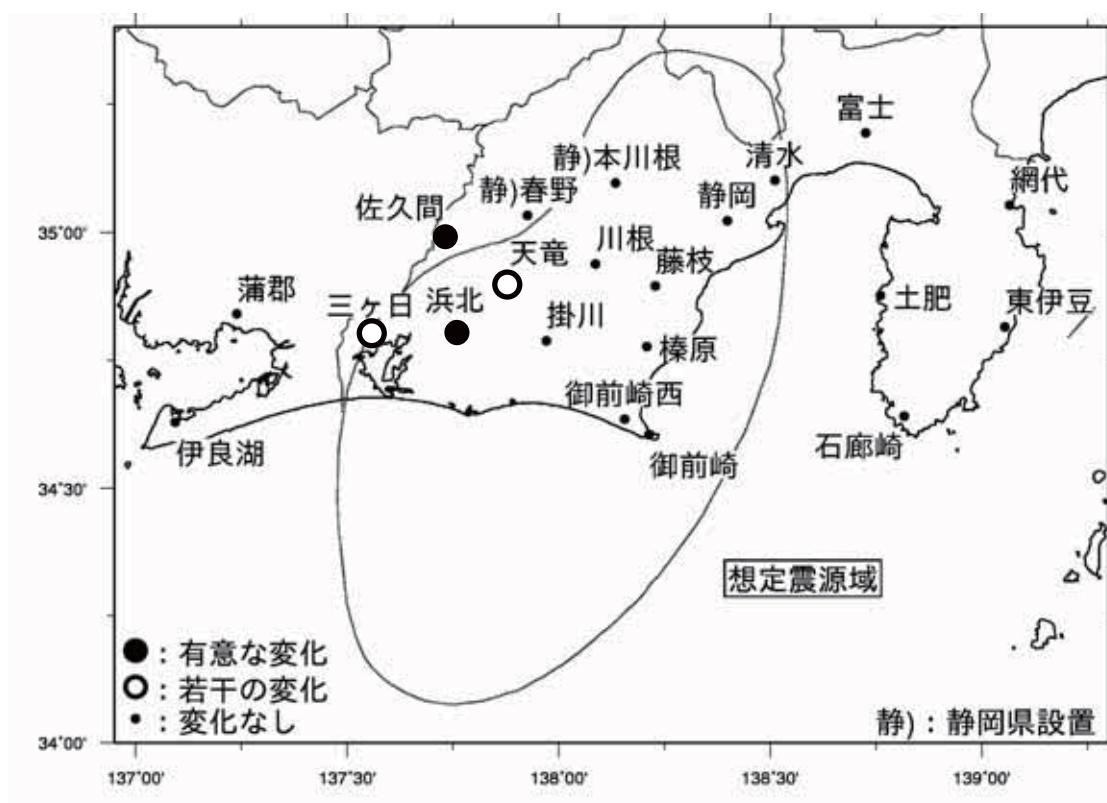
有意な変化を観測した地点

浜北 (はまきた)
佐久間 (さくま)

若干の変化を観測した地点

三ヶ日 (みっかび)
天竜 (てんりゅう)

東海地域の歪観測点



有意な変化 : 通常の変化とは明らかに異なる変化

若干の変化 : 通常の変化とはやや異なる変化

多成分歪

2010/08/30 00:00 -- 2010/08/31 14:05

EXP. $0.5E-07$ strain

掛川歪1

掛川歪2

掛川歪3

掛川歪4

佐久間歪1

佐久間歪2

佐久間歪3

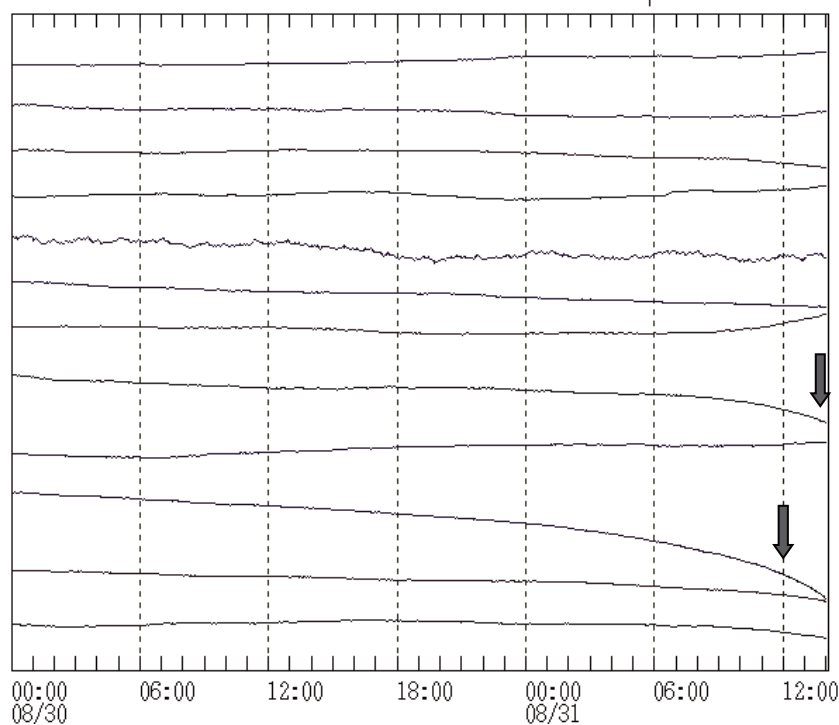
佐久間歪4

浜北歪1

浜北歪2

浜北歪3

浜北歪4



有意な変化

有意な変化

多成分歪

2010/08/30 00:00 -- 2010/08/31 14:05

EXP. $0.5E-07$ strain

春野歪1

春野歪2

春野歪3

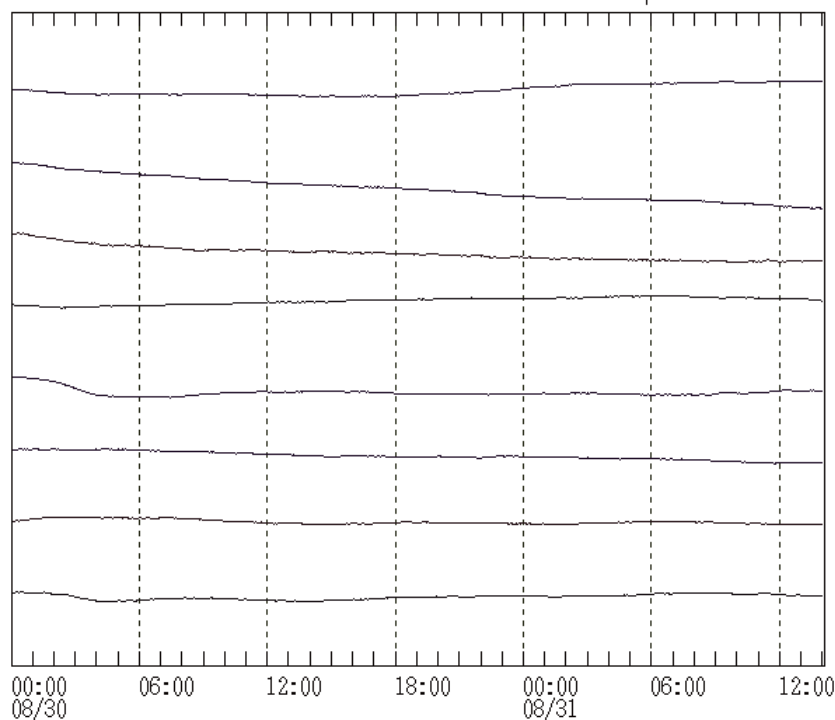
春野歪4

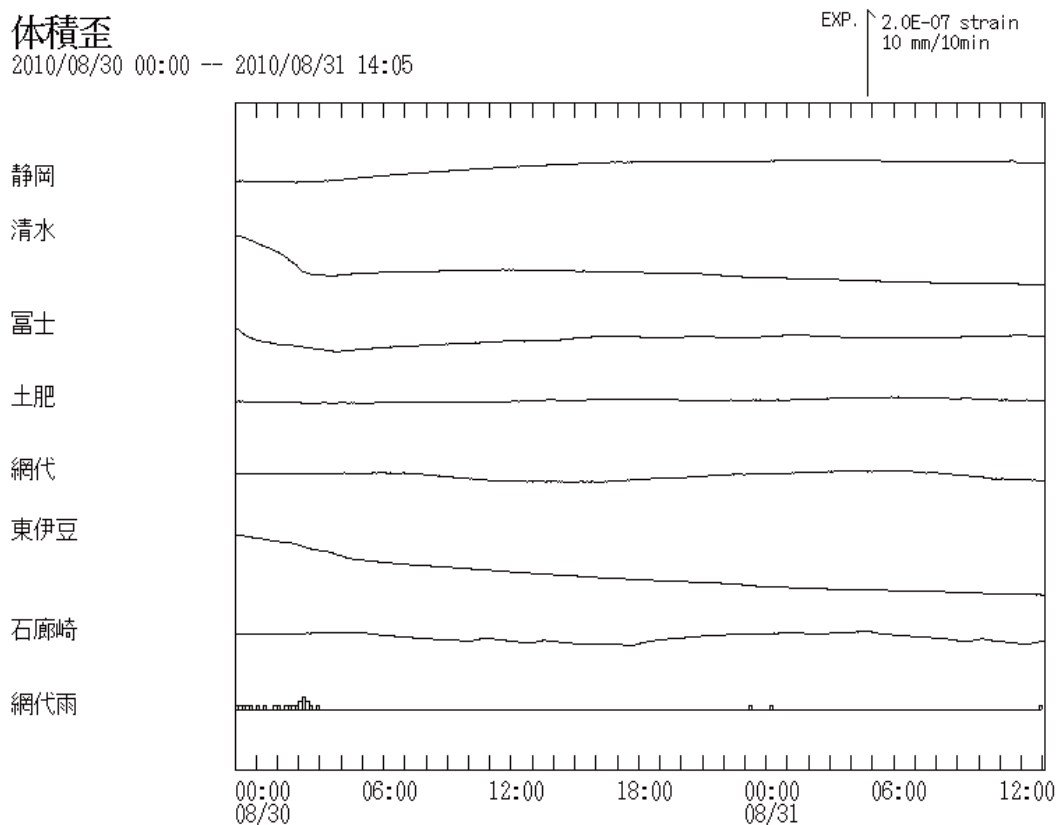
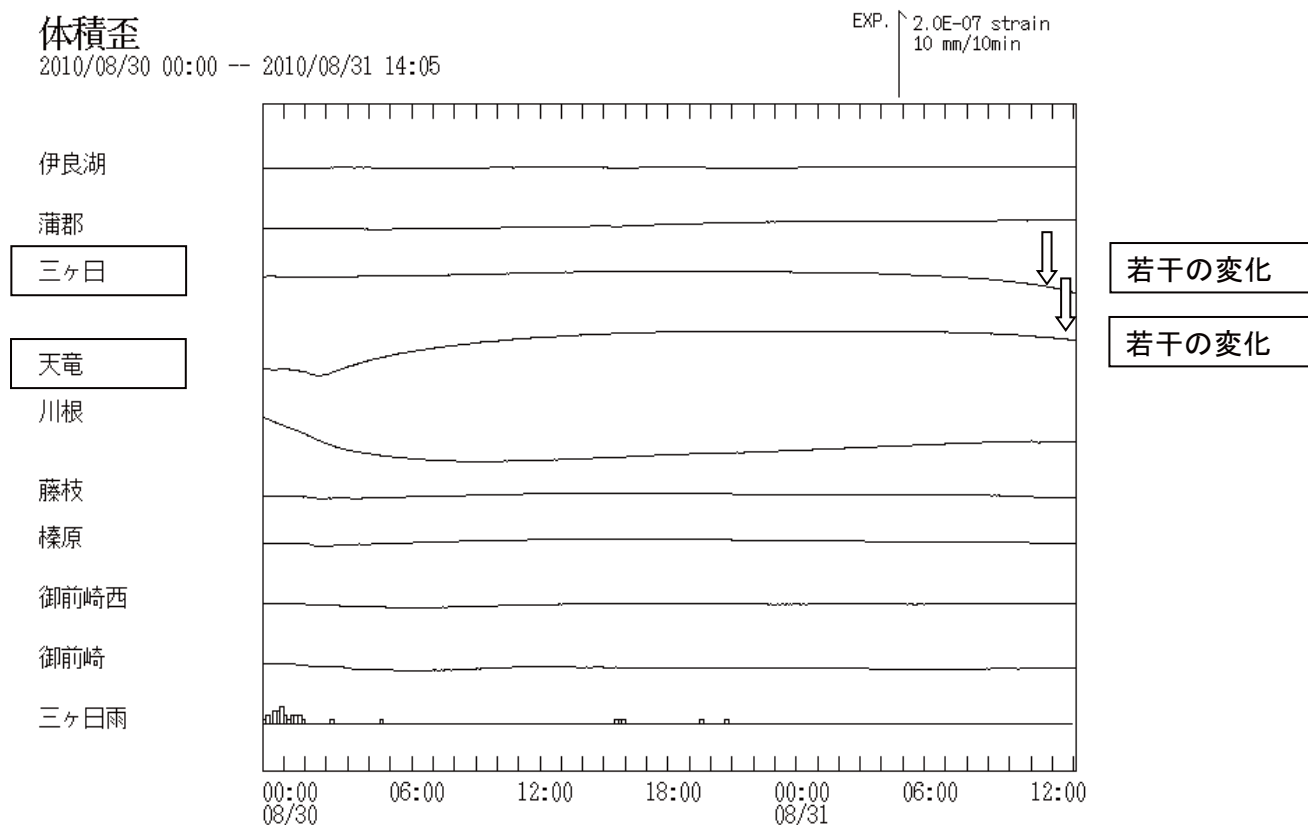
本川根歪1

本川根歪2

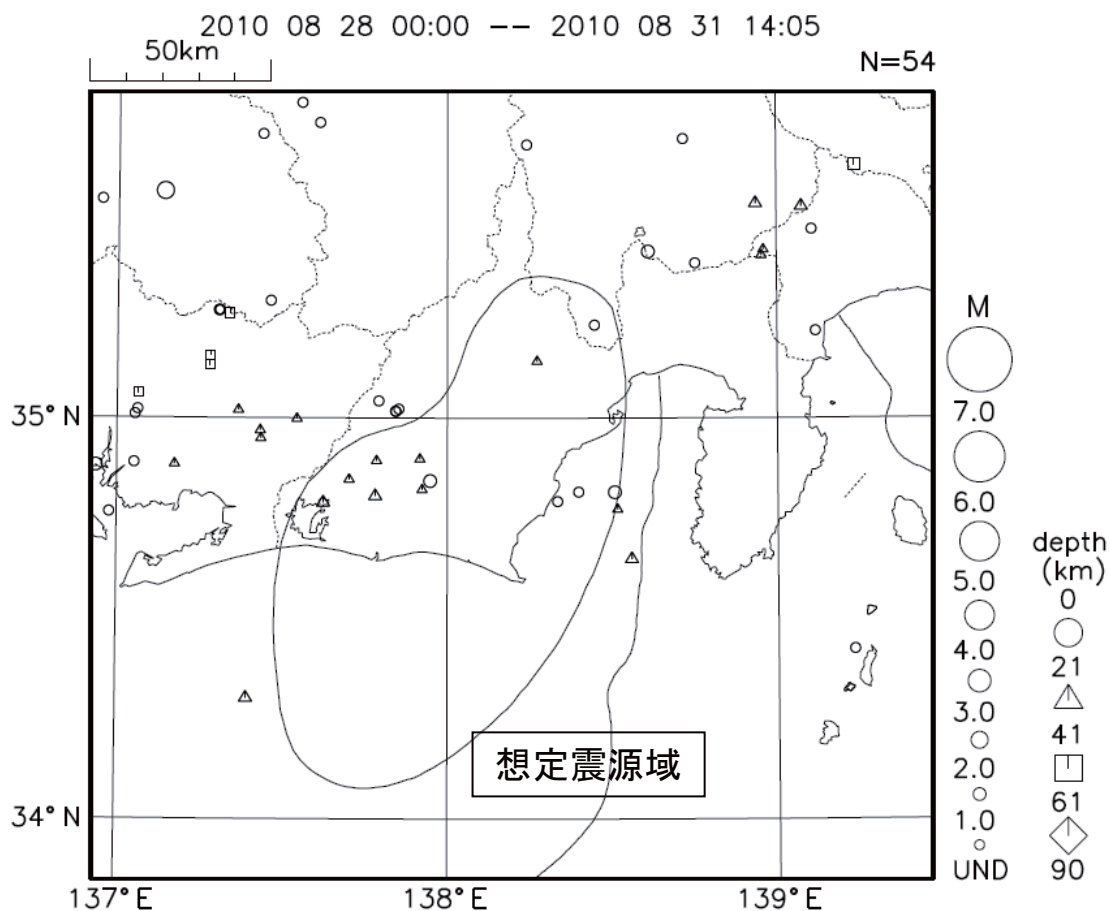
本川根歪3

本川根歪4



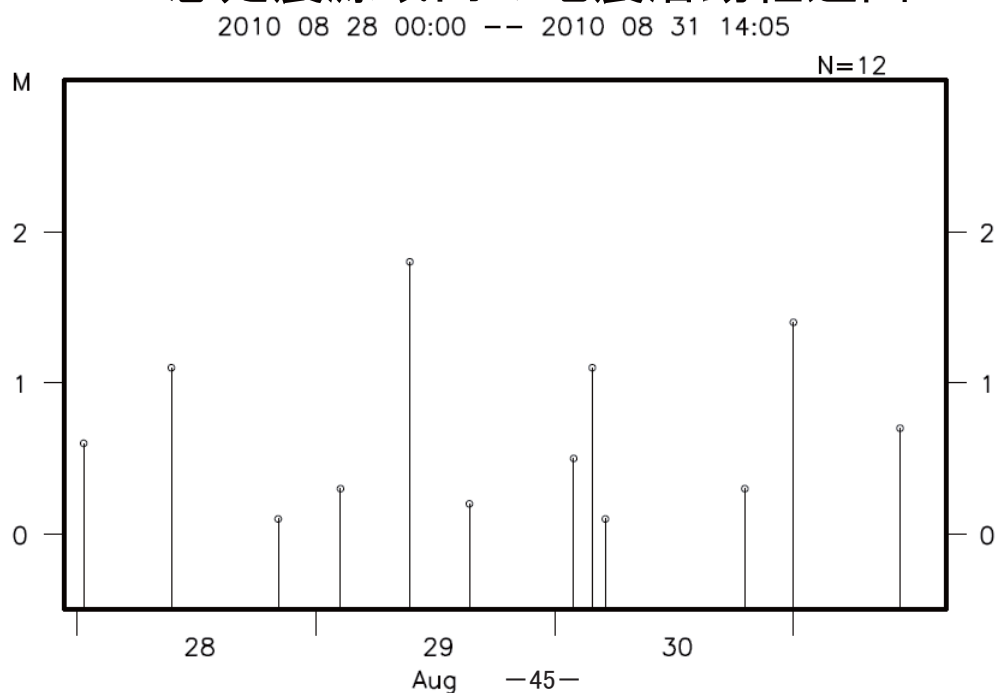


最近の地震活動図



(印の大きさはマグニチュードの大きさを表す。印の形は深さの違いを表す。)

想定震源域内の地震活動経過図

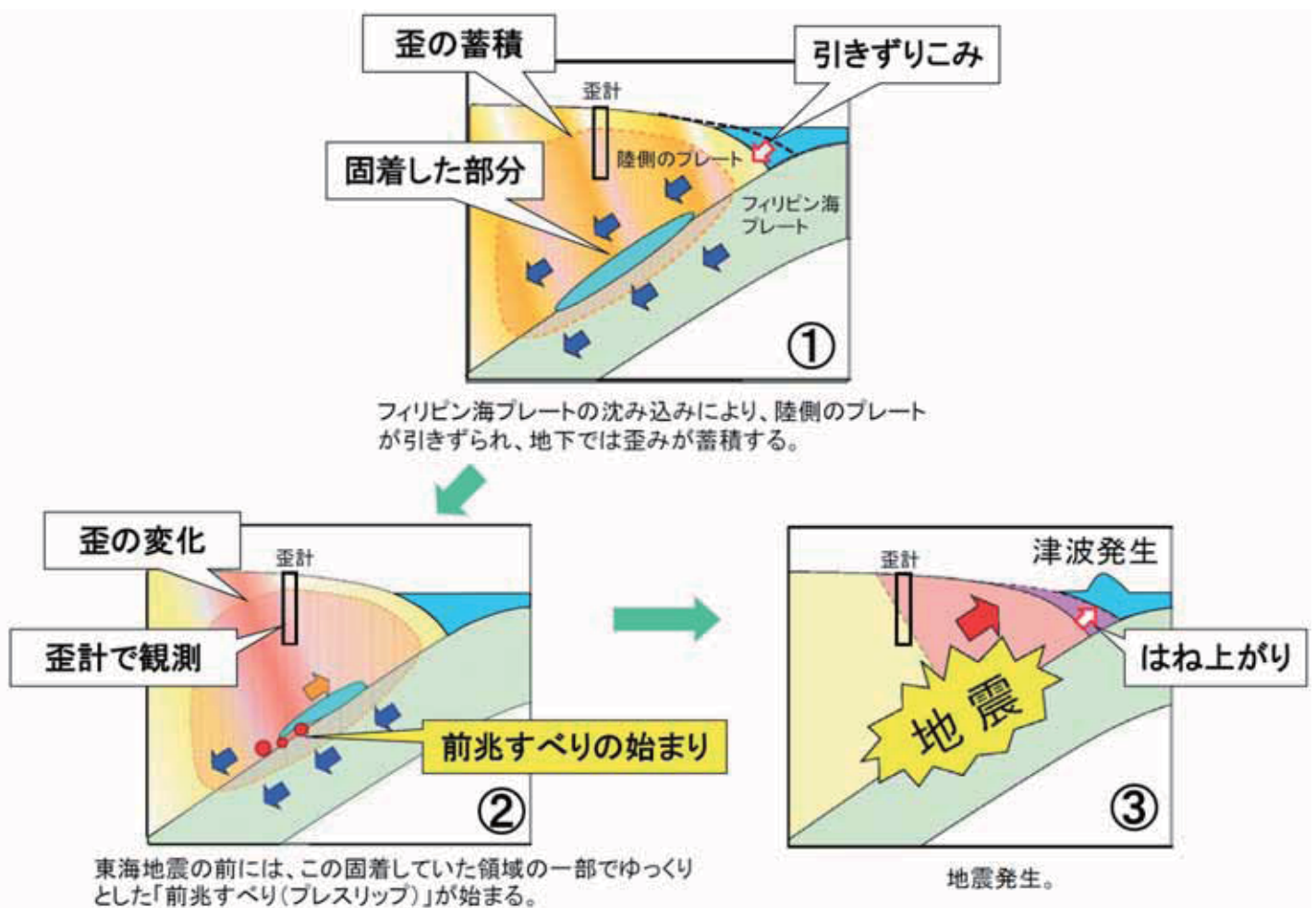


東海地震発生のしくみ

東海地震は、陸のプレートとフィリピン海プレートとの境界で起こる、海溝型の地震です。

- ① このプレート境界は、普段は強く固着した部分があり、歪が蓄積しています。
- ② 東海地震の前には、この固着していた領域の一部でゆっくりとしたすべりが始まり、
- ③ 最終的に急激に大きくずれて強い揺れを発生させる東海地震となる、と考えられています。

(※)このゆっくりとすべり始める現象が「前兆すべり(プレスリップ)」です。



東海地震に関連する情報

防災対応に結びつく情報

すべての情報は、自治体の広報やテレビ・ラジオ等を通じて住民の方に伝えられます。

情報名	主な防災対策
危険度 東海地震 予知情報 東海地震の発生のおそれがあると判断した場合に発表されます。	●「警戒宣言」が発せられます。 ●地震災害警戒本部が設置されます。 ●津波や崖崩れの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店等の営業中止などの対策が実施されます。 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」及び自治体等の防災計画に従って行動して下さい。 
東海地震 注意情報 観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。	(東海地震予知情報の発表の検討が必要となった場合、「判定会」が開催されます。) ●東海地震に対処するため、以下のような防災の準備行動がとられます。 ○必要に応じ、児童・生徒の帰宅等の安全確保対策が行われます。 ○救助部隊、救急部隊、消防部隊、医療関係者等の派遣準備が行われます。 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、政府や自治体などからの呼び掛けや、自治体等の防災計画に従って行動して下さい。 
東海地震 観測情報 観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合。 東海地震の想定震源域周辺で発生した顕著な地震が、実際には東海地震と関連がないと判断できる場合。	(防災準備行動開始) ●防災対応は特にありません。 ●国や自治体等では情報収集連絡体制がとられます。 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、平常通りお過ごし下さい。  (「判定会委員打ち合わせ会」が開催されます。)

各情報発表後、東海地震発生のおそれがなくなったと判断された場合は、その旨が各情報で発表されます。

内閣府・気象庁

(白紙)

訓練

報 道 発 表 資 料
平 成 22 年 8 月 31 日 15 時 45 分
気 象 庁

（訓練）東海地震予知情報 第 1 号について

（訓練）

今から 2、3 日間の内に、東海地震が発生するおそれがあります。

このことについて（訓練）「東海地震予知情報 第 1 号」を平成22年 8 月31日15時30分に発表しました。

1. （訓練）東海地震予知情報 第 1 号
2. （訓練）解説資料

本件に関する問い合わせ先：

地震火山部地震予知情報課 評価解析官 03-3212-8341（内線4576）

訓練

平成22年08月31日
15時30分
気象庁地震火山部

(訓練) 東海地震予知情報

この情報は訓練です。

＊＊ 見出し ＊＊

今から2、3日間の内に、駿河湾周辺から静岡県内陸域を震源域とするマグニチュード8前後の大規模な地震、想定される東海地震が発生するおそれがあります。

＊＊＊＊＊この情報は訓練です＊＊＊＊＊

内閣総理大臣から警戒宣言が発せられています。東海地域及びその周辺地域では、激しい揺れと津波に厳重な警戒が必要です。

＊＊ 本文 ＊＊

＊＊＊＊＊この情報は訓練です＊＊＊＊＊

気象庁では、本日(31日)15時00分から地震防災対策強化地域判定会を開催して、東海地震発生のおそれについて検討しました。その結果を踏まえ、次の内容を内閣総理大臣に報告しました。

1. 報告内容

＊＊＊＊＊この情報は訓練です＊＊＊＊＊

今から2、3日間の内に、駿河湾周辺から静岡県内陸域を震源域とする、マグニチュード8前後の大規模な地震、想定される東海地震が発生するおそれがあります。

震度は、静岡県、山梨県の一部で震度7、静岡県のほぼ全域、山梨県、愛知県、神奈川県、長野県、岐阜県の一部を含む広い地域で震度6強または6弱になると予想されます。

また、太平洋沿岸の広い地域に津波が予想され、特に、伊豆半島南部から渥美半島の太平洋沿岸及び伊豆諸島の一部では、5～10m、ところによってはそれ以上の大津波となるおそれがあります。

2. 理由

＊＊＊＊＊この情報は訓練です＊＊＊＊＊

訓練

東海地域の歪（ひずみ）観測点のうち、浜松市の浜北（はまきた）、佐久間（さくま）および三ヶ日（みっかび）観測点の3ヶ所の地殻変動データが、大きく変化しています。その他、同市の天竜（てんりゅう）観測点および掛川市の掛川（かけがわ）観測点でも若干の変化を観測しています。

気象庁では、地震防災対策強化地域判定会を開催し、東海地震発生のおそれについて検討しました。その結果、これらの現象は、想定震源域内の静岡県内陸側のプレート境界面での前兆すべり（想定震源域の断層の一部が徐々にゆっくりとすべり始める現象）によるものと判定しました。

今後、この前兆すべりが拡大し、今から2、3日間の内に、駿河湾周辺から静岡県内陸域を震源とする大規模な地震、想定される東海地震が発生するおそれがあります。

3. 予想される地震の震源、規模、震度および津波の高さ

*****この情報は訓練です*****

震源：駿河湾周辺から静岡県内陸域

規模：マグニチュード8前後

震度：震度7 静岡県および山梨県の一部

震度6強6弱 静岡県のほぼ全域、山梨県・愛知県・
神奈川県・長野県・岐阜県の一部

震度5強 上記に隣接する周辺の地域

津波の高さ：

5～10m 伊豆半島南部から渥美半島の太平洋沿岸
及び伊豆諸島の一部（ところによっては10m以上）

3m以上 相模湾と房総半島の一部

1m以上 その他、太平洋沿岸の広い地域

4. 警戒事項

*****この情報は訓練です*****

内閣総理大臣から警戒宣言が発せられています。東海地域及びその周辺地域では、激しい揺れと津波に厳重な警戒が必要です。

次の情報は、本日17時30分頃に発表予定です。

なお、新たな変化を観測した場合には随時発表します。

*****この情報は訓練です*****

（訓練）（東海地震予知情報 第1号）

訓練

＊ ＊ （参考） 東海地震に関連する情報の種類とその防災対応等 ＊ ＊

【東海地震予知情報】

東海地震が発生するおそれがあると判断した場合に発表

（防災対応）

テレビ・ラジオ等の情報に注意、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」及び自治体等の防災計画に従って行動。

【東海地震注意情報】

東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表

（防災対応）

テレビ・ラジオ等の情報に注意し、政府や自治体などからの呼び掛けや、自治体等の防災計画に従って行動。

【東海地震観測情報】

東海地震の前兆現象について直ちに判断できない場合（調査中）に発表

（防災対応）

テレビ・ラジオ等の情報に注意し、平常どおりの生活。

この情報は訓練です。

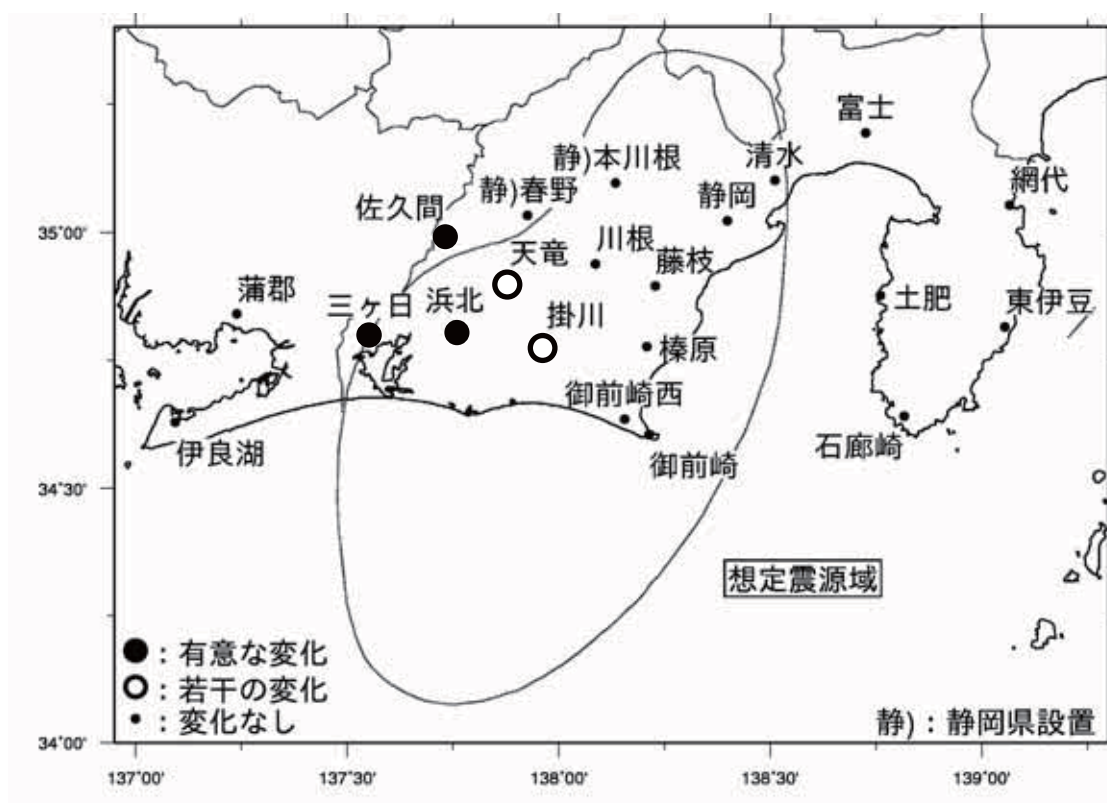
（東海地震に関連する情報 第4号）

15：20現在の歪観測状況

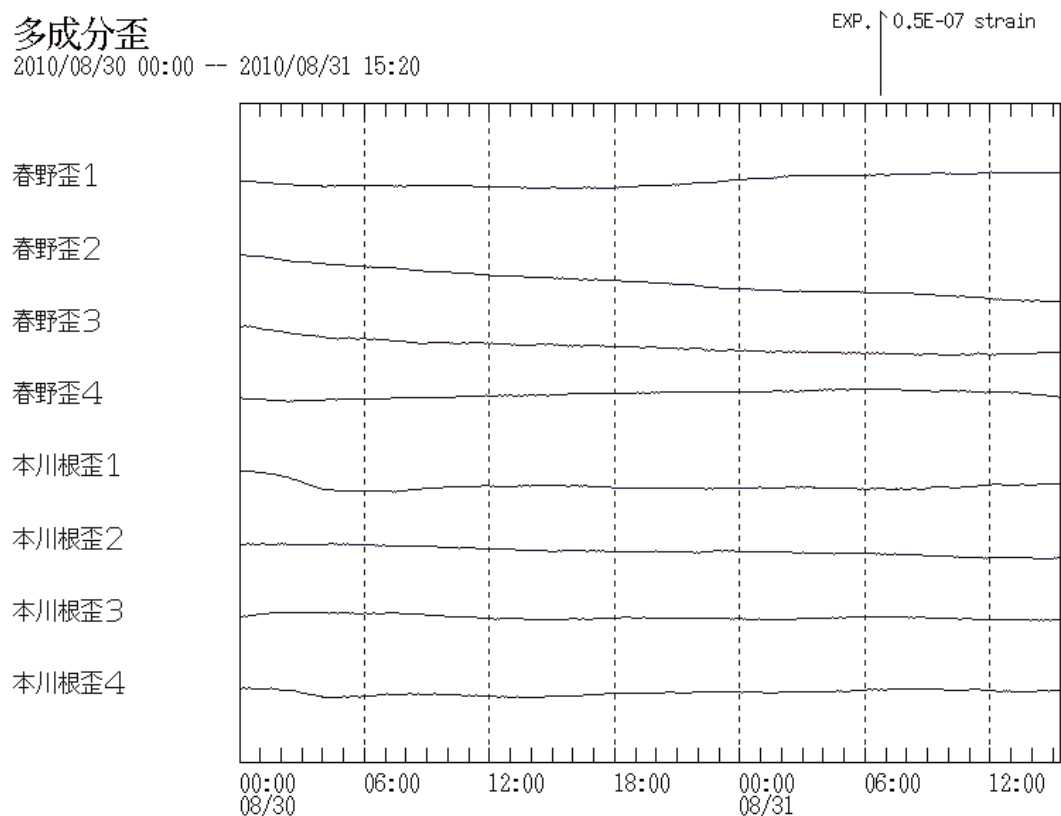
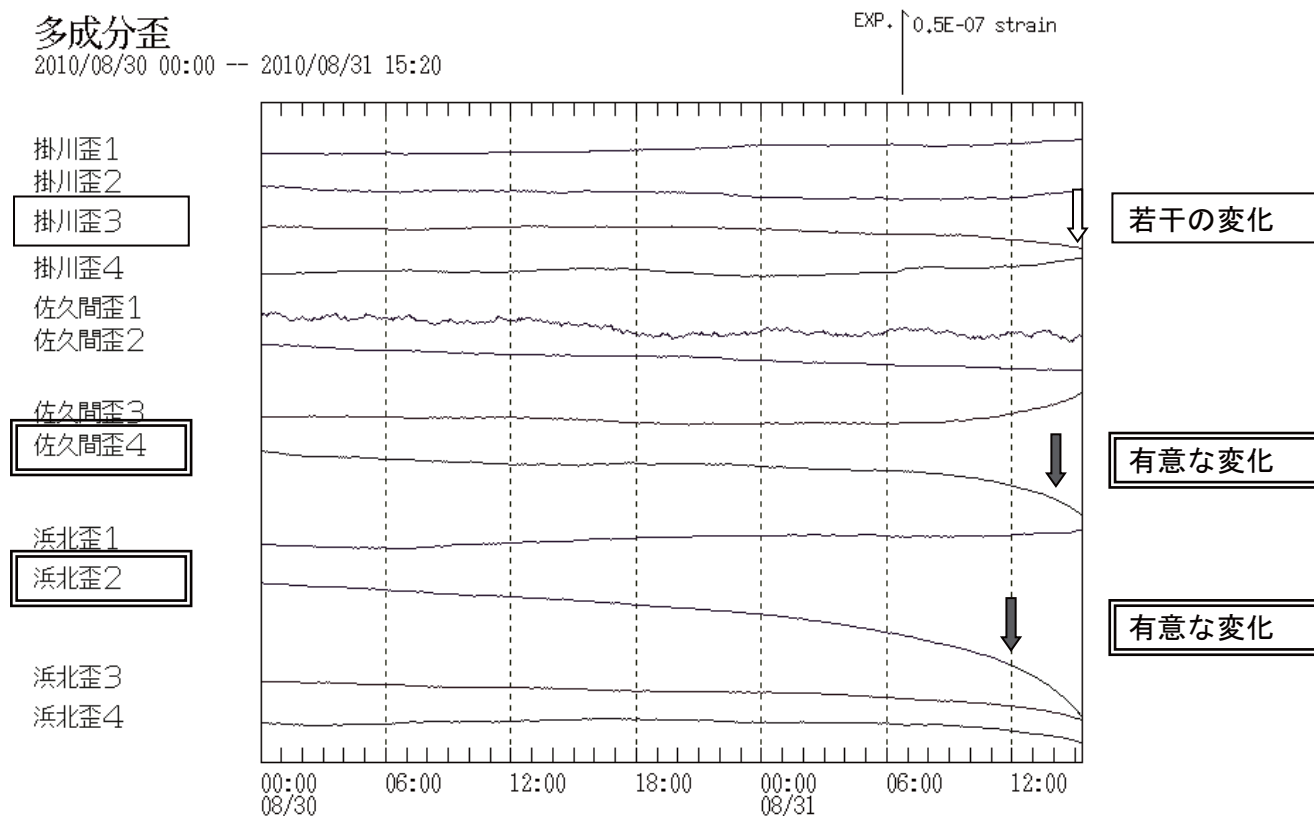
有意な変化を観測した地点	浜北	(はまきた)
	佐久間	(さくま)
	三ヶ日	(みっかび)

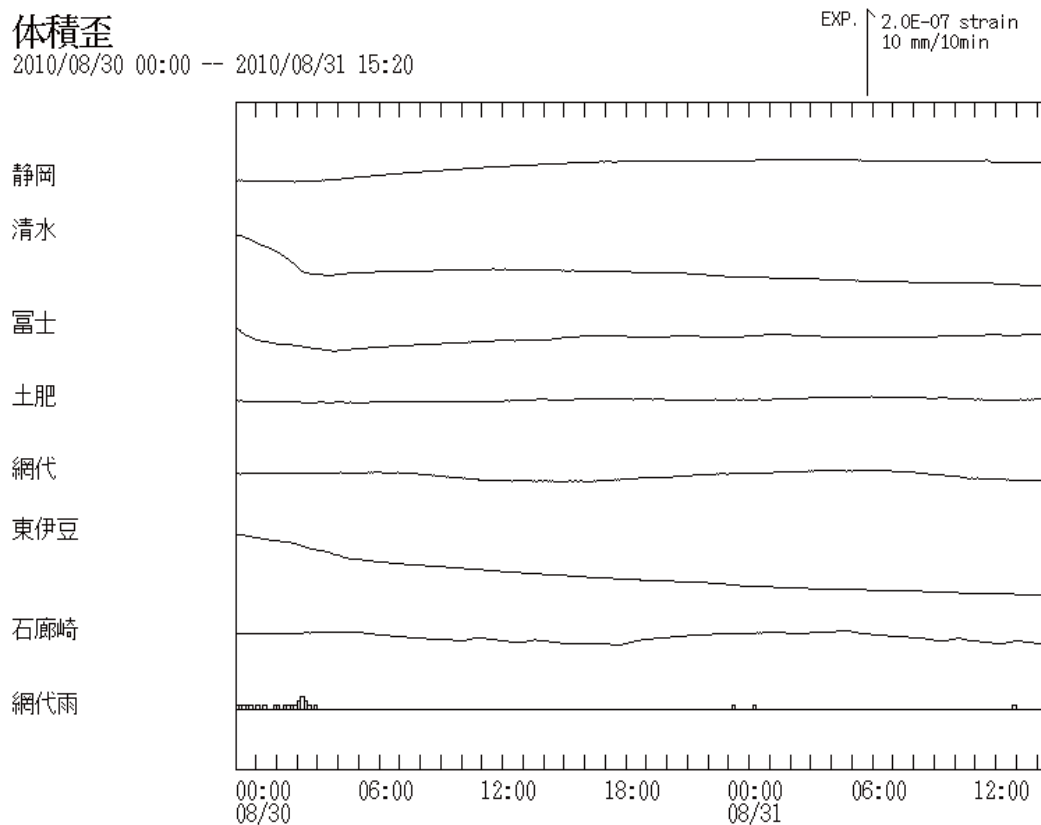
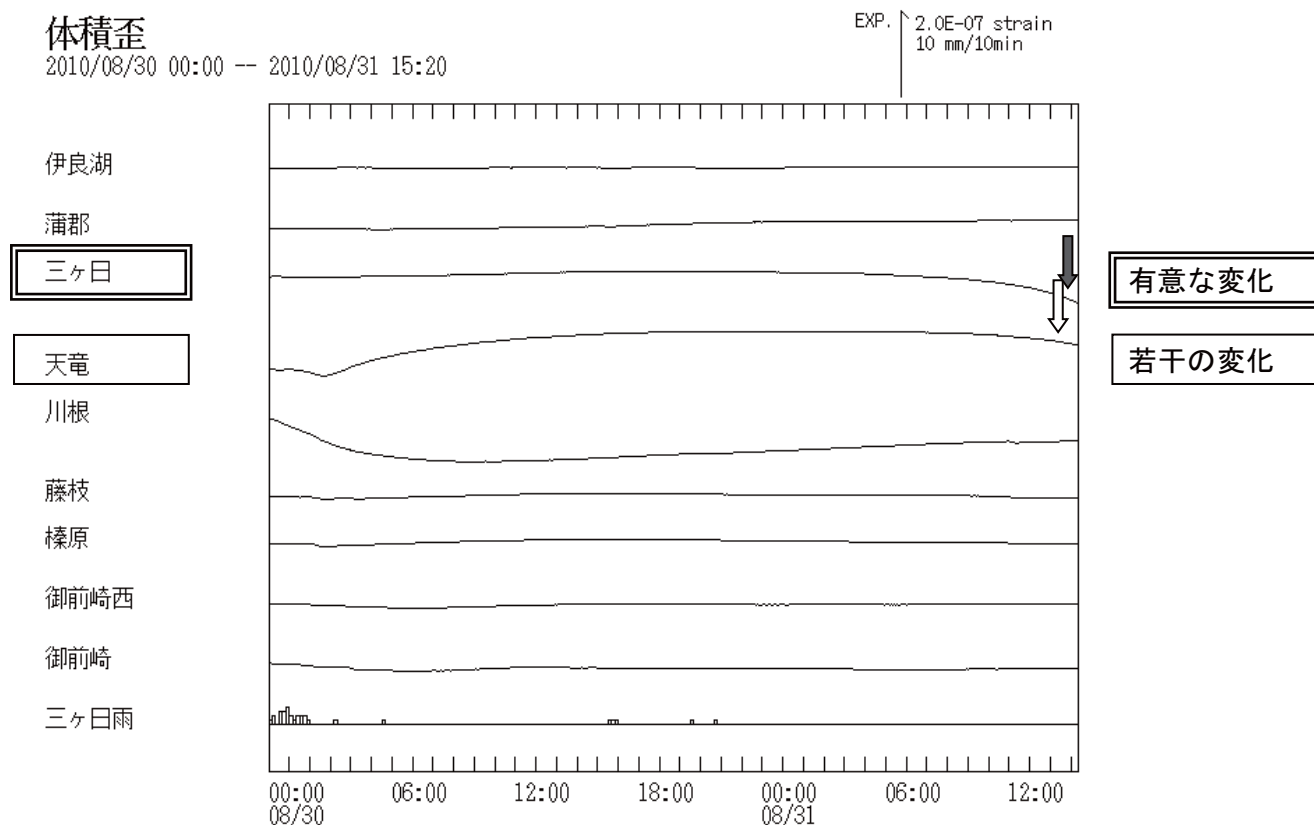
若干の変化を観測した地点	天竜	(てんりゅう)
	掛川	(かけがわ)

東海地域の歪観測点



有意な変化 : 通常の変化とは明らかに異なる変化
 若干の変化 : 通常の変化とはやや異なる変化





訓練

前兆すべりと推定された歪変化およびすべり推定位置

多成分歪

2010/08/30 00:00 -- 2010/08/31 15:00

EXP. $0.5E-07$ strain

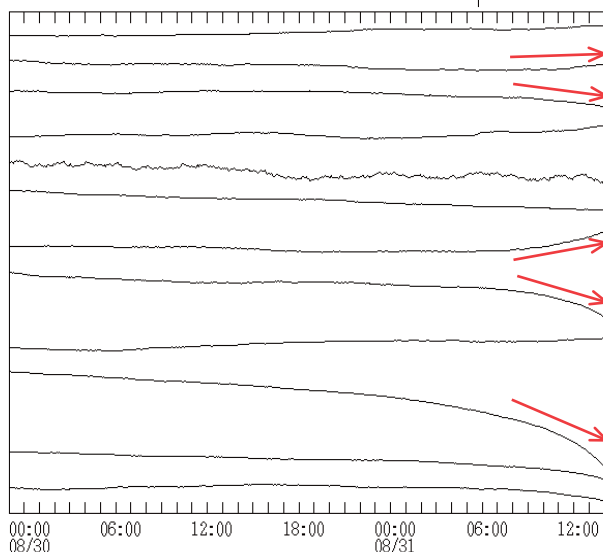
掛川歪1
掛川歪2
掛川歪3

掛川歪4
佐久間歪1
佐久間歪2

佐久間歪3
佐久間歪4

浜北歪1
浜北歪2

浜北歪3
浜北歪4



+8 nstrain

-8 nstrain

+17 nstrain

-25 nstrain

-30 nstrain

体積歪

2010/08/30 00:00 -- 2010/08/31 15:00

EXP. $2.0E-07$ strain
10 mm/10min

伊良湖

蒲郡

三ヶ日

天竜

川根

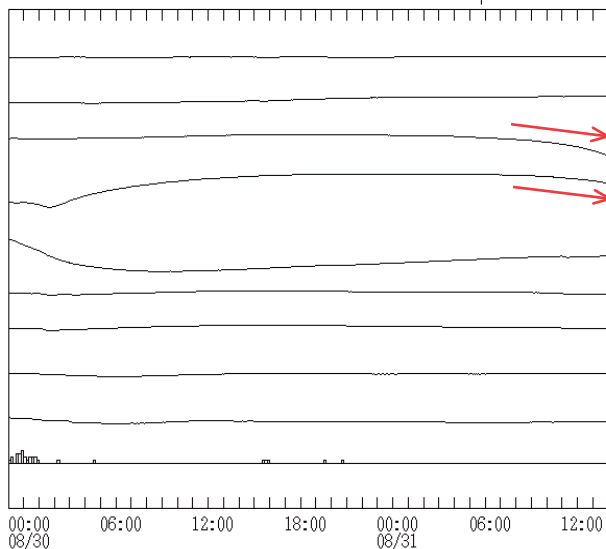
藤枝

榛原

御前崎西

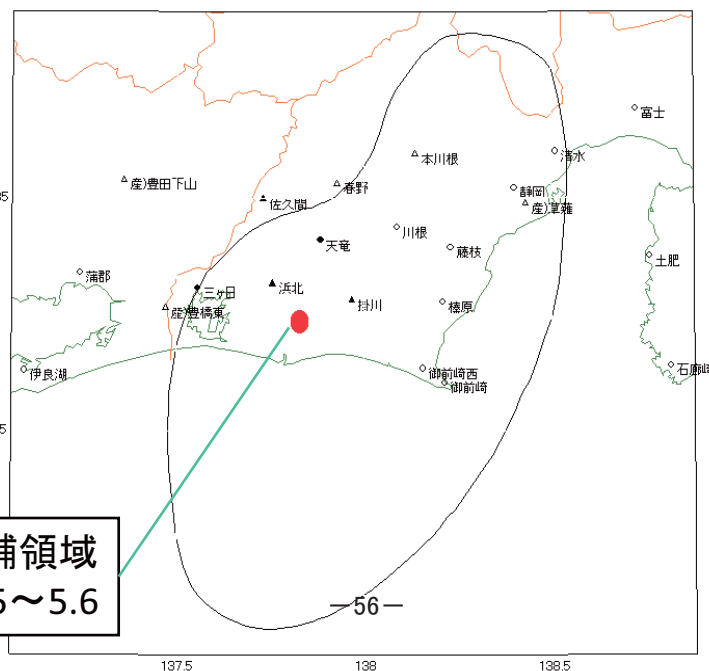
御前崎

三ヶ日雨



-50 nstrain

-25 nstrain



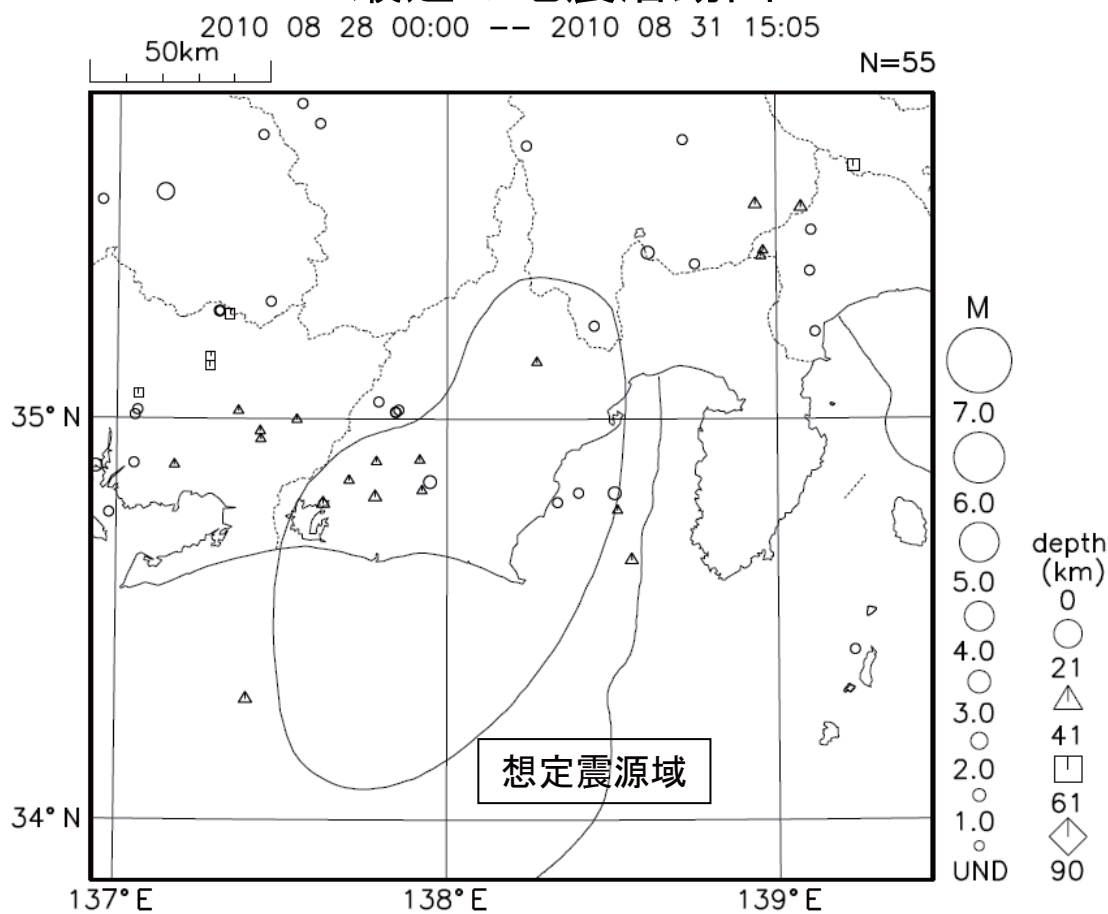
+ 検索対象点

● 候補点

前兆すべり候補領域
Mw5.5~5.6

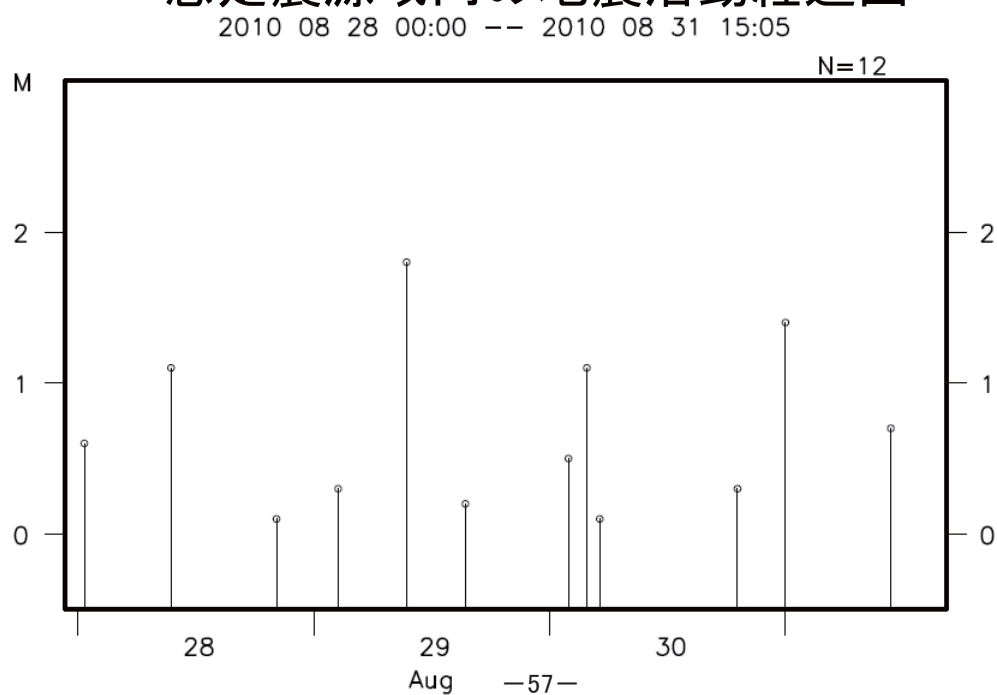
0
10
km

最近の地震活動図



(印の大きさはマグニチュードの大きさを表す。印の形は深さの違いを表す。)

想定震源域内の地震活動経過図

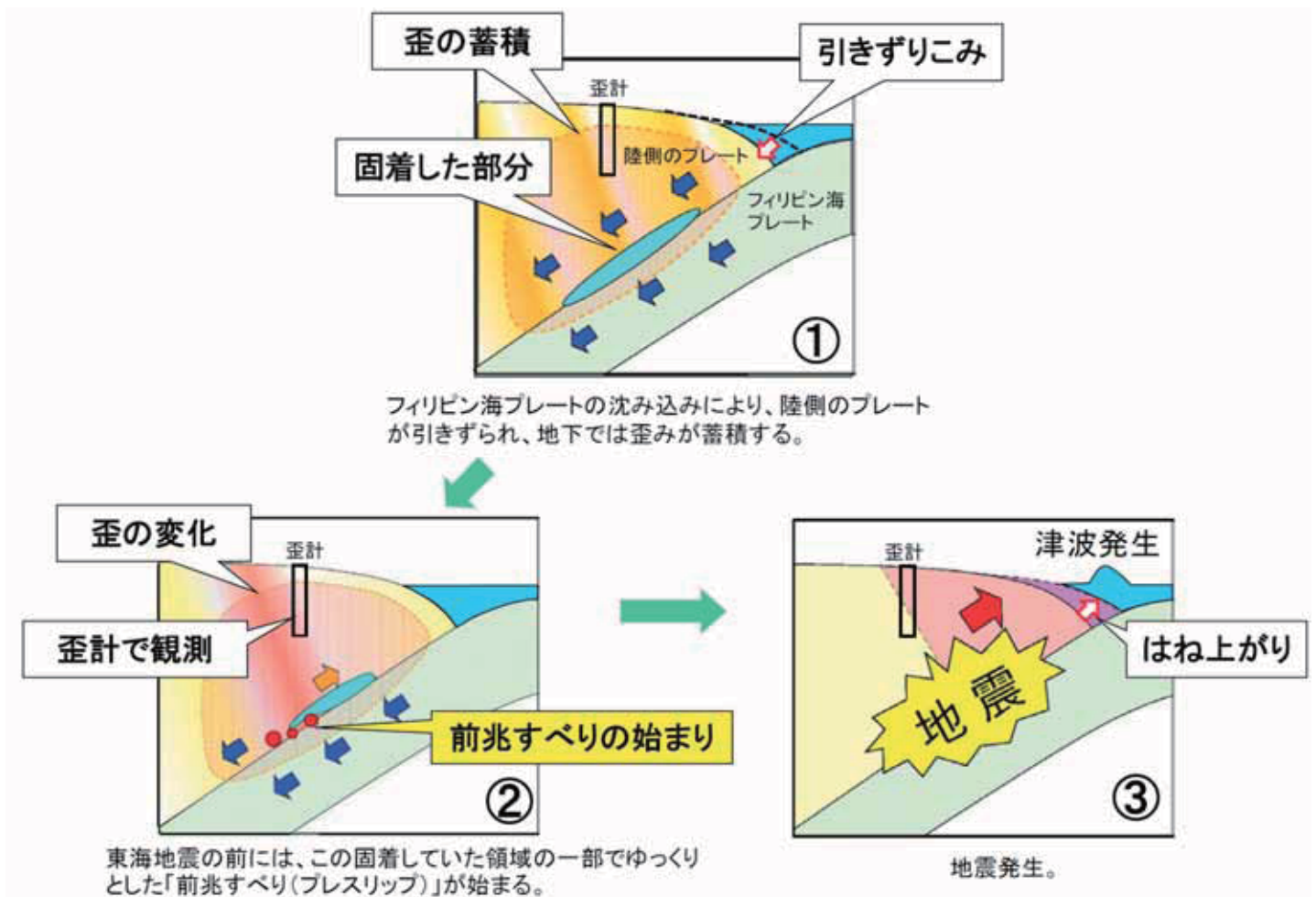


東海地震発生のしくみ

東海地震は、陸のプレートとフィリピン海プレートとの境界で起こる、海溝型の地震です。

- ① このプレート境界は、普段は強く固着した部分があり、歪が蓄積しています。
- ② 東海地震の前には、この固着していた領域の一部でゆっくりとしたすべりが始まり、
- ③ 最終的に急激に大きくずれて強い揺れを発生させる東海地震となる、と考えられています。

(※)このゆっくりとすべり始める現象が「前兆すべり(プレスリップ)」です。



東海地震に関連する情報

防災対応に結びつく情報

すべての情報は、自治体の広報やテレビ・ラジオ等を通じて住民の方に伝えられます。

情報名	主な防災対策
危険度 東海地震 予知情報 東海地震の発生のおそれがあると判断した場合に発表されます。	●「警戒宣言」が発せられます。 ●地震災害警戒本部が設置されます。 ●津波や崖崩れの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店等の営業中止などの対策が実施されます。 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」及び自治体等の防災計画に従って行動して下さい。 
東海地震 注意情報 観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。	(東海地震予知情報の発表の検討が必要となった場合、「判定会」が開催されます。) ●東海地震に対処するため、以下のような防災の準備行動がとられます。 ○必要に応じ、児童・生徒の帰宅等の安全確保対策が行われます。 ○救助部隊、救急部隊、消防部隊、医療関係者等の派遣準備が行われます。 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、政府や自治体などからの呼び掛けや、自治体等の防災計画に従って行動して下さい。 
東海地震 観測情報 観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合。 東海地震の想定震源域周辺で発生した顕著な地震が、実際には東海地震と関連がないと判断できる場合。	(防災準備行動開始) ●防災対応は特にありません。 ●国や自治体等では情報収集連絡体制がとられます。 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、平常通りお過ごし下さい。 (「判定会委員打ち合わせ会」が開催されます。) 

各情報発表後、東海地震発生のおそれがなくなったと判断された場合は、その旨が各情報で発表されます。

内閣府・気象庁

(白紙)

平成22年10月25日
気象庁地震火山部

最近の東海地域とその周辺の地震・地殻活動

現在のところ、東海地震に直ちに結びつくような変化は観測されていません。

1. 地震活動の状況

静岡県中西部の地殻内では、全体的にみて、2005年中頃からやや活発な状態が続いていましたが、今年春頃からは、平常に戻る傾向が見られています。

浜名湖周辺のフィリピン海プレート内では、引き続き地震の発生頻度のやや少ない状態が続いています。

その他の領域では概ね平常レベルです。

2. 地殻変動の状況

全般的に注目すべき特別な変化は観測されていません。

G P S 観測及び水準測量の結果では、御前崎の長期的な沈降傾向はこれまでと同様に継続しています。

添付の説明資料は、気象庁及び国土地理院の資料から作成。

気象庁資料の作成に当たっては、気象庁のほか防災科学技術研究所、産業技術総合研究所、東京大学、名古屋大学等のデータを使用。

気象庁では、いつ発生してもおかしくない状態にある「東海地震」を予知すべく、東海地域の地震活動や地殻変動等の状況を監視しています。また、これらの状況を定期的に評価するため、地震防災対策強化地域判定会委員打合せ会を毎月開催しています。本資料は本日開催した打合せ会における委員の意見提供等を受けて、現在の状況を取りまとめたものです。

(参考)

東海地域の地震活動指数

(クラスタを除いた地震回数による)

2010年10月20日 現在

	① 静岡県中西部		② 愛知県		③ 浜名湖周辺			④ 駿河湾
	地殻内	フィリピン海プレート	地殻内	フィリピン海プレート	フィリピン海プレート内 全域	西側	東側	全域
短期活動指数	4	5	1	4	1	2	2	8
短期地震回数 (平均)	4 (5.29)	9 (7.00)	7 (13.16)	13 (14.15)	1 (6.16)	0 (2.46)	1 (3.70)	16 (6.06)
中期活動指数	3	6	2	4	1	3	2	8
中期地震回数 (平均)	12 (15.87)	28 (21.00)	29 (39.48)	39 (42.44)	6 (12.32)	3 (4.93)	3 (7.39)	23 (12.12)

* Mしきい値： 静岡県中西部、愛知県、浜名湖周辺：M $\geq$ 1.1、駿河湾：M $\geq$ 1.4

* クラスタ除去：震央距離が Δr 以内、発生時間差が Δt 以内の地震をグループ化し、最大地震で代表させる。

静岡県中西部、愛知県、浜名湖周辺： $\Delta r=3\text{km}$ 、 $\Delta t=7\text{日}$

駿河湾： $\Delta r=10\text{km}$ 、 $\Delta t=10\text{日}$

* 対象期間： 静岡県中西部、愛知県：短期30日間、中期90日間

浜名湖周辺、駿河湾：短期90日間、中期180日間

* 基準期間： おおむね長期的スロースリップ（ゆっくり滑り）発生前の地震活動を基準とする。

静岡県中西部、愛知県：1997年－2001年（5年間）、

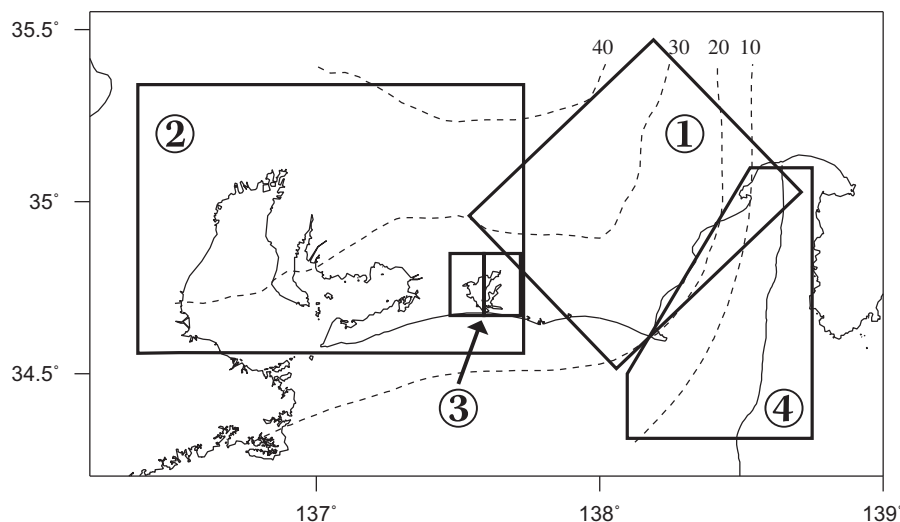
浜名湖周辺：1998年－2000年（3年間）、駿河湾：1991年－2000年（10年間）

[各領域の説明] ① 静岡県中西部：プレート間が強く「くっついている」と考えられている領域（固着域）。

② 愛知県：フィリピン海プレートが沈み込んでいく先の領域。

③ 浜名湖周辺：固着域の縁。長期的スロースリップ（ゆっくり滑り）が発生する場所であり、同期して地震活動が変化すると考えられている領域。

④ 駿河湾：フィリピン海プレートが沈み込み始める領域。



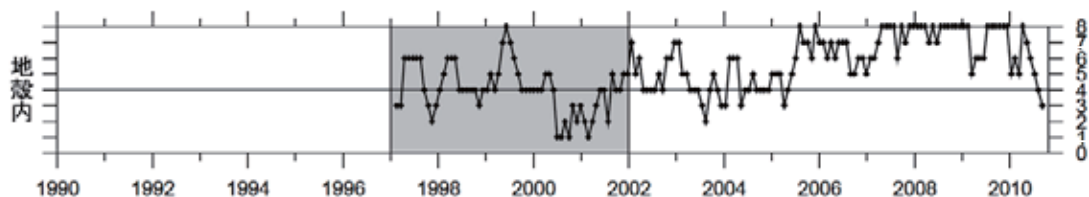
* プレート境界の等深線を破線で示す。

地震回数の指数化		
指数	確率 (%)	地震数
8	1	多い
7	4	
6	10	
5	15	やや多い
4	40	
3	15	
2	10	ほぼ平常
1	4	
0	1	
		やや少ない
		少ない

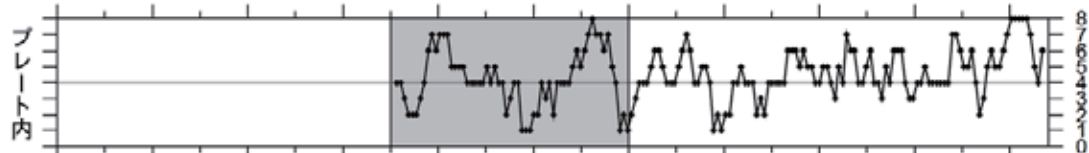
地震活動指数の推移（中期活動指数）

① 静岡県中西部（対象期間：90日）

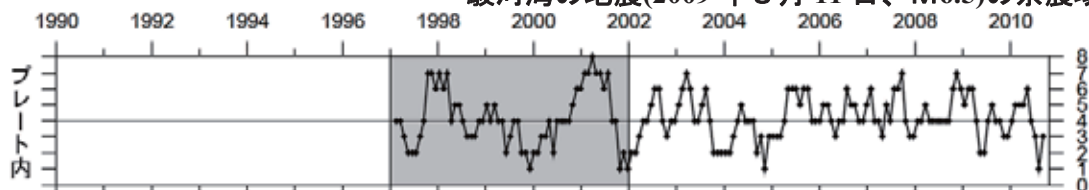
1997/1/1~2010/10/20 M ≥ 1.1



平常に
戻る傾向

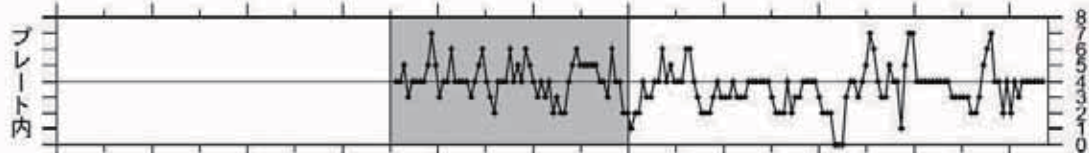
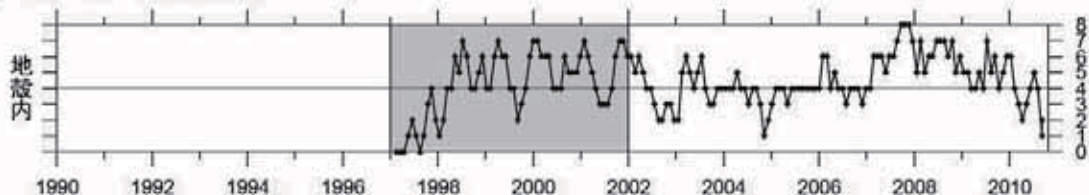


駿河湾の地震(2009年8月11日、M6.5)の余震域を除去



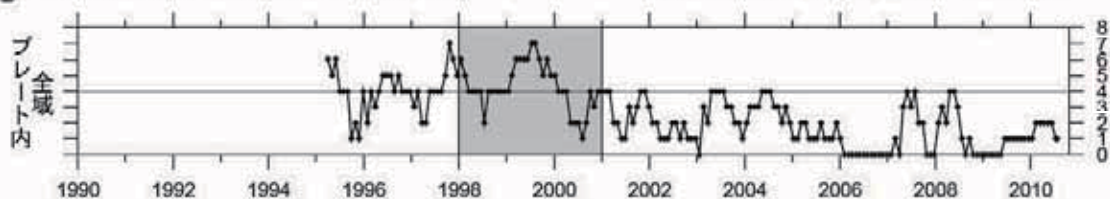
② 愛知県（対象期間：90日）

1997/1/1~2010/10/20 M ≥ 1.1



③ 浜名湖周辺（対象期間：180日）

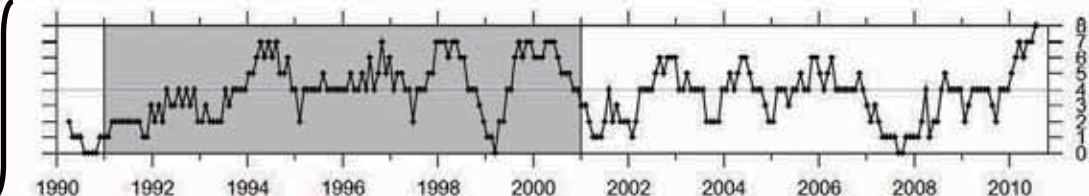
1995/1/1~2010/10/20 M ≥ 1.1



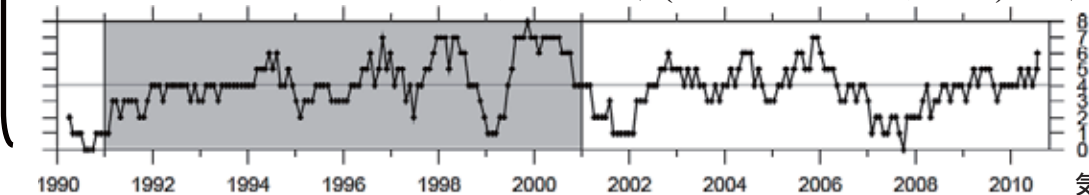
やや少ない
(継続中)

④ 駿河湾（対象期間：180日）

1990/1/1~2010/10/20 M ≥ 1.4



駿河湾の地震(2009年8月11日、M6.5)の余震域を除去



気象庁作成

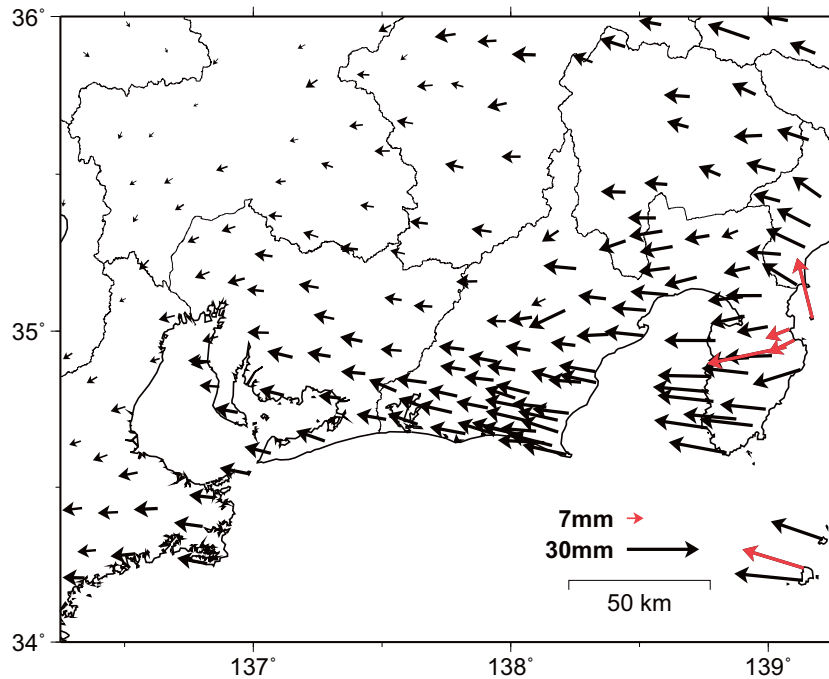
■：基準期間 / ：地震活動指数（0-8）

東海地方の最近の水平地殻変動【大湊固定】

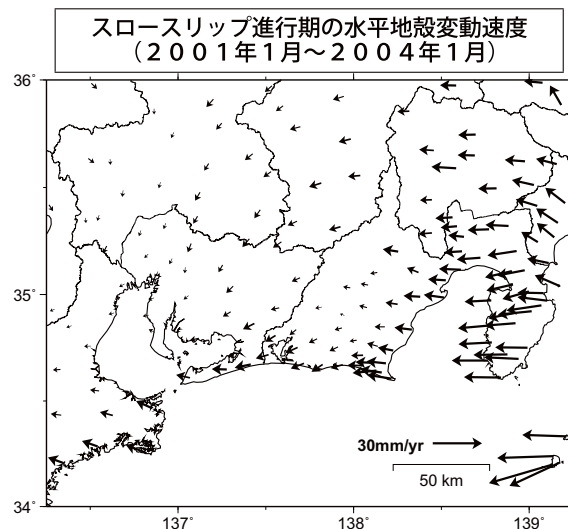
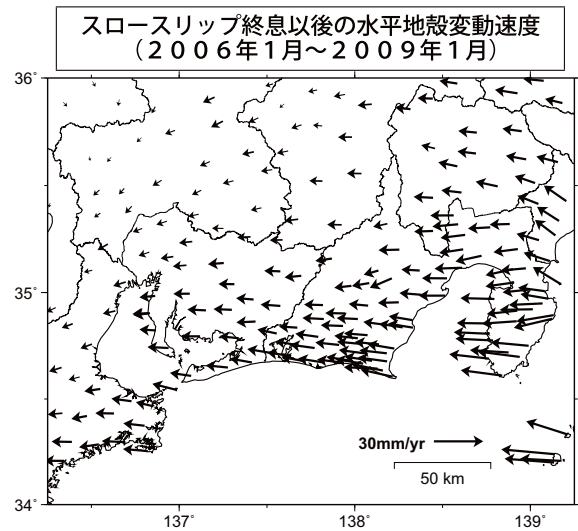
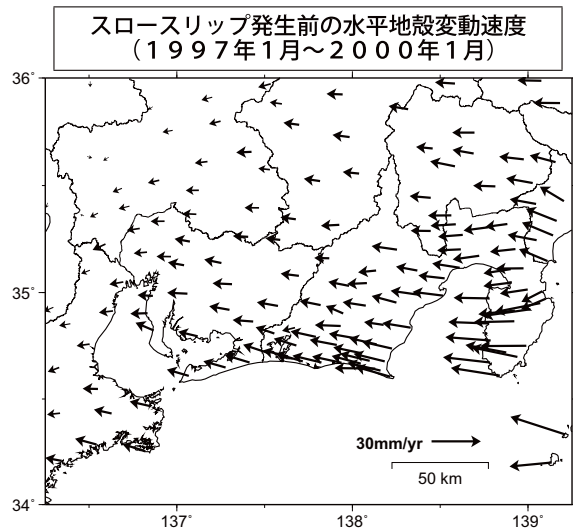
(2009 年 9 月～ 2010 年 9 月)

基準期間：2009/9/11 - 2009/9/25 [F3：最終解]

比較期間：2010/9/11 - 2010/9/25 [F3：最終解]



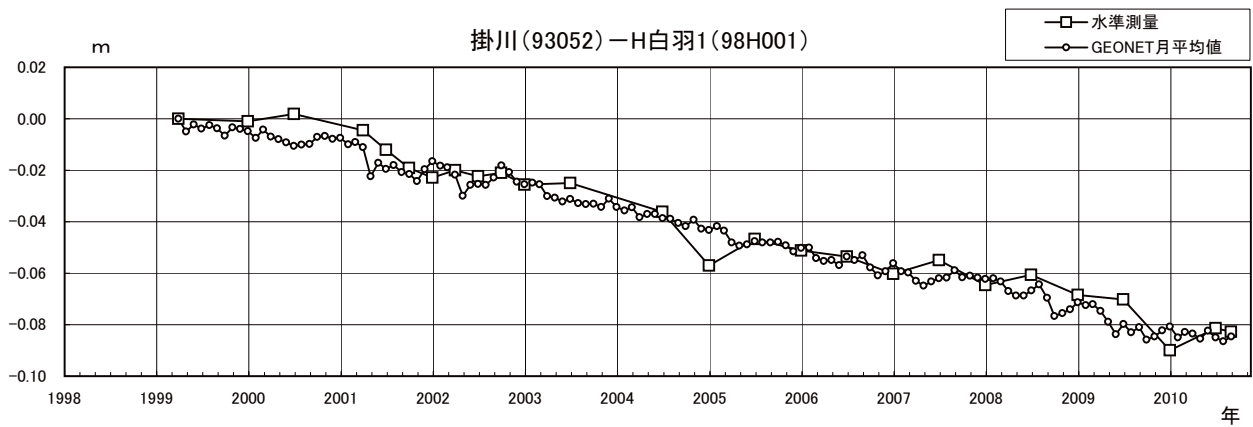
- ・スロースリップ終息後の変動速度ベクトル（右下図）との差の絶対値が 7 mm 以上の変動ベクトルを赤矢印で表示している。
- ・2009 年 12 月の伊豆半島東方沖の地震活動に伴う地殻変動の影響は取り除いていない。



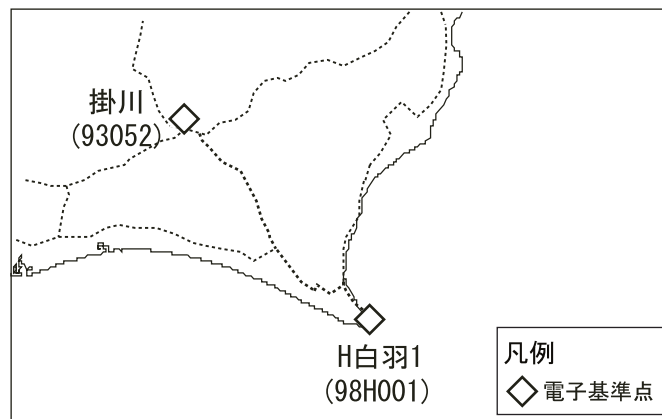
御前崎 電子基準点の上下変動

水準測量と GPS 観測の比較

水準測量と GPS 観測の結果は、よく一致している。
掛川に対して、御前崎が沈降する長期的な傾向が続いている。



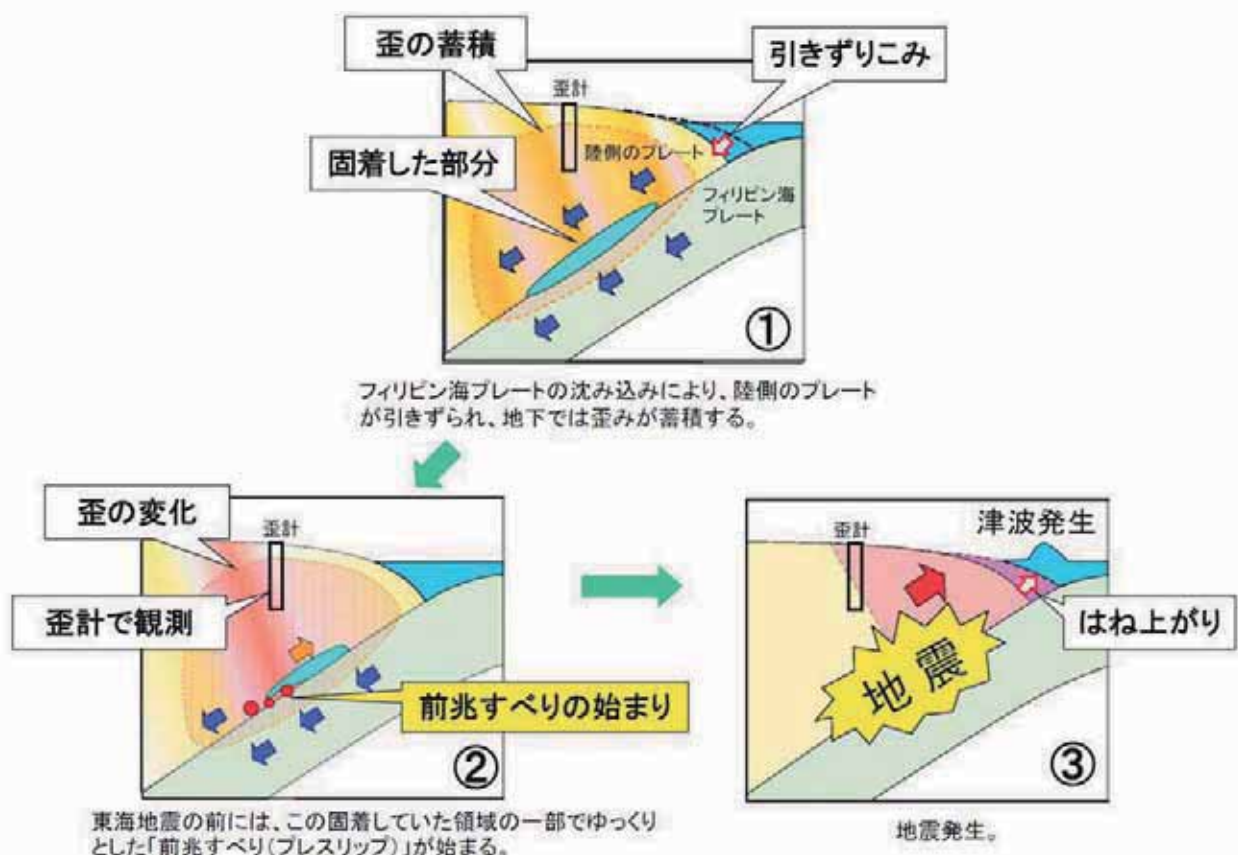
位置図



「東海地震の予知」及び用語解説

現在最も有力とされる前兆現象発現のメカニズムは、「前兆すべり（プレスリップ）」が発生するというものである。地震は地下の断層が急激にずれる現象であり、ずれた領域を震源域と呼ぶ。最近の研究により、震源域全体が急激にずれる前に、その一部が徐々にゆっくりとすべり始めると考えられるようになった。この前兆すべりと呼ばれる現象を、歪計による精密な地殻変動観測等で捉えようというのが、気象庁の短期直前予知の戦術である。

なお、想定震源域の一部で発生した前兆すべりによって地殻がどのように変形するかは理論的に計算することができる。よって、歪計などに異常な地殻変動データが観測された場合に、それが前兆すべりによるものかどうかは科学的に判断できる。



東海地震発生シナリオ

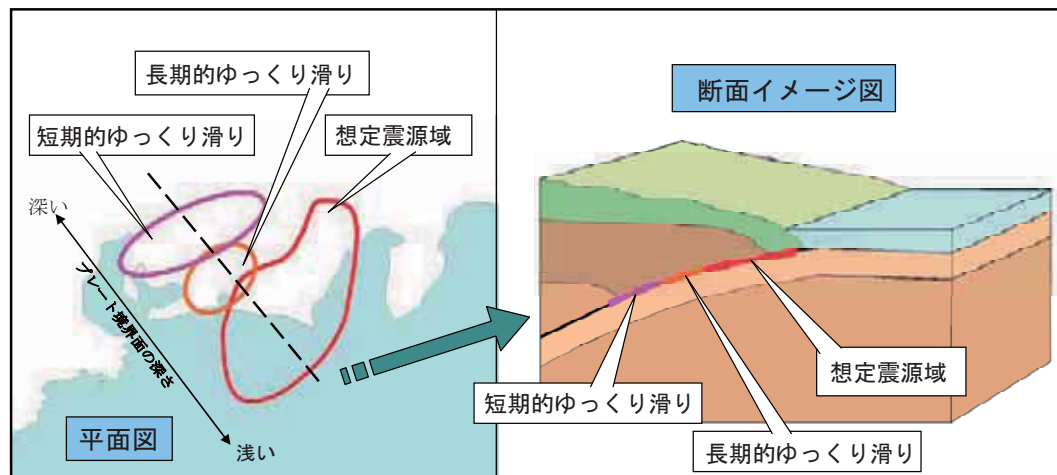
東海地震は、①歪の蓄積②前兆すべりを経て③地震発生へと至ると考えられている（前兆すべりモデル）。

「長期的ゆっくり滑り」、「短期的ゆっくり滑り」、「深部低周波地震（微動）」

沈み込むフィリピン海プレートと陸のプレートとの境界の、東海地震の想定震源域より少し西側の領域において、GPS 等により 5 年程度継続しゆっくりと滑る現象が観測された。これは、「長期的ゆっくり滑り」又は「長期的スロースリップ」と呼ばれている現象である。この長期的ゆっくり滑りは、東海地震の想定震源域に隣り合っていることから、東海地震の前兆すべりにつながっていく可能性を持つ現象とも考えられている。

また、「長期的ゆっくり滑り」とは別に、これよりさらに西側や北側のプレート境界の、もう少し沈み込んだ領域で 2～10 日程度継続するゆっくりした滑りがあると考えられており、これに起因すると見られる地殻変動は、東海地震予知のために設置された歪計によっても観測されることが多い。この現象は「短期的ゆっくり滑り」又は「短期的スロースリップ」と呼ばれている。この短期的ゆっくり滑りの発生時には、「深部低周波地震（微動）」と呼ばれる、深さ約 30～40km で発生する、通常より長周期の波が卓越する地震が通常観測される。

いずれの現象も沈み込むフィリピン海プレートと陸のプレートの境界で発生していると推定されている。



東海地震想定震源域、並びに長期的ゆっくり滑り及び短期的ゆっくり滑りの発生領域

「活動レベル」

M1.1 又は M1.4 以上の地震について、1990 年代頃の 3～10 年の一定期間における地震活動レベルを基準とし、最近 3 か月～半年の地震活動の静穏・活発な状態を統計的手法によって指数化したもの。指数は 0 から 8 の 9 段階。4 が平均的な状況、1 以下は比較的稀な静穏化を、7 以上は比較的稀な活発化をそれぞれ示唆する。

なお、地震は時間空間的に群（クラスタ：cluster）をなして起きることが多くある（「本震とその後起きる余震」、「群発地震」などが典型的なクラスタ）ことから、地震活動の推移を見るためには、余震活動等の影響を取り除いてまとめた地震活動を 1 回の地震活動として評価している。（具体的には、相互の震央間の距離が 3 km 以内で、相互の発生時間差が 7 日以内の地震群をクラスタとして扱い、その中の最大の地震をクラスタに含まれる地震の代表とし、地震が 1 つ発生したと扱っている。）

詳しくは気象庁ホームページの以下のページをご参照下さい。

東海地震に関する基礎知識

<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/hantekai/index.html>

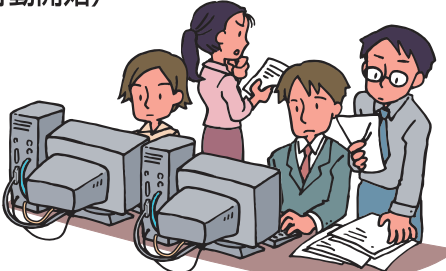
「東海地震に関連する情報」Q&A

http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/hantekai/qa/index_qa.html

東海地震に関連する情報

防災対応に結びつく情報

すべての情報は、自治体の広報やテレビ・ラジオ等を通じて住民の方に伝えられます。

情報名	主な防災対策
東海地震予知情報 東海地震の発生のおそれがあると判断した場合に発表されます。	●「警戒宣言」が発せられます。 ●地震災害警戒本部が設置されます。 ●津波や崖崩れの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店等の営業中止などの対策が実施されます。 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」及び自治体等の防災計画に従って行動して下さい。 
東海地震注意情報 観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。	(東海地震予知情報の発表の検討が必要となった場合、「判定会」が開催されます。) ●東海地震に対処するため、以下のような防災の準備行動がとられます。 ○必要に応じ、児童・生徒の帰宅等の安全確保対策が行われます。 ○救助部隊、救急部隊、消防部隊、医療関係者等の派遣準備が行われます。 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、政府や自治体などからの呼び掛けや、自治体等の防災計画に従って行動して下さい。  
東海地震観測情報 観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合。 東海地震の想定震源域周辺で発生した顕著な地震が、実際には東海地震と関連がないと判断できる場合。	(防災準備行動開始) ●防災対応は特にありません。 ●国や自治体等では情報収集連絡体制がとられます。 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、平常通りお過ごし下さい。  (「判定会委員打ち合せ会」が開催されます。)

各情報発表後、東海地震発生のおそれなくなったと判断された場合は、その旨が各情報で発表されます。

資料Ⅱ－参考

平成 16 年 1 月 5 日以前に発表した情報

（白紙）

平成 11 年 5 月 10 日
16 時 00 分
気象庁地震火山部

東海地域の地震・地殻活動に関する情報（種類：解説情報）
（平成 11 年第 1 号）

5 月 7 日 21 時 48 分に静岡県中部（静岡・山梨県境付近）を震源とする M4.7 の地震が発生し、静岡県中部を中心に震度 3 が観測されました。震源の深さは 20 km で、プレート境界より上部で発生した地震である可能性が高いと考えられます。メカニズムは、北西－南東圧縮の横ずれ型で、この付近の地震ではよくみられるタイプです。この地震のあと、最大 M3.8（8 日 10 時 35 分、最大震度 2）を含む余震活動がありましたが、次第にその活動は減衰しています。

周辺の体積歪計などには、この地震に伴う異常な地殻変動は観測されていません。

今回の地震活動は、この付近では、過去に数年に 1 回程度みられる活動で、現時点では、この活動が東海地震に直接つながるものとは考えていません。

(参考)

東海地域の地震・地殻活動に関する情報の種類とその防災対応

表 題	種 類	
	解説情報	観測情報
内容等	気象庁として、プレート境界の前兆すべり等の東海地震の前兆現象とは直接関係しないと判断した現象および長期的な視点から評価・解析した地震・地殻活動等に関する情報	判定会招集には至っていないが、気象庁として観測データの推移を見守らなければその原因等の評価が行えない現象が発生した場合にその事実を発表する。この情報は、その原因等の評価が行えるまで、続報の発表日時を明らかにした上で、継続して情報を発表する。なお、原因等の評価が行えた場合、観測データの変化が収まり定常状態に戻ったと判断した場合は、その時点でその旨を発表して終了する。
防災対応	平常の体制とする	続報を逃さない連絡体制をとる

平成12年1月31日

16時10分

気象庁地震火山部

東海地域の地震・地殻活動に関する情報

(種類：解説情報)

昨年(平成11年;1999年)1年間の東海地域とその周辺域の地震・地殻活動の状況についてお知らせします。

地震活動は、静岡県中部(静岡・山梨県境付近)で5月7日に発生したマグニチュード(M)4.7の地震の他には、目立った活動はありませんでした。

駿河湾及びその西岸域(想定震源域とその周辺部)では、地殻内および潜り込むフィリピン海プレート内の地震活動はともに低調で1998年来の傾向がなお継続しています。東海地震の想定震源域北部では、1999年後半からフィリピン海プレート内の地震の発生がさらに少ない状態となっています。なお、伊豆半島とその周辺の地震活動は、落ち着いた状態が続いています。

地殻変動については、注目すべき大きな変化は観測されていませんが、水準測量による御前崎の沈降にみられるように、従来からの東海地域における歪の蓄積が続いています。

(東海地域の地震・地殻活動に関する情報 第2号)

(参考)

「東海地域の地震・地殻活動に関する情報」の種類とその防災対応

	表 題	内 容 等	防 災 対 応
種 類	解説情報	気象庁として、プレート境界の前兆すべり等の東海地震の前兆現象とは直接関係しないと判断した現象および長期的な視点等から評価・解析した地震・地殻活動等に関する情報。	平常の体制とする。
	観測情報	判定会招集には至っていないが、気象庁として観測データの推移を見守らなければその原因等の評価が行えない現象が発生した場合にその事実を発表する。この情報は、その原因等の評価が行えるまで、続報の発表日時を明らかにした上で、継続して情報を発表する。	続報を逃さない連絡体制をとる。

(注) 東海地域の地震・地殻活動に関する情報の発表は原則として昼間(土日祝日含む)。

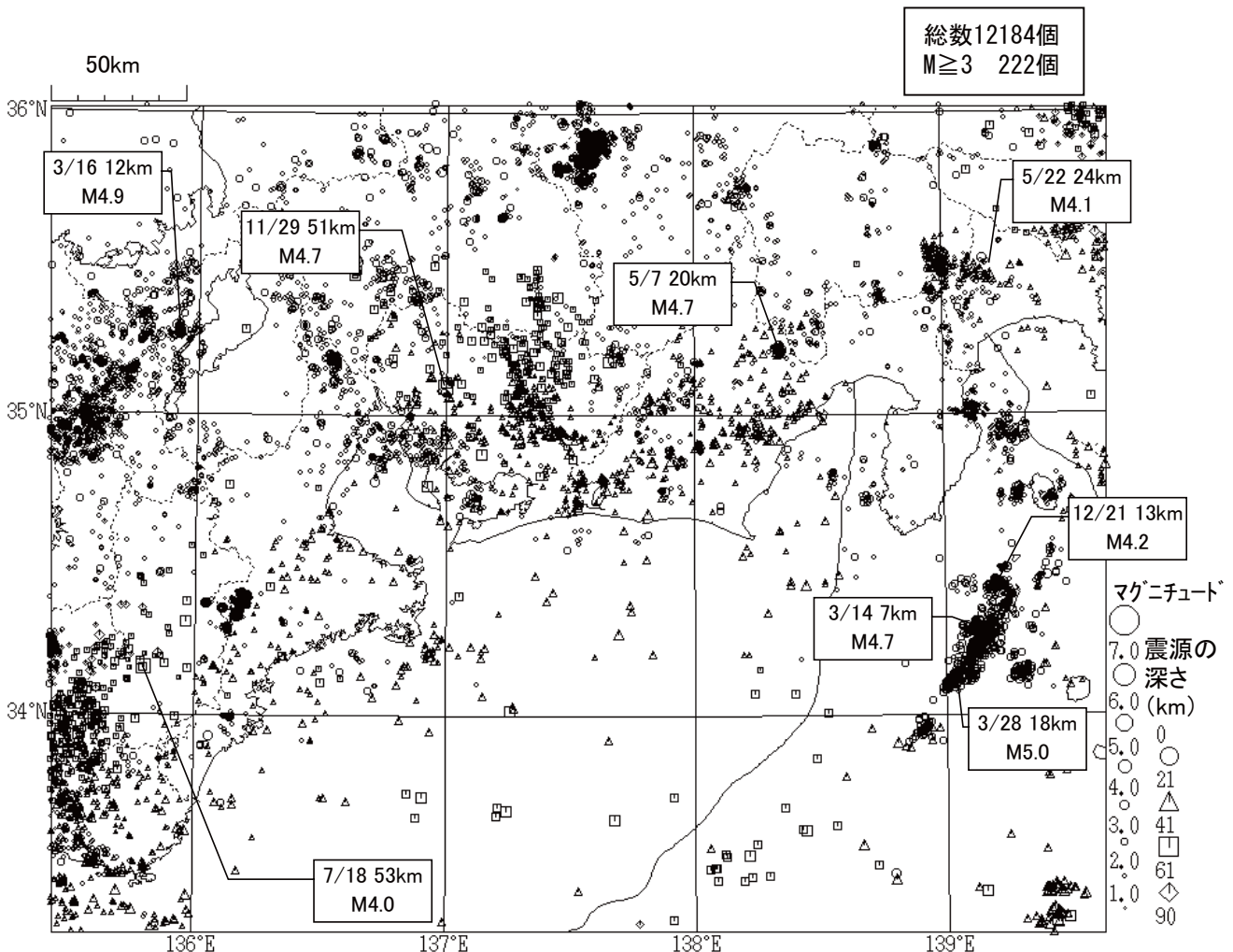
補足説明資料

1 東海地域の地震活動

下図は、東海地域で1999年1月1日～12月31日に観測された地震の震央(震源の真上の点)の分布を示しています。マグニチュード4以上の地震については、発生日と震源の深さ、マグニチュードを示しました。

静岡県中部の地震(5/7 M4.7)の他は、駿河湾及びその西岸域では、1999年は地震活動の低い状態が続いています。

伊豆半島とその周辺の地震活動は低い状態で推移しています。伊豆半島東方沖では、1998年6月以降、群発地震は発生していません。新島・神津島近海では、3月28日にM5.0を最大とする活動がありましたが、この地域としては地震活動は低調でした。

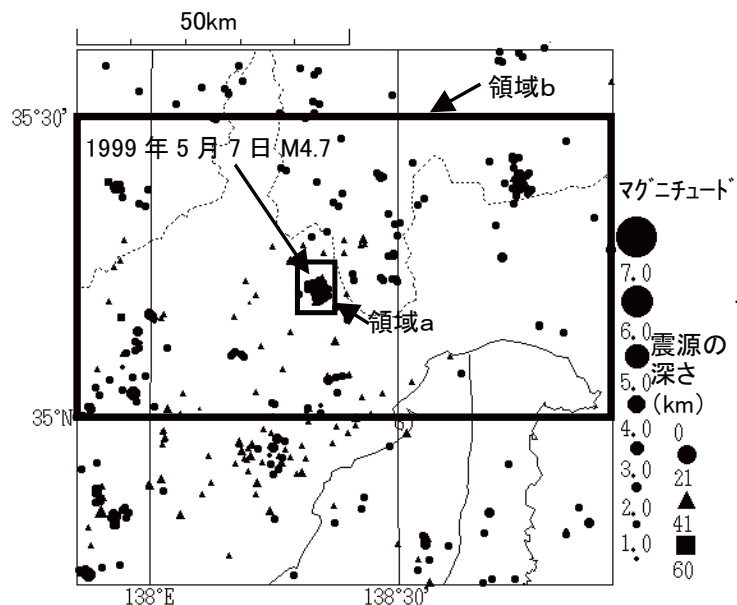


[1999年9月以降暫定] (気象庁、東京大学、名古屋大学および防災科学技術研究所のデータを使用)

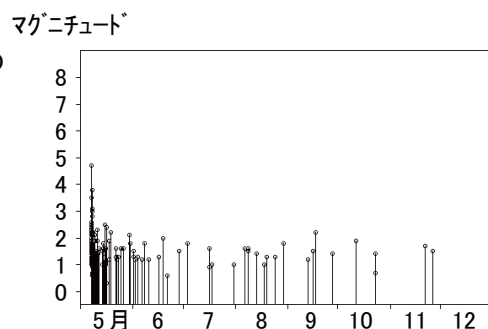
2 静岡県中部(静岡・山梨県境付近)の地震<1999年5月7日 M4.7 深さ 20km>の概要

静岡県中部(静岡・山梨県境付近)で5月7日に発生したM4.7の地震は、震源の深さは約20kmで、地殻内の地震と推定され、東海地震が起きるとされるプレート境界で発生した地震ではありません。この地震は、北西-南東方向の圧縮力によって発生した横ずれ断層型の地震で、地震の規模、断層の型ともに、この付近で通常見られる範囲の地震でした。この地震の後、マグニチュード(M)1~2クラスの微小な余震活動が11月頃まで観測されました。

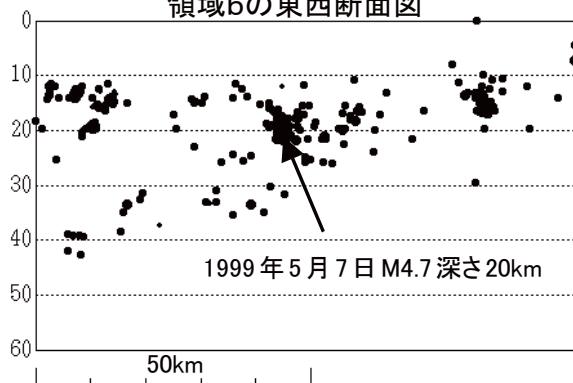
震央分布図(1999年5月1日~12月31日)



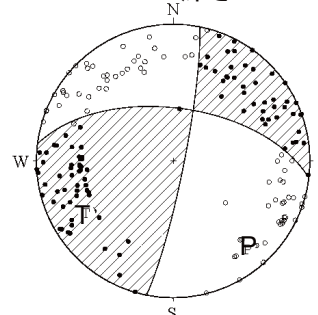
領域aの地震活動経過図(規模別)



領域bの東西断面図



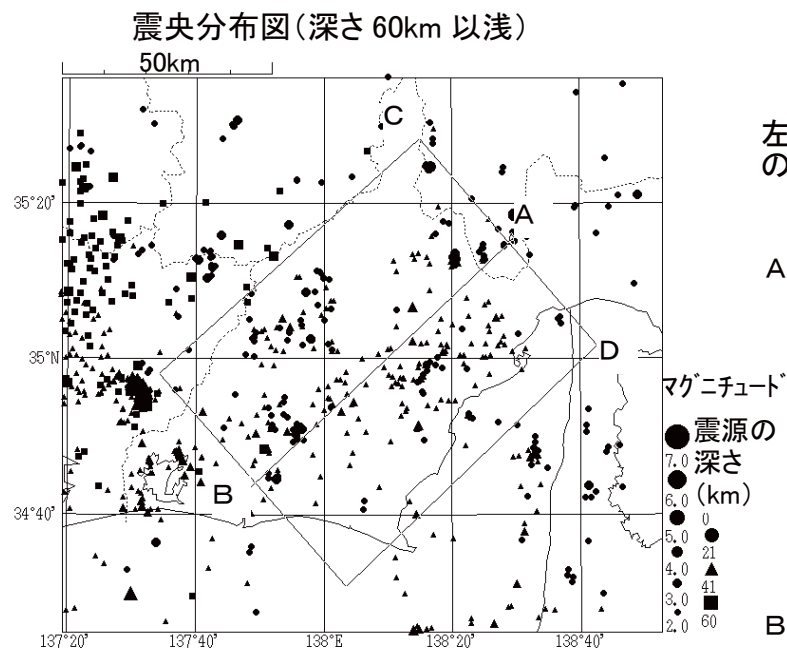
本震の発震機構解
1999.5.7 21:48 深さ20km M4.7



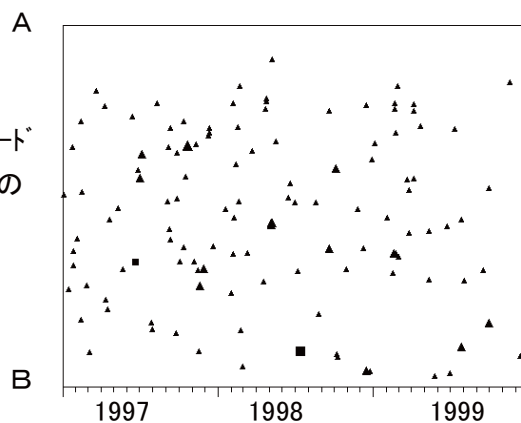
3 想定震源域北部の地震活動<1997年1月1日~2000年1月3日 M $\geq$ 2>

1999年、東海地震の想定震源域北部では、地震活動の低い状態が続きました。

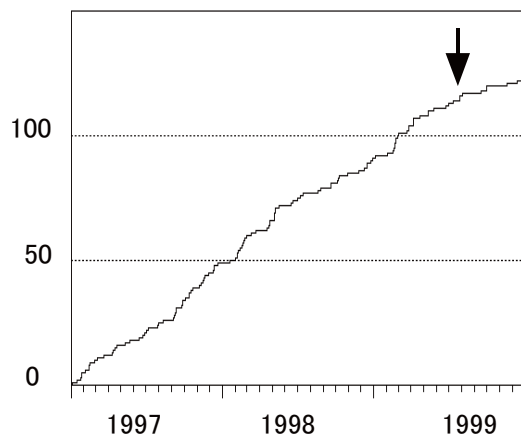
特に、フィリピン海プレート内では、1999年後半（右下図矢印以降）から地震の発生がさらに少ない状態になっています。



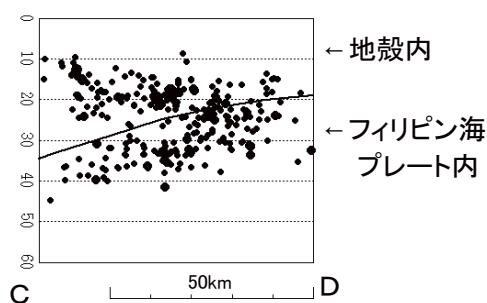
左図矩形領域のフィリピン海プレート内の地震活動 A-B方向時空間分布図



左上図矩形領域のフィリピン海プレート内の地震の回数積算図

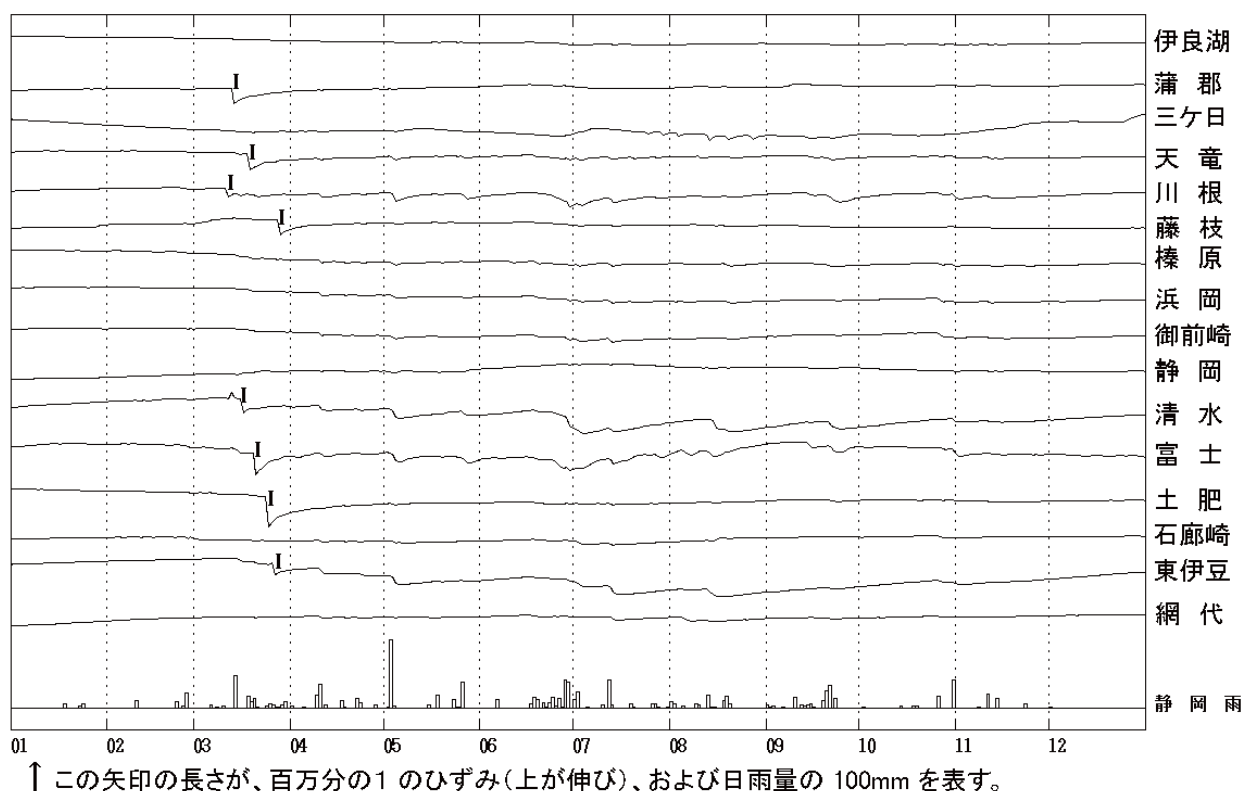


矩形領域C-D方向の断面図



4 東海地域の地殻変動＜体積歪観測結果＞

下図は気象庁の東海地域の体積歪計による 1999 年 1 年間の観測結果（日平均値）です。各記録は長期的なトレンド（経年的な伸びや縮みの傾向）を除いてあります。図中の I のマークは、機器の調整による影響を示しています。川根、清水、富士及び東伊豆などの地点で、降水の影響が見られます。三ヶ日の 11 月と 12 月下旬の緩やかな伸びは、傾斜計を含む他の観測点のデータには変化が見られないことから、広域的な現象ではなく、局所的なものと考えられます。

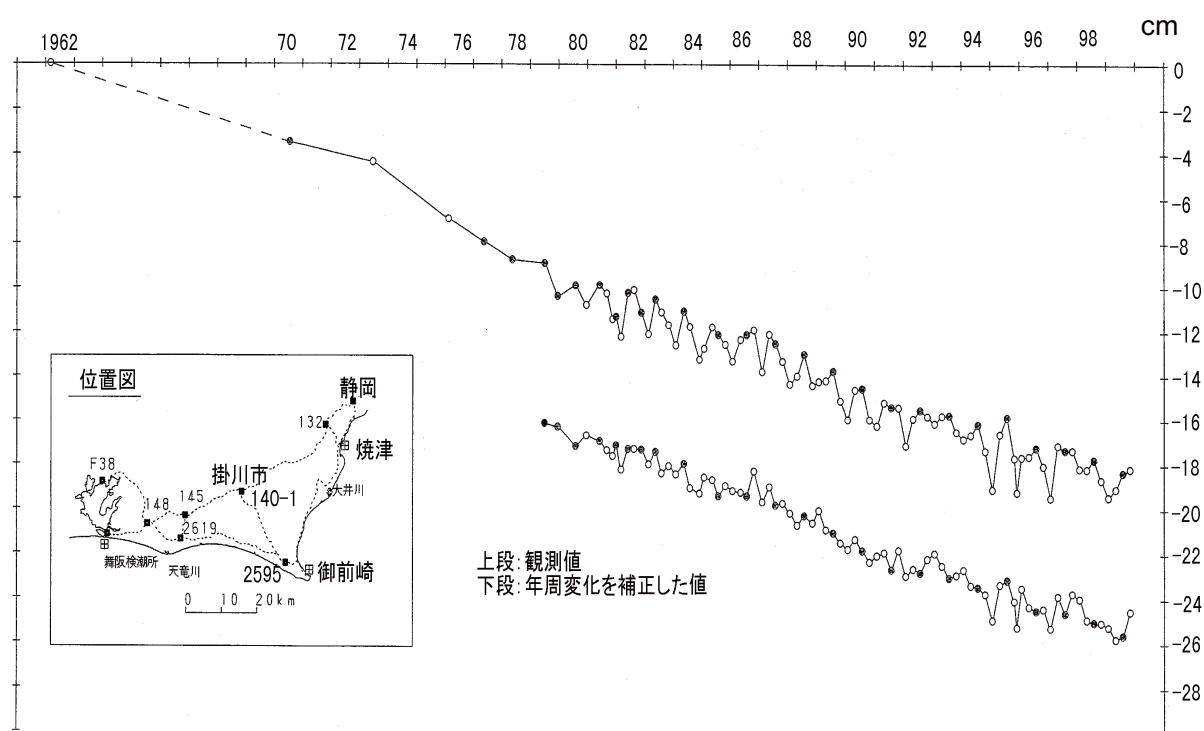


5 東海地域の地殻変動＜国土地理院の水準測量結果＞

建設省国土地理院が実施している水準測量の結果のうち、掛川市の水準点140-1を基準とした浜岡町の水準点2595の高さの経年変化を下图に示しました。

フィリピン海プレートの潜り込みに伴う御前崎付近の沈降は引き続き継続しており、東海地域の歪の蓄積が続いていることがわかります。

下图のうち、●は網平均計算値（測定ルート全体で最も誤差が少なくなるように処理した結果）を示しています。



（白紙）

報道発表資料
平成 13 年 4 月 4 日
02 時 00 分
気象庁地震火山部

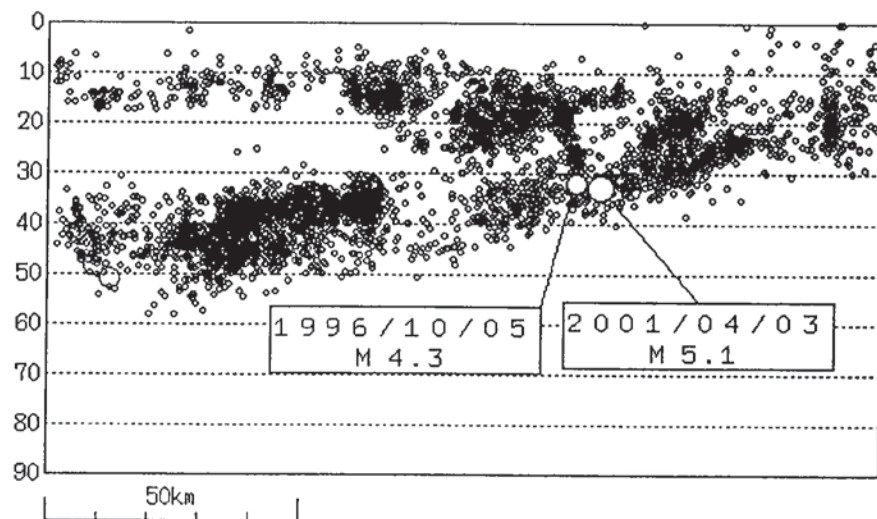
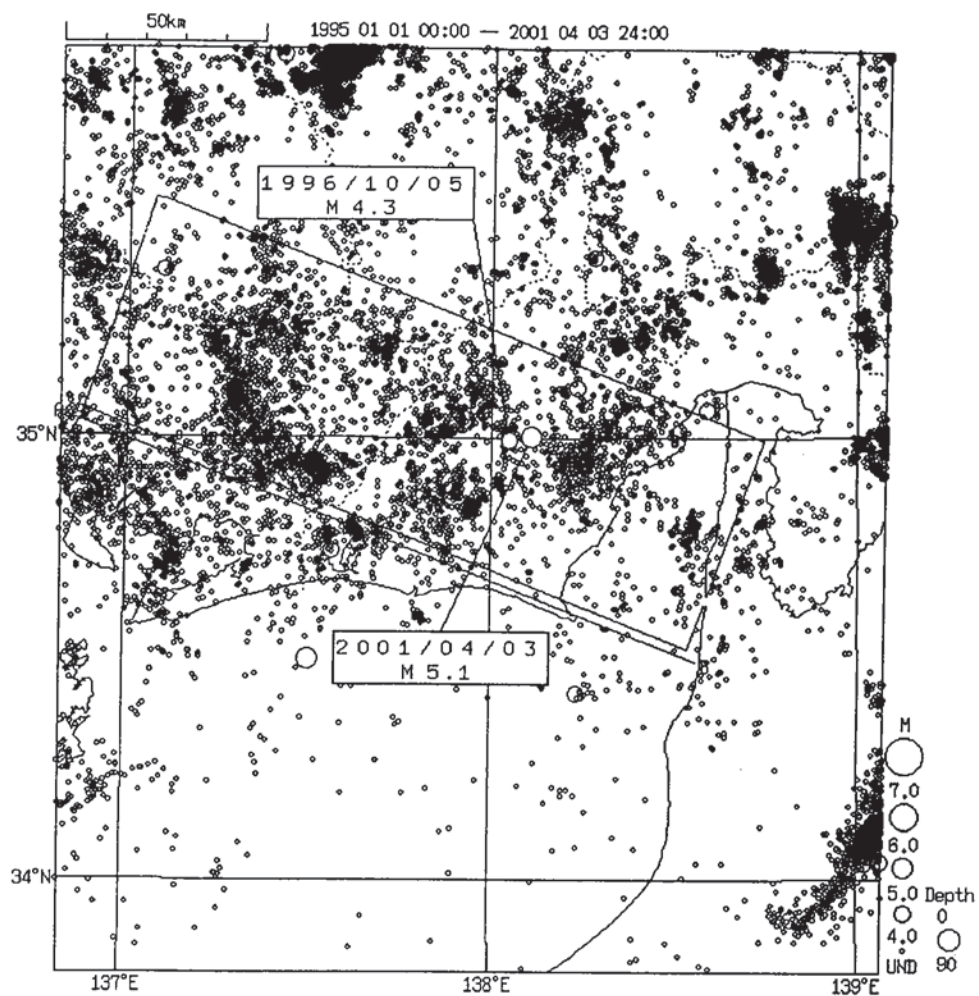
東海地域の地震・地殻活動に関する情報
(種類：解説情報)

4 月 3 日 23 時 57 分頃、静岡県中部の深さ 33km で M5.1 (暫定値) の地震がありました。この地震により、静岡県の静岡市で震度 5 強を観測したほか、島田市、岡部町、川根町で震度 5 弱、東海地方を中心に、関東地方から近畿地方にかけて震度 1 以上を観測しました。

震度 1 以上を観測した余震は、02 時現在 3 回で、余震活動は順調に減衰しています。発震機構は、正断層型でフィリピン海プレート内部の地震と考えられます。なお、この地域では、1996 年 10 月 5 日に川根付近で M4.3 の地震が発生しており、今回の地震と同様の発震機構でした。

地殻変動については、地震と同時にステップ状の変化が観測されましたが、その後変化は観測されていません。

以上のことから、今回の地震は、想定される東海地震と結びつくものではないと判断しています。



体積歪変化（補正分値LP）東海

< 2001/ 4/ 3 21: 0 -- 2001/ 4/ 4 2: 0 >

三ヶ日
-250000E-07 / DAY

天竜

川根 /5

藤枝 /5

浜岡
-450000E-08 / DAY

榛原

御前崎

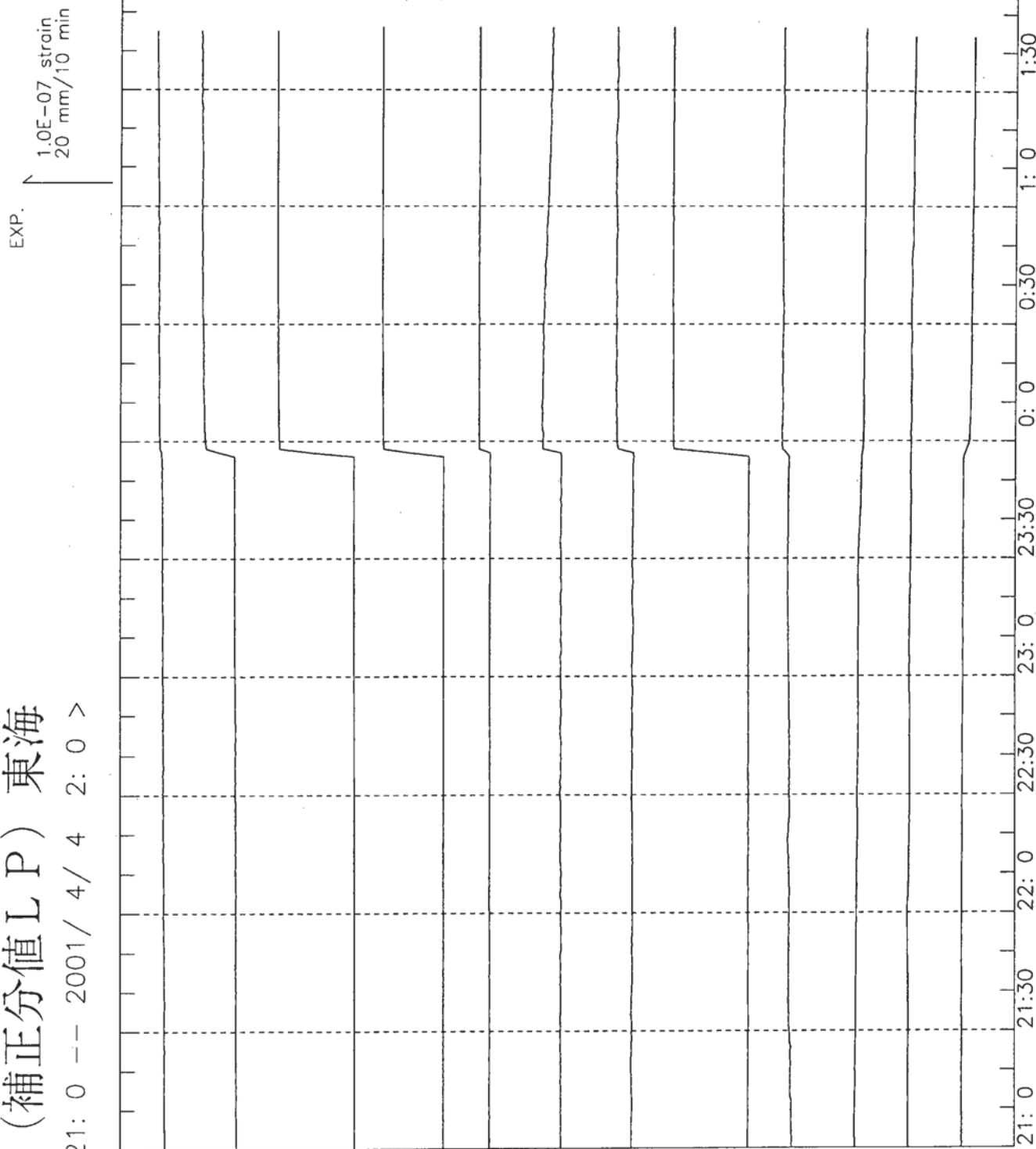
静岡

清水

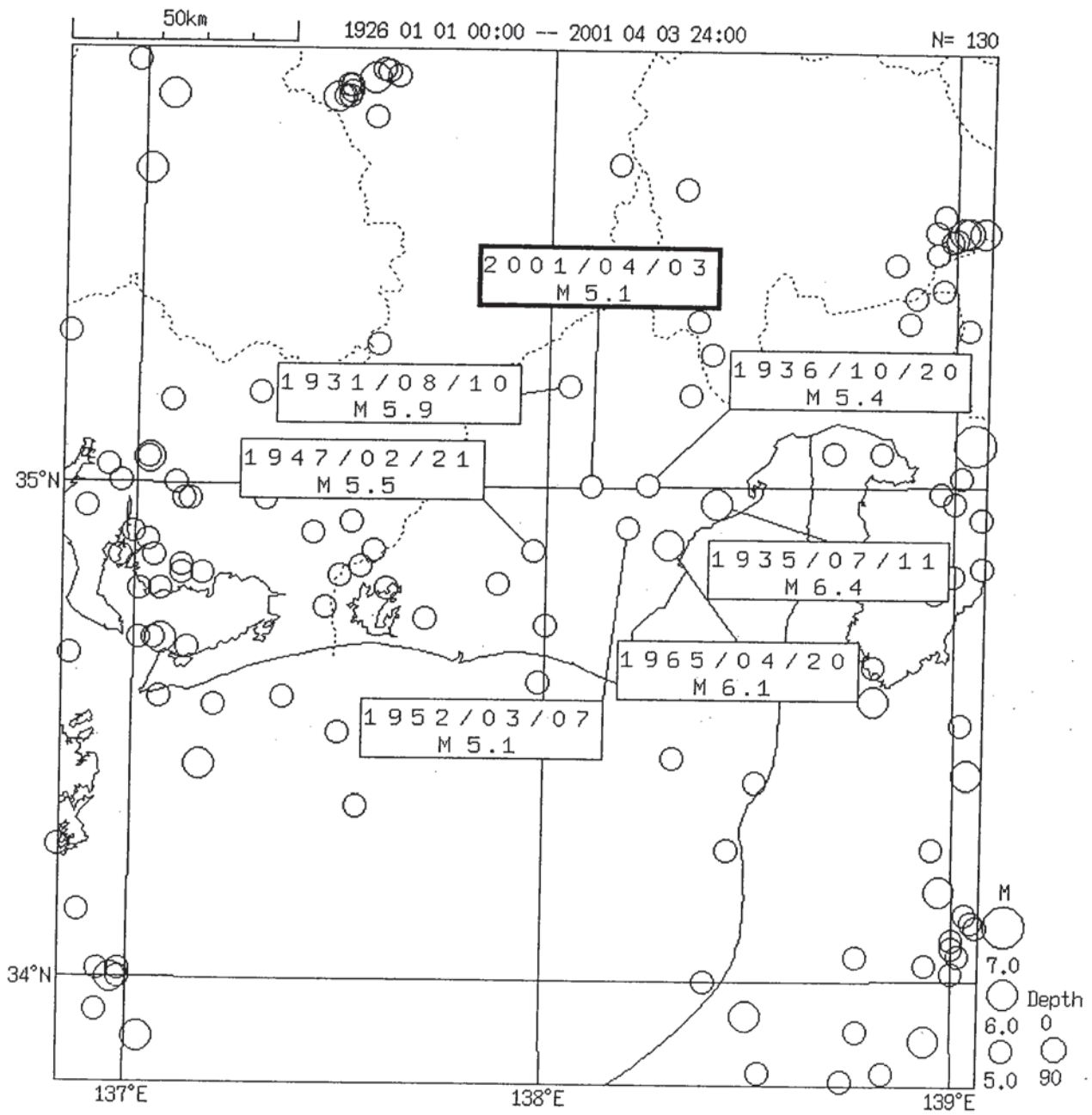
富士

土肥

東伊豆
-360000E-07 / DAY



過去の M5.0 以上の地震



平成15年4月9日
14時00分
気象庁地震火山部

東海地域の地震・地殻活動に関する情報
(種類：解説情報)

気象庁が東海地域に設置した体積歪(たいせきひずみ)計のうち、三ヶ日(みっかび)の観測データが8日20時頃から通常と異なる変化を示し始めました。変化は現在も継続中ですが、やや鈍化の兆しも見られます。

今回の変化が、想定されている東海地震の前兆的すべりで引き起こされたとすると、三ヶ日の歪計だけでなく、周辺の歪計、傾斜計に明瞭な変化が観測されるはずですが、現在のところ、他の歪計、傾斜計等に対応する変化は観測されていません。また、東海地域の地震活動にも特段の変化は見られません。

これらのことから、今回の現象は東海地震に直ちに結びつくものではないと考えております。

(参考)

「東海地域の地震・地殻活動に関する情報」の種類とその防災対応

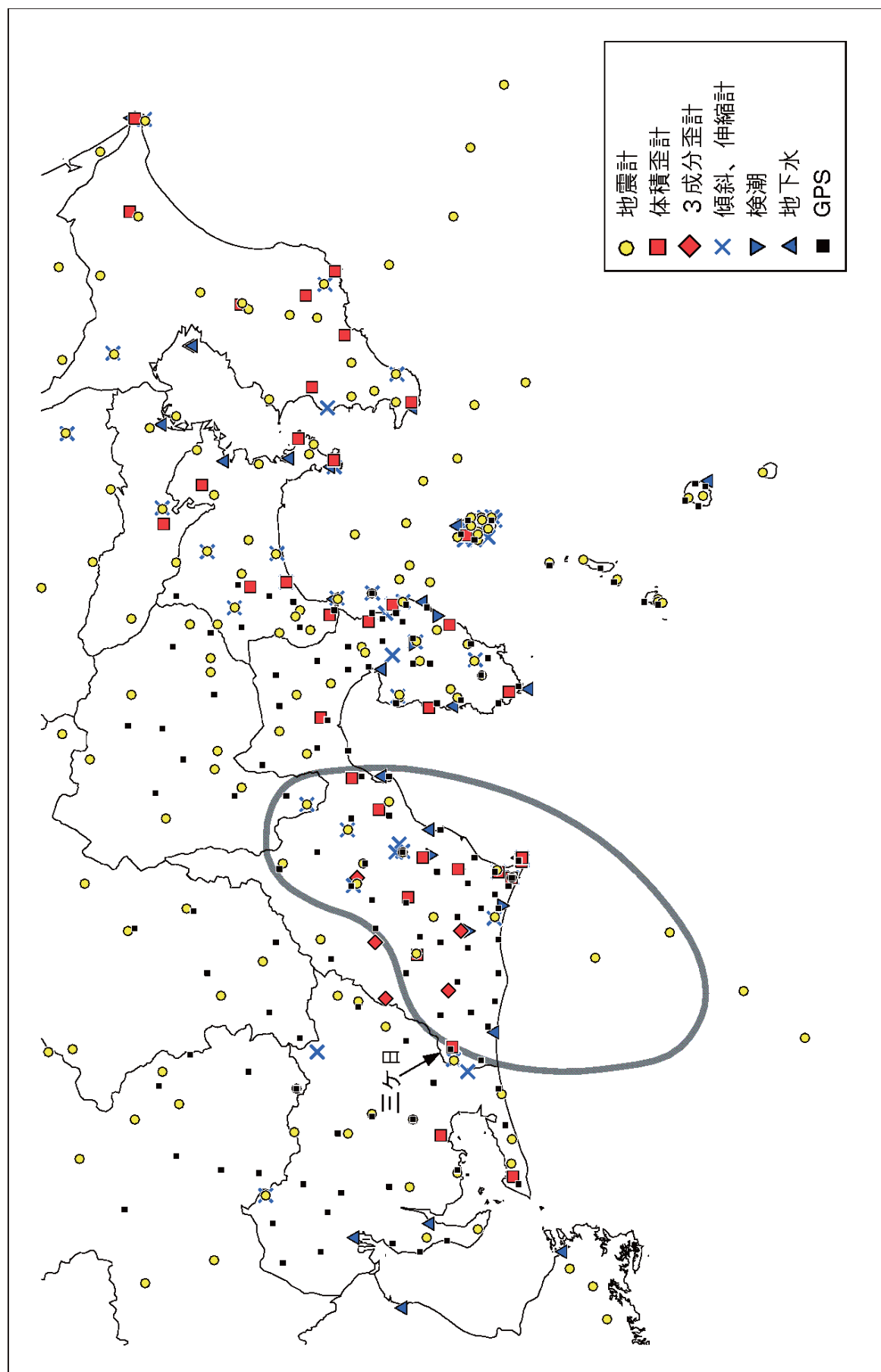
	表 題	内 容 等	防 災 対 応
種 類	解 説 情 報	気象庁として、プレート境界の前兆すべり等の東海地震の前兆現象とは直接関係しないと判断した現象および長期的な視点等から評価・解析した地震・地殻活動等に関する情報。	平常の体制とする。
	観 測 情 報	判定会招集には至っていないが、気象庁として観測データの推移を見守らなければその原因等の評価が行えない現象が発生した場合にその事実を発表する。この情報は、その原因等の評価が行えるまで、続報の発表日時を明らかにした上で、継続して情報を発表する。なお、原因等の評価が行えた場合、観測データの変化が収まり定常状態に戻ったと判断した場合には、その時点でその旨を解説情報として発表し終了する。	続報を逃さない連絡体制をとる。

(注)「東海地域の地震・地殻活動に関する情報」の発表は、原則として昼間(土、日、祝日を含む)。

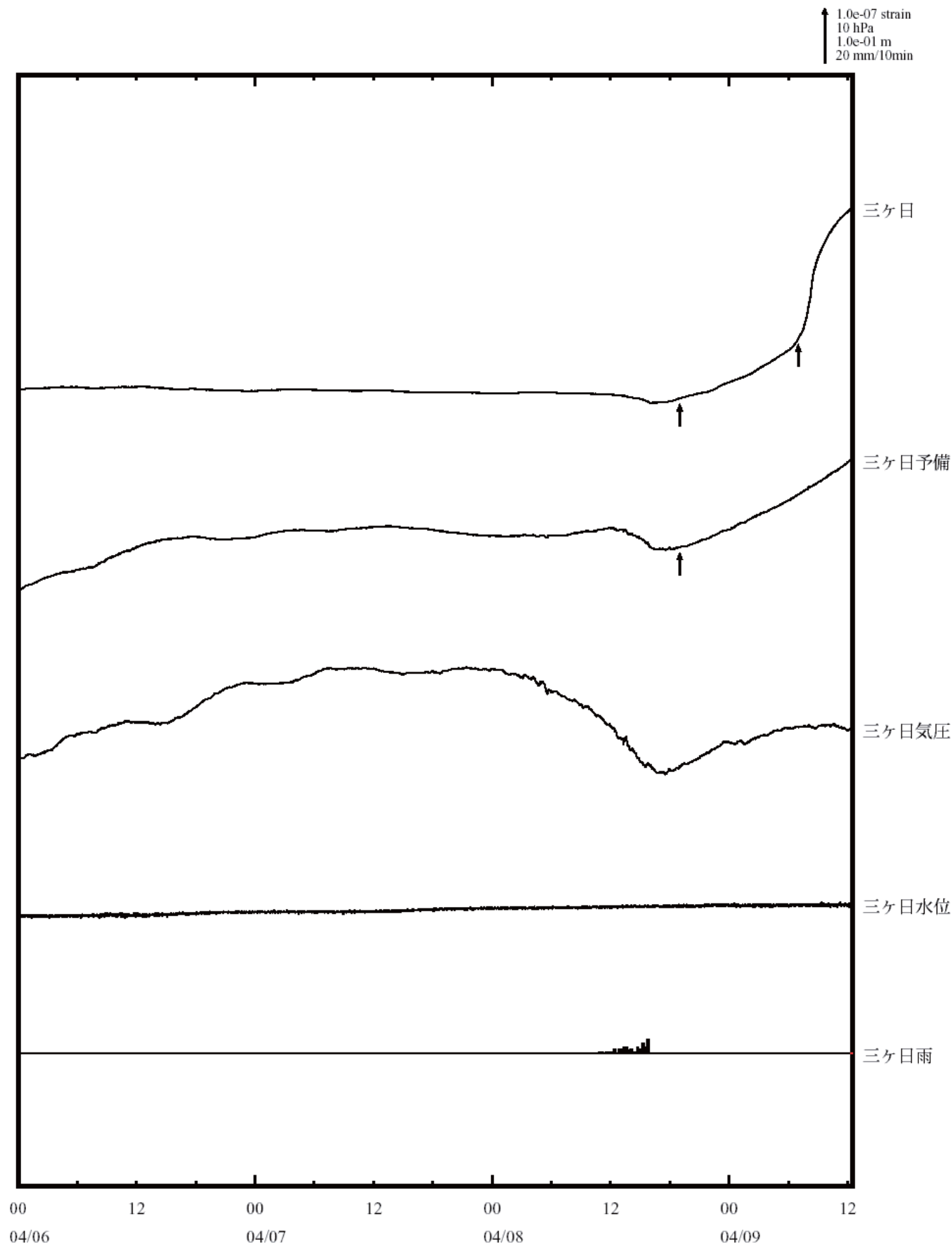
(これまでの発表実績)

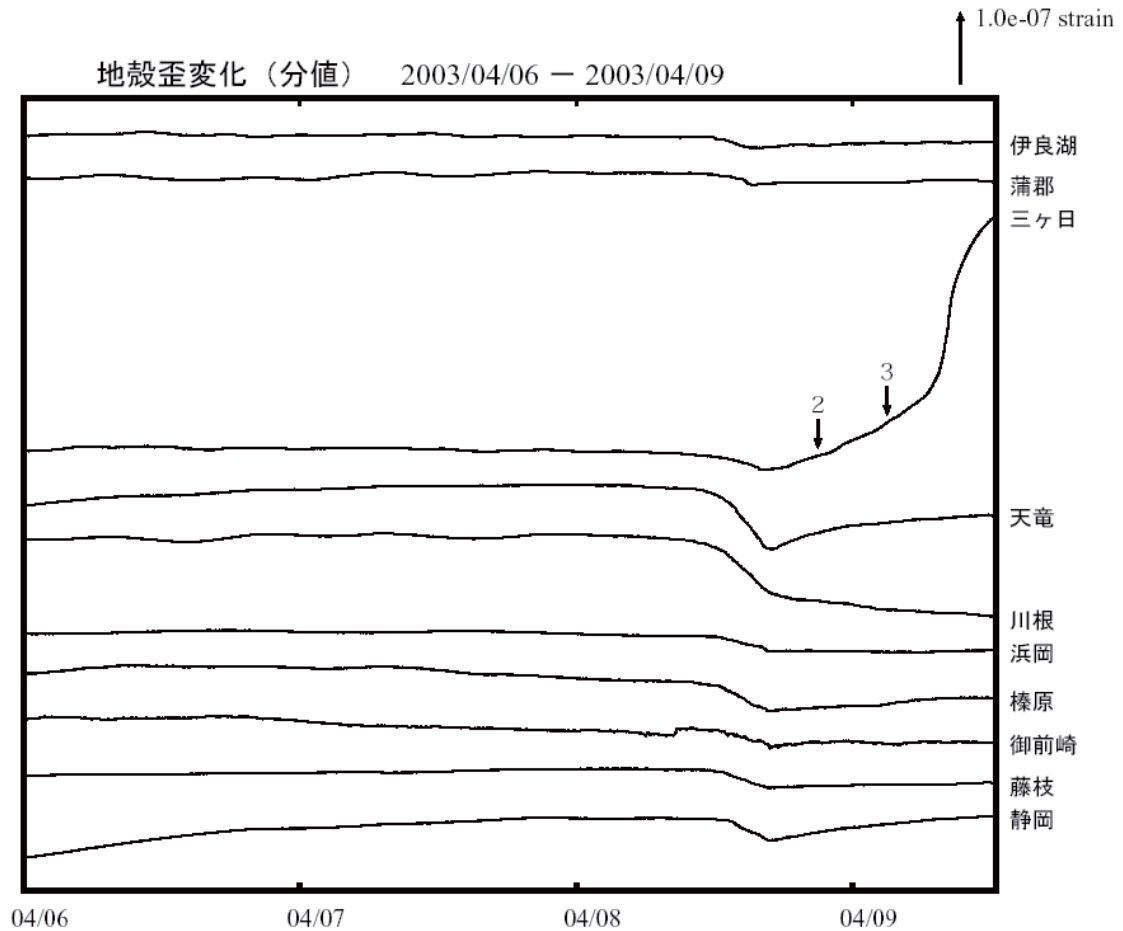
第1号	平成11年5月10日	解説情報	5月7日静岡県中部の地震解説
第2号	平成12年1月31日	解説情報	平成11年の活動総括
第3号	平成13年4月4日	解説情報	4月3日静岡県中部の地震解説

東海地域における観測体制



報道発表資料

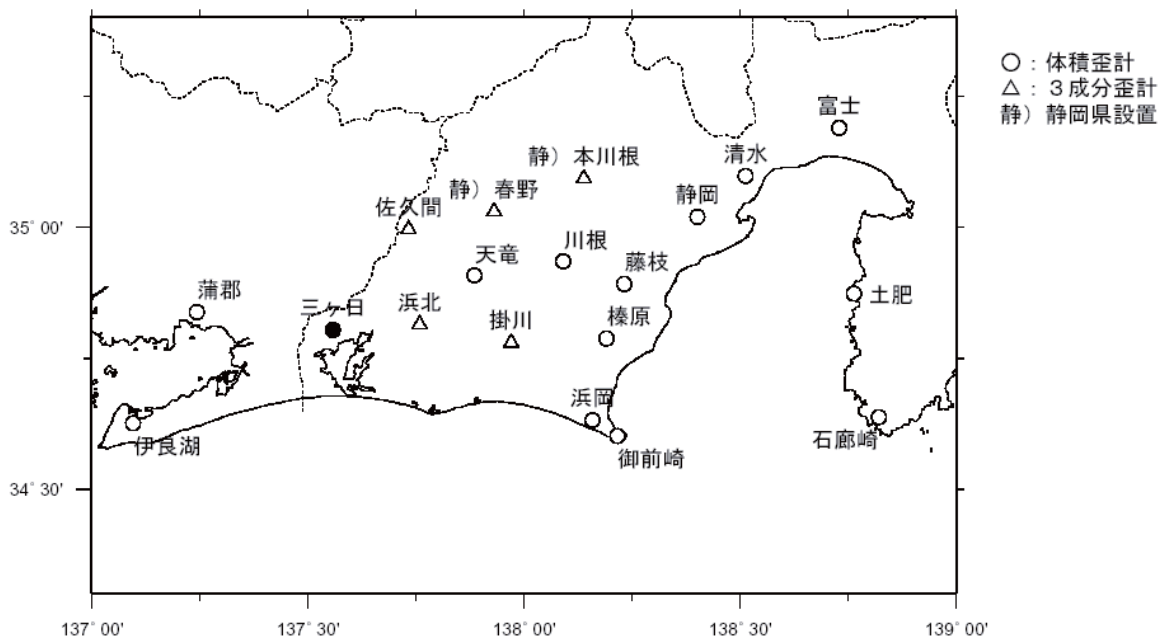




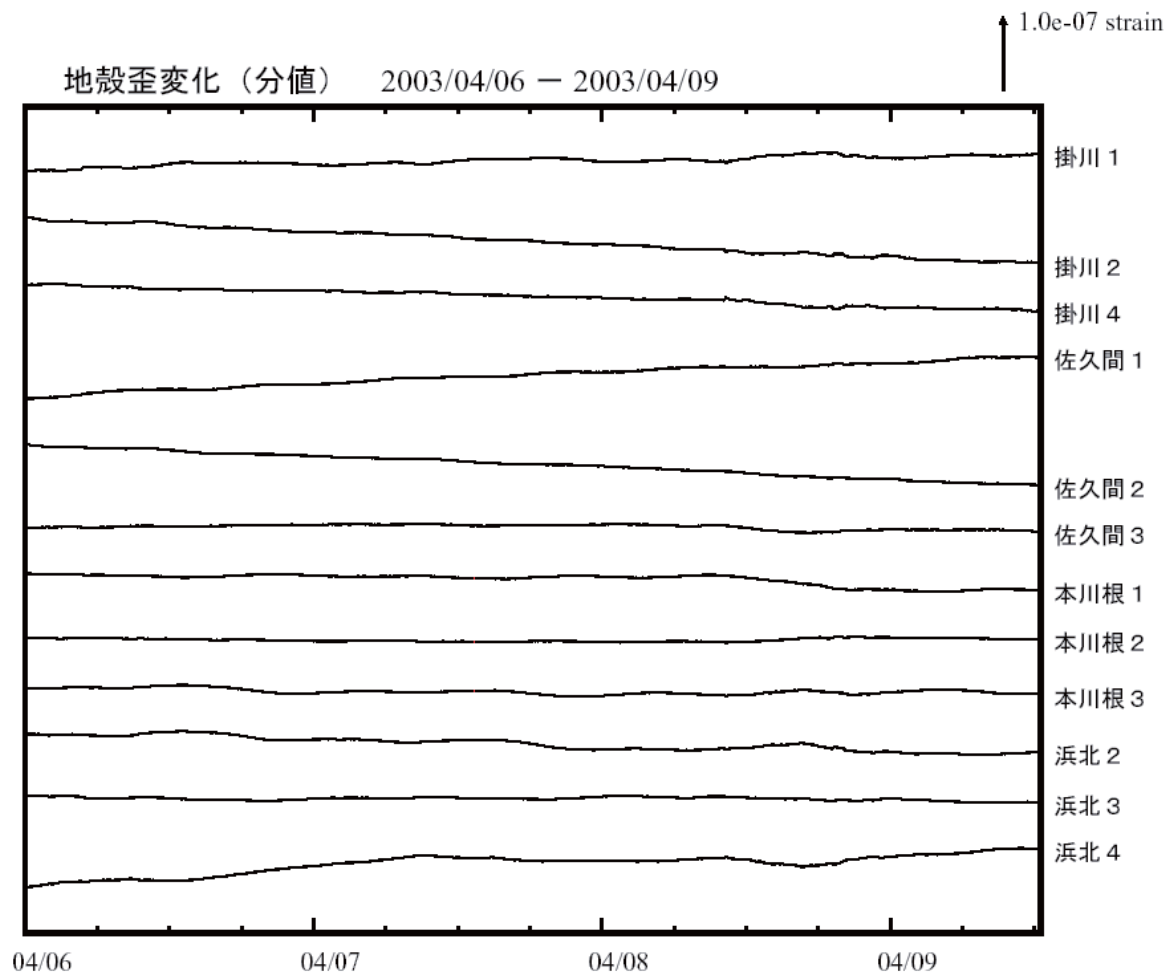
・ 図中の矢印と数字は、矢印の時刻に異常報知レベルが数字の値に変化したことを示す。（異常報知レベルは観測点ごとに設定されており、数字が大きいものほど異常の程度が高い）

東海地域の歪計配置図

（黒塗りは異常レベルの観測されている地点）

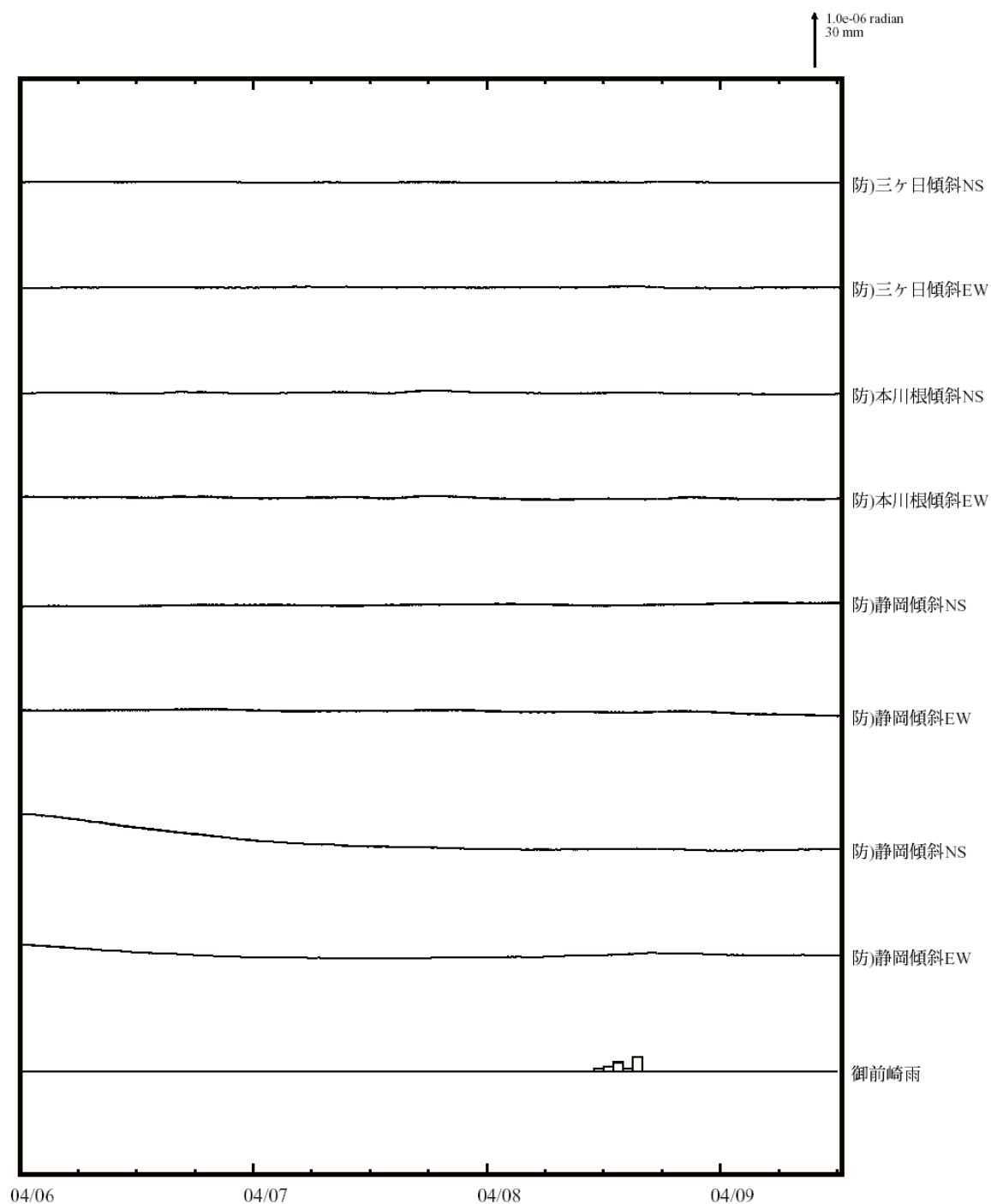


報道発表資料



・図中の矢印と数字は、矢印の時刻に異常報知レベルが数字の値に変化したことを示す。（異常報知レベルは観測点ごとに設定されており、数字が大きいものほど異常の程度が高い）

報道発表資料



最近の地震活動の状況

震央分布図(Mすべて、4月1日以降)

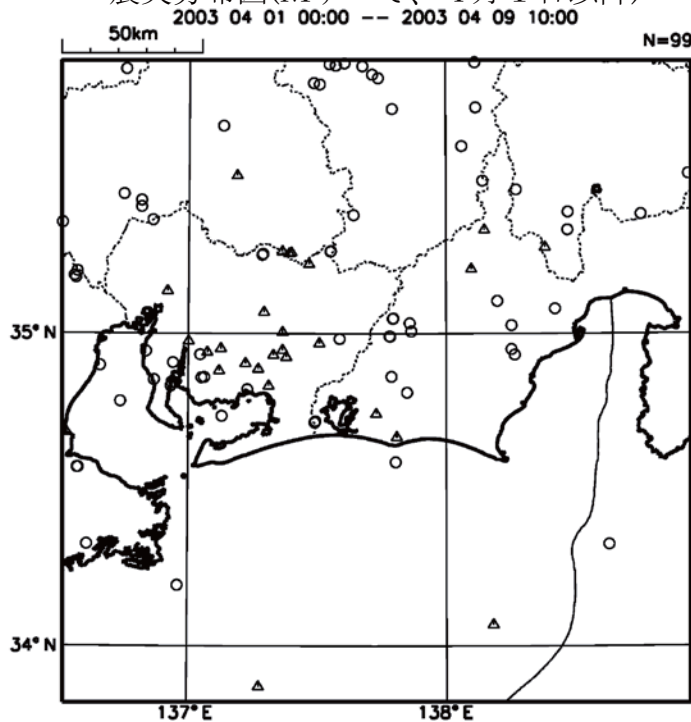
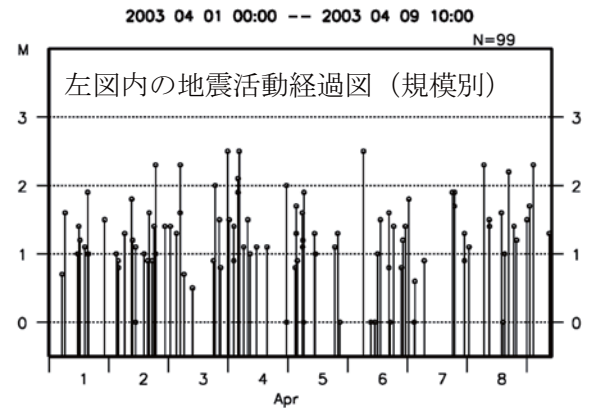


図 東海地域の地震活動
地震活動には特に変化はない。



震央分布図(M $\geq$ 1.7、1995 年以降)

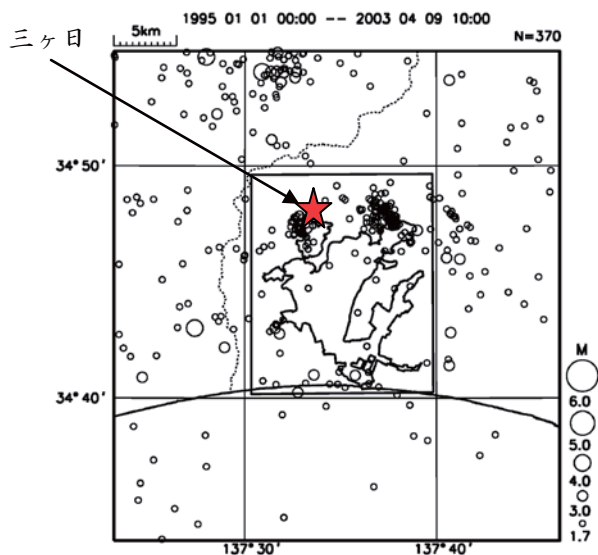
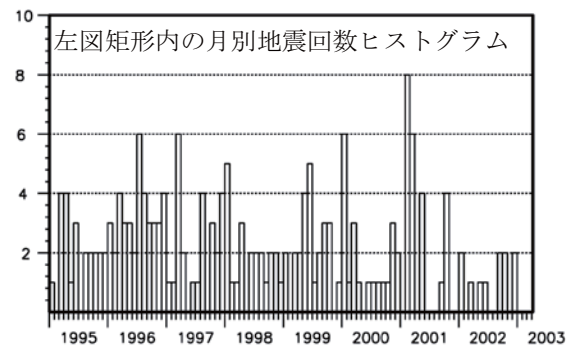
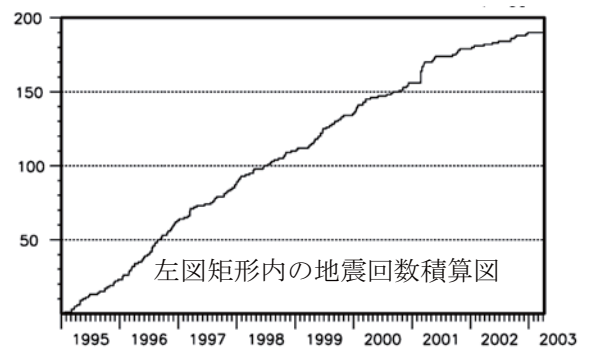
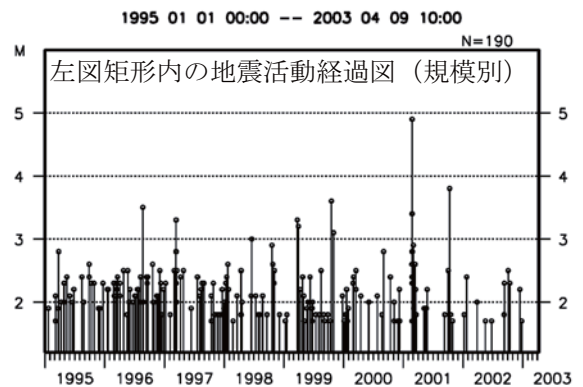


図 浜名湖付近の地震活動
(フィリピン海プレート内)
2002 年末から少ない状態が続いている。



報道発表資料
平成15年7月28日
気象庁

東海地震に関する新しい情報発表について

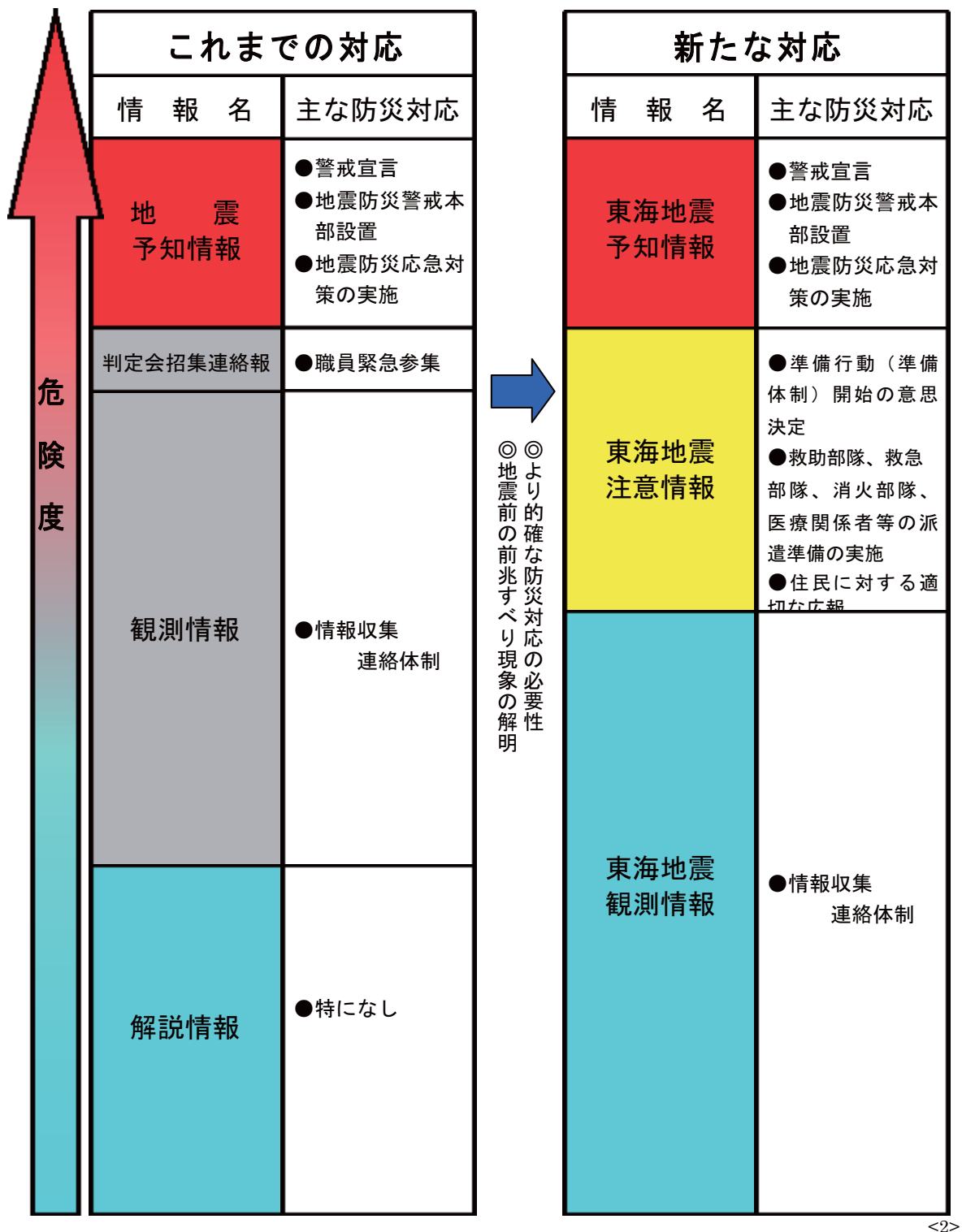
平成15年5月29日、中央防災会議がとりまとめた東海地震対策大綱において、「警戒宣言前の東海地域の観測データの変化に関する情報については、その名称を含め、発表のあり方についてよりの確なものに見直すものとする。」とされたことを踏まえ、最近の科学的な知見により、プレスリップ（前兆的なすべり現象）による変化に沿った現象が観測されている場合には、警戒宣言よりもある程度前に今後の推移について説明可能な段階が設定できると考えられることから、以下のとおり東海地震に関する新しい情報発表を行うこととした。これらの情報は、本日、中央防災会議において決定された「東海地震の地震防災対策強化地域に係る地震防災基本計画」に示されているとおり、防災関係機関の防災対応と関連付けられている（別紙1）。

①東海地震予知情報…東海地震が発生するおそれがあると認められた場合に発表するもので、これを受け警戒宣言等の対応がとられる。また、本情報の解除を伝える場合にも発表する。

②東海地震注意情報…現行の観測情報はきわめてその幅が広く、いわゆる灰色情報であったため、これを2段階に分け、そのうち東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合に発表するもので、これを受け準備行動開始の意志決定等の対応がとられる。また、本情報の解除を伝える場合にも発表する。なお、これまで具体的な防災対応のトリガーであった判定会招集連絡報は廃止する。

③東海地震観測情報…東海地震注意情報よりも低レベルのもの、すなわち東海地域の観測データに異常が現れているが、東海地震の前兆現象の可能性について直ちに評価できない場合等に発表するもので、従前の解説情報及び観測情報の低レベルのものに対応する。

東海地震に関連する情報と防災対応



東海地震に関する新しい情報発表について（詳細解説）

気象庁は平成10年12月から、警戒宣言前からの東海地震に関連する情報として、「推移を見守らなければその原因等の評価が行えない現象」及び「東海地震の前兆現象とは直接関係ないと判断した現象等」について、それぞれ「観測情報」及び「解説情報」を発表してきた。その後、東海地震に関する科学的知見の進展に伴い、これら情報のあり方について検討してきた。

一方、中央防災会議は、大規模地震対策特別措置法制定後20数年間の観測データや科学的知見の蓄積をもとに、平成14年に地震防災対策強化地域を見直すとともに、想定される被害の広域化及び予防段階から災害発生後までの総合的な対策の必要性から、平成15年5月29日に「東海地震対策大綱」をとりまとめた。

この「東海地震対策大綱」において、『警戒宣言前の東海地域の観測データの変化に関する情報については、その名称を含め、発表のあり方についてよりの確なものに見直すものとする』と示されたことも踏まえ、東海地震に関連する情報体系を見直した。これらの情報は、本日、中央防災会議において決定された「東海地震の地震防災対策強化地域に係る地震防災基本計画」に示されているとおり、防災関係機関の防災対応と関連付けられている。

1. 東海地震に関連する情報体系の見直しに当たっての考え方

（1）情報形式と行動様式との対応の強化

情報の受け手が情報の内容に応じて必要な行動がとれるよう、東海地域の観測データの変化等に関する情報を情報の受け手の行動様式に即して的確なタイミングで発表する。特に、最近の地球科学の知見により、プレスリップに沿った現象が観測されている場合には、警戒宣言よりもある程度前に今後の推移について説明可能な段階が設定できると考えられることから、今回新たに東海地震の前兆現象の可能性が高まったことを示す情報を新設し、警戒宣言前からの防災面の準備行動に資する。

また、どのようなときにどのような情報が発表されるかをあらかじめ知っておくことは的確な行動実施のみならず、無用な混乱を回避するためにも重要であることから、東海地震に関連する情報の発表基準等を可能な限り明確にする。

（2）情報内容における科学的知見の確保

気象庁が地震予知情報を作成する際には、高度な科学的判断が必要とされることから、判定会を招集し、学識経験者の委員から判定結果の報告を受けることとしているが、これに加え、警戒宣言前からの準備行動に結びつけることのできる情報を作成する段階から、判定会委員の意見を踏まえることにより、情報内容を充実させる。

（3）情報体系の整理・統合

東海地震に関連する情報については、従来、「判定会招集連絡報」の発表前後

で推移予測の蓋然性の高低に差があることから、「大規模地震関連情報」と「東海地域の地震・地殻活動に関する情報（観測情報および解説情報）」の二つの情報体系に大別していたが、これらを統合して「東海地震に関連する情報」とする。

また、新たな情報体系では、警戒宣言前の準備行動の開始のタイミングは新たに設定される情報の発表時に一本化することとし、従来その役目を担ってきた判定会招集連絡報は廃止する。

（４）情報名称の適正化

情報の名称は、既存の法体系との整合性を確保するとともに、情報の受け手がとるべき行動を容易に理解できるよう、発信者側の発想ではなく、できる限り受信者側の立場に立って命名することとする。

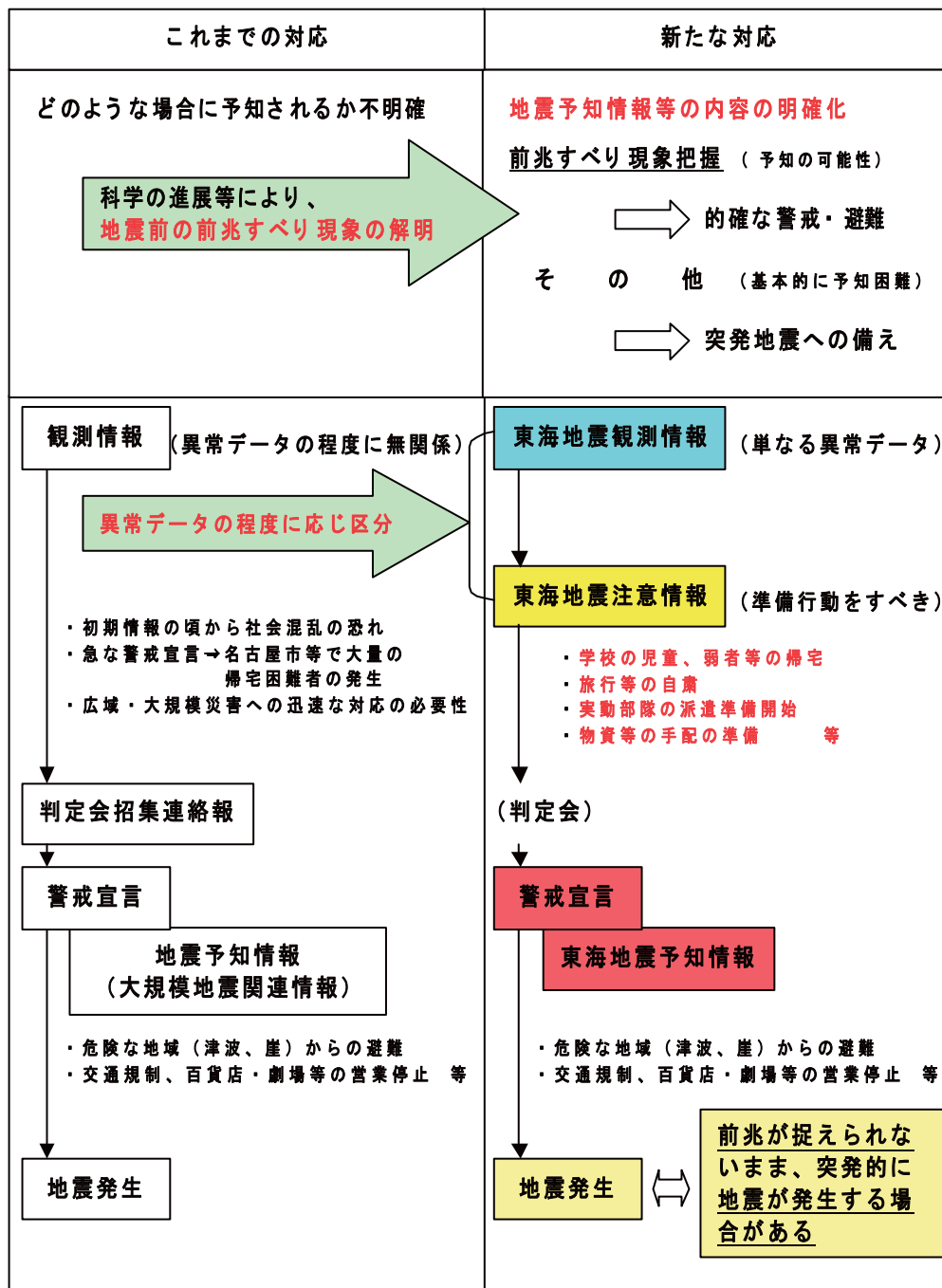
２．東海地震に関連する情報の区分

上記１の考え方にに基づき、東海地震に関連する情報を下記の３つの場合に区分して発表する（別紙２，別紙３，別紙４）。

- ①東海地震予知情報：東海地震が発生するおそれがあると認められた場合に発表するもので、これを受け警戒宣言等の対応がとられる。また、本情報の解除を伝える場合にも発表する。
- ②東海地震注意情報：現行の観測情報はきわめてその幅が広く、いわゆる灰色情報であったため、これを２段階に分け、そのうち東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合に発表するもので、これを受け準備行動開始の意志決定等の対応がとられる。また、本情報の解除を伝える場合にも発表する。なお、これまで具体的な防災対応のトリガーであった判定会招集連絡報は廃止する。
- ③東海地震観測情報：東海地震注意情報よりも低レベルのもの、すなわち東海地域の観測データに異常が現れているが、東海地震の前兆現象の可能性について直ちに評価できない場合等(*)に発表するもので、従前の解説情報及び観測情報の低レベルのものに対応する。

(*)なお、本情報を発表した後、東海地震発生のおそれがなくなると認められた場合や地震現象について東海地震の前兆現象とは直接関係ないと判断した場合は、「東海地震観測情報」の中で、安心情報である旨明記して発表する。

東海地震に関連する情報の見直しのポイント



<5>

東海地震に関する新しい情報

現行の情報名称	状 況	新しい情報名称
「地震予知情報」(気象庁長官から内閣総理大臣への報告) 「大規模地震関連情報」(地震予知情報に係る技術的事項の解説等) ＜判定会招集連絡報＞ 「東海地震の観測情報」 「東海地震の解説情報」	・東海地震が発生するおそれがあると認められた場合 ・判定会の招集 ・東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合 ・東海地震の前兆現象の可能性について直ちに評価できない場合 ・東海地震発生のおそれなくなると認められた場合又は発生した地震が直ちに東海地震に関連性がないと判断できる場合	「東海地震に関連する情報」 「東海地震予知情報」 「東海地震注意情報」 (＜判定会招集連絡報＞を廃止し、判定会の開催を東海地震注意情報の中で報じる) 「東海地震観測情報」(*)

(*) 東海地震の前兆現象とは直接関係ないと判断した場合には、「東海地震観測情報」の中で、安心情報である旨明記して発表。

東海地震に関連する情報の発表基準等

別紙 4

	プレスリップに沿った変化が観測された場合	その他の変化が観測された場合
東海地震予知情報	「東海地震予知情報」発表基準：（警戒宣言発令とほぼ同時に）東海地震が発生するおそれがあると認められた場合（東海地域における歪計3箇所以上での有意な変化がプレスリップによるものと認められた場合等） 「東海地震予知情報」解除基準：（警戒解除宣言発令とほぼ同時に）東海地震発生のおそれなくなると認められた場合（東海地域における全ての歪計の変化が収まる等、プレスリップの可能性がなくなると認められた場合等）	（「東海地震予知情報」は発表されない） 現時点の科学技術では東海地震につながると判断できない
東海地震注意情報	「東海地震注意情報」発表基準： 東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合（東海地域における歪計2箇所での有意な変化がプレスリップによるものと矛盾がないと認められた場合等） 「東海地震注意情報」解除基準： 東海地震発生のおそれなくなると認められた場合（東海地域における全ての歪計の変化が収まる等、プレスリップの可能性がなくなると認められた場合等）	（「東海地震注意情報」は発表されない） 現時点の科学技術では東海地震につながると判断できない
東海地震観測情報	「東海地震観測情報」発表基準： 東海地震の前兆現象の可能性について直ちに評価できない場合（東海地域における少なくとも歪計1箇所では有意な変化が観測された場合等、または、顕著な地震活動が想定震源域内またはその近傍で発生した場合で、東海地震との関連性について直ちに評価できない場合等） ＜下記の場合は、安心情報である旨も併せて明記する＞ ①東海地震発生のおそれなくなると認められた場合 （東海地域における全ての歪計の変化が収まる等、プレスリップの可能性がなくなると認められた場合等、または、地震は発生しているが、特段の地殻変動が観測されていない（プレスリップに沿った変化と判断されない）こと、かつ、地震活動が順調に減衰する傾向であること、が認められた場合等）、あるいは、 ②発生した地震が直ちに東海地震に関連性がないと判断できる場合	

注1）プレスリップによる変化と判断する基準： ①地殻変動の一定期間の変化量がプレート境界に置いた低角逆断層で説明可能なこと
②異なる観測点の変化が同期しており、時系列の関数系が同一とみなせること
③時間的変化に加速的傾向が認められること

注2）安心情報である旨も併せて明記した「東海地震観測情報」は、この情報をもって一連の「東海地震観測情報」を終了させる場合にも発表される情報である。

報道参考資料
平成10年11月11日
国 土 庁
気 象 庁
消 防 庁

東海地域の地震・地殻活動に関する情報の基本的な考え方について

1. 「東海地域の地震・地殻活動に関する情報(仮称)」の発表について

大規模地震対策特別措置法に基づき、気象庁長官は、いわゆる「東海地震」が発生する恐れがあると認めたときは、内閣総理大臣に「地震予知情報」を報告することとされている。

このため、気象庁は、関係機関の協力も得て、地震防災対策強化地域及びその周辺における地震・地殻活動等の観測網を整備し、常時監視を行っており、観測データに一定の異常が認められた場合（「地震防災対策強化地域判定会招集要請基準」参照。以下、「判定会招集基準」と呼ぶ。）には、「地震防災対策強化地域判定会」（以下、「判定会」と呼ぶ。会長：溝上恵東京大学名誉教授）を招集し、東海地震発生につながるか否かの技術的検討を行うこととしている。なお、判定会招集基準については、東海地震発生の近年の研究成果を踏まえ、プレート境界の前兆的滑り（プレスリップ）のシミュレーションを行いこの基準の見直しを行ったところである（平成10年4月1日施行。）。

一方、気象庁では、判定会招集には至らないが、東海地域の監視を通じて、地震活動や観測データにあるレベル以上の変化を観測した場合には、その原因等の評価を行い、観測事実とその評価等の結果を発表することとしている（例：平成8年10月5日の静岡県中部の地震。平成10年10月12日以降の清水（静岡県清水市）の地殻岩石歪計の変化。）

このような情報は、判定会招集連絡報、地震予知情報、警戒宣言発令等とは異なり、単に観測データの変化等を伝える情報であるが、東海地震発生に対する関心の高さに鑑みれば、東海地域の監視体制に責任を持っている気象庁が、発生している現象及びその評価を適切に住民の方々や防災機関等に伝える必要があると考える。

このような情報は、情報の発信者側である気象庁において的確な情報として発表するとともに、その趣旨が情報の受信側（住民の方々、国・県・市町村等の防災機関、報道機関）に正しく伝達されることが不可欠であることを踏まえ、国土庁、気象庁、消防庁において、このような情報に関する検討を進めてきたところであるが、今般、発生した現象の状況に応じて、以下のように区分をした「東海地域の地震・地殻活動に関する情報(仮称)」として発表することとし、それに対する防災機関の基本的な考え方を整理した。

〔東海地域の地震・地殻活動に関する情報の区分とその内容等〕

(1) 区分

・解説情報(仮称)

気象庁として、プレート境界の前兆的滑り等の東海地震の前兆現象とは直接関係ないと判断した現象及び長期的な視点等から評価・解析した地震・地殻活動等に関する解説。

・観測情報(仮称)

判定会招集には至っていないが、気象庁として観測データの推移を見守らなければその原因等の評価が行えない現象が発生した場合にその事実を発表する。

この情報は、その原因等の評価が行えるまで、続報の発表日時を明らかにした上で、継続して情報を発表する。なお、原因等の評価が行えた場合、観測データの変化が収まり定常状態に戻ったと判断した場合は、その時点でその旨を発表して終了する。

(2) 内容

発生した現象、観測した事実、解析結果及びその評価等からなる。

(3) 発表タイミング

原則として昼間（土、日、祝日を含む）

2.「東海地域の地震・地殻活動に関する情報」への防災対応等について

大規模地震対策特別措置法の枠組みに基づき、判定会が招集された場合には、防災機関は警戒宣言発令に伴う警戒態勢の準備を講じることとなり、警戒宣言が発令された場合には警戒態勢をとり、あらかじめ定められた防災対策を実施することとなる。

一方、東海地域の地震・地殻活動に関する情報は、判定会招集連絡報とは異なり、東海地域の観測データの変化やその評価等を伝える情報である。防災機関としては、東海地域の地震・地殻活動に関する情報の区分に応じて、以下の対応をとることを基本的な考え方として、今後、各機関での対応を検討することとしている。

- ・解説情報：平常の体制とする。
- ・観測情報：続報を逃さない連絡体制をとる。

東海地域の地震・地殻活動に関する情報については、判定会招集連絡報、地震予知情報、警戒宣言発令等との違いを明確に認識し、東海地域の地震・地殻活動に関する情報の趣旨に適合した対応とする必要がある。即ち、東海地域の地震・地殻活動に関する情報の「観測情報」への対応としては、判定会招集連絡報、地震予知情報、警戒宣言発令等への対応と異なり、続報の受信体制をとりつつ、続報を逃さない連絡体制をとることとする。

3.「東海地域の地震・地殻活動に関する情報」の住民の方々への周知について

東海地域の地震・地殻活動に関する情報は、判定会招集連絡報とは異なるもので、東海地域の観測データの変化やその評価等を伝える情報であることが正しく理解でき、住民の方々の混乱を招くことのないよう周知する必要がある。

住民の方々の対応としても、東海地域の地震・地殻活動に関する情報の「観測情報」の続報を逃さないようにすることが重要である。

今後、どのような表現でその内容を伝え、解説すべきか（何と呼びかけるべきか）について、関係機関等の意見も踏まえつつ、より適切な内容となるよう努めていくこととしている。

[問い合わせ先]

- ・国土庁防災局震災対策課課長補佐 望月一範
TEL 03-3593-3311（内線 7221）
- ・気象庁地震火山部管理課補佐官 横田 崇
TEL 03-3212-8341（内線 4504）
- ・消防庁震災対策指導室震災対策専門官 鈴木康幸
TEL 03-5574-7111（内線 6711）

「東海地域の地震・地殻活動に関する情報」の区分とその防災対応

	表 題	内 容 等	防 災 対 応
区 分	解 説 情 報	気象庁として、プレート境界の前兆的滑り等の東海地震の前兆現象とは直接関係ないと判断した現象及び長期的な視点等から評価・解析した地震・地殻活動等に関する解説。	平常の体制とする。
	観 測 情 報	判定会招集には至っていないが、気象庁として観測データの推移を見守らなければその原因等の評価が行えない現象が発生した場合にその事実を発表する。 この情報は、その原因等の評価が行えるまで、続報の発表日時を明らかにした上で、継続して情報を発表する。なお、原因等の評価が行えた場合、観測データの変化が収まり定常状態に戻ったと判断した場合は、その時点でその旨を発表して終了する。	続報を逃さない連絡体制をとる。

(注)「東海地域地震・地殻活動に関する情報」の発表は、原則として昼間(土、日、祝日を含む)。

(参考)

東海地域の地震・地殻活動に関する情報の例

〔東海地域の地震・地殻活動に関する情報（区分：解説情報）〕

平成 10 年 10 月 11 日に御前崎沖で M4.9 の地震が発生し、浜松市などで震度 3 の揺れとなりました。震源は 9 月 26 日の M4.0 の地震とほぼ同じで、いずれもフィリピン海プレート内の地震と推定されます。また、これら二つの地震の余震活動は活発でなく、9 月 26 日の地震は直後に 2 個、また、10 月 11 日の地震は 12 日までに 2 個発生しているだけです。

なお、体積歪計などの地殻変動データなどには、これらの地震活動に対応して特に異常な変化は観測されていません。

今回の地震活動は、発生場所がプレート境界でなく、発生メカニズムも想定される前兆現象とは異なることから、東海地震に直接結びつくものではないと判断されます。

〔東海地域の地震・地殻活動に関する情報（区分：観測情報）〕

気象庁が清水市に設置している体積歪計が、昨日（平成 10 年 10 月 11 日）からゆっくりとした縮みの変化を示し始めています。12 日 09 時までの歪変化の総量は、約 1.0×10^{-7} となっています。

他機関のデータを含め、他の観測点のデータには変化は観測されていません。

現在のところ 1 点だけの変化ですが、清水市の歪計でこのような推移で観測データの変化が観測されたことはこれまでに例がなく、気象庁は他の観測点のデータを含め注意深く監視を続けることとしています。現時点において、判定会招集は考えておりません。

次の情報発表は本日の 16 時を予定しています。

資料Ⅲ 平成21年8月11日の「駿河湾の地震」後に実施された
東海地震に関連する情報に関する各種アンケート

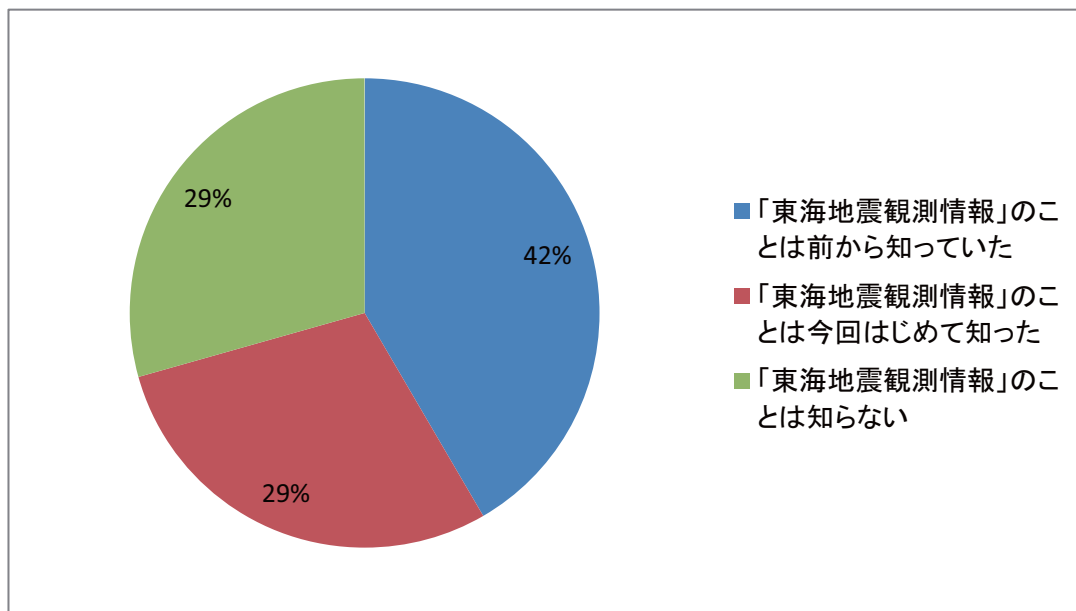
「東海地震観測情報」発表等に関するアンケート調査
(各種調査まとめ)

【参考】静岡地方気象台，2009，

「東海地震観測情報についてのはがきアンケート集計結果」

「東海地震観測情報」発表等に関するアンケート調査（各種調査まとめ）

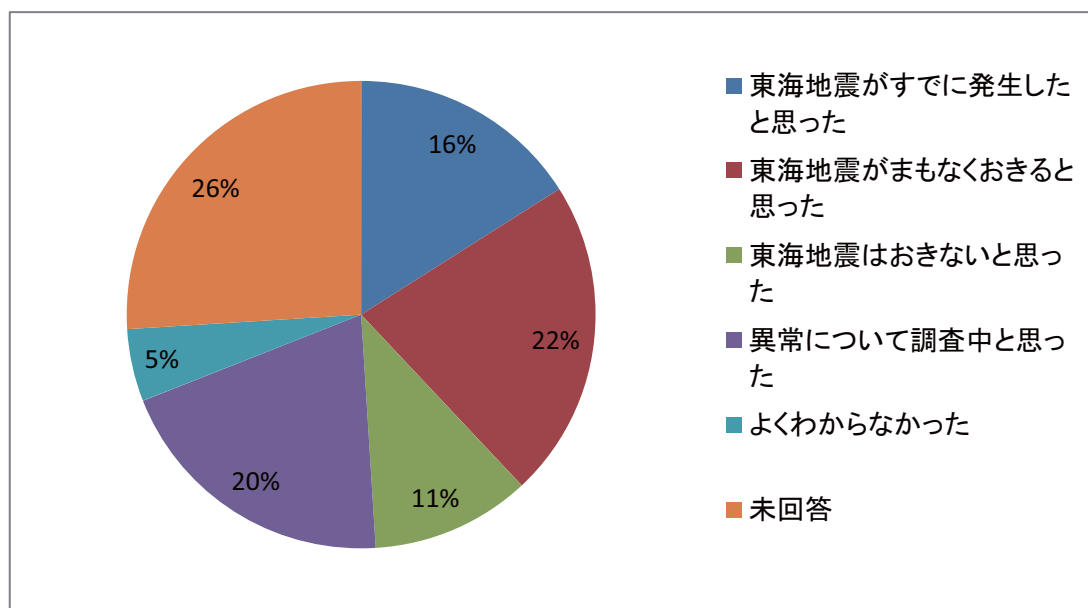
Q：気象庁は、今回の地震に関して、平成21年8月11日午前に「東海地震観測情報」を発表しました。あなたは「東海地震観測情報」を知っていましたか。



【サーベイリサーチセンター：2009】

震度6弱、震度5強地域居住20歳以上男女

Q：最初に東海地震観測情報を聞いた時、どのような内容と思われましたか？

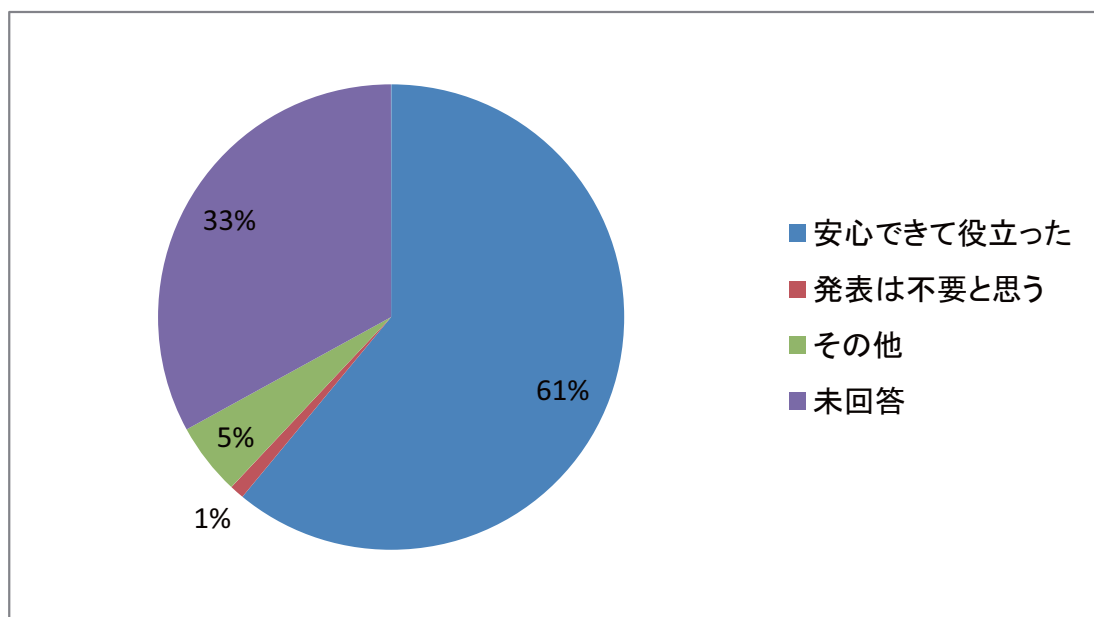


【静岡地方気象台：2009】

静岡県内約5000の全町内会（自主防災組織）

第 1 回 東海地震に関連する情報の理解促進のための検討会

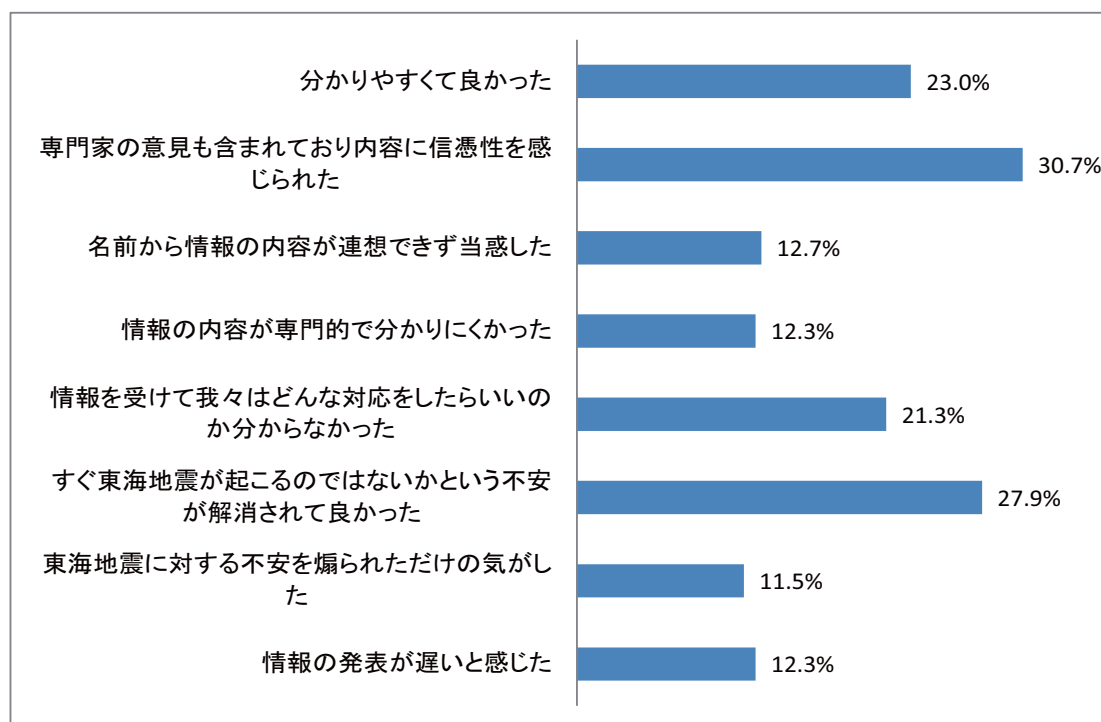
Q：今回の東海地震観測情報の発表を、どう思われましたか。



【静岡地方気象台：2009】

静岡県内約 5000 の全町内会（自主防災組織）

Q：今回発表された「東海地震観測情報に関する感想をお答えください。（複数回答）

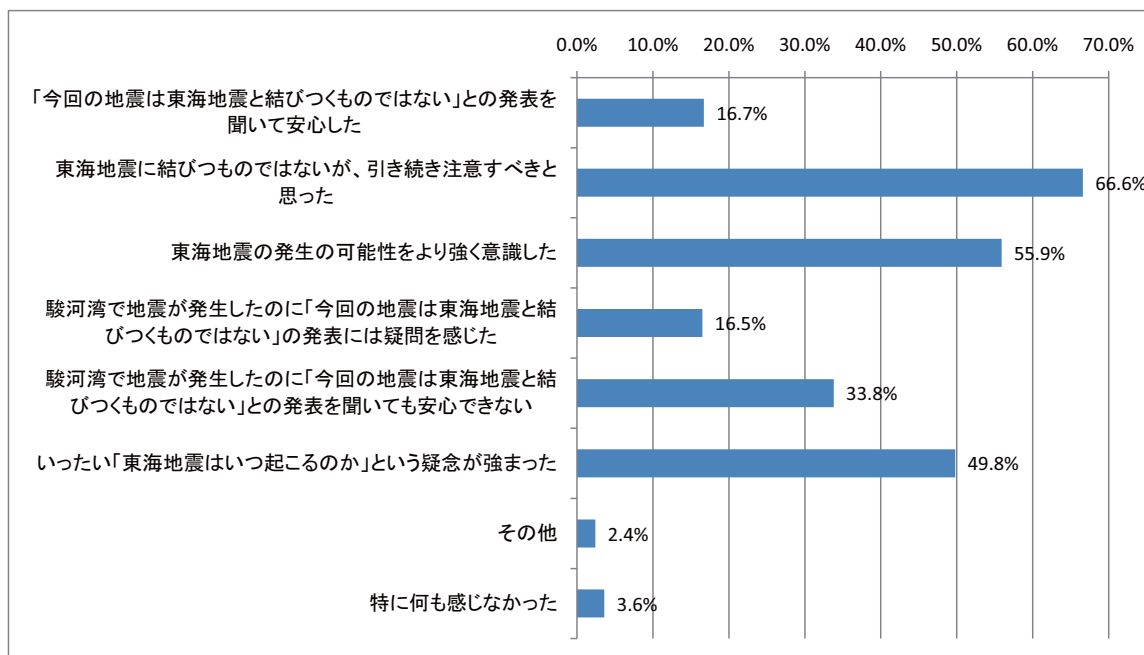


【気象庁地震火山部 Web 調査：2009】

静岡県、神奈川県、山梨県居住 20 歳以上男女

第 1 回 東海地震に関連する情報の理解促進のための検討会

Q：気象庁が「今回の地震は東海地震と結びつくものではない」と発表したことについて、どのように感じますか。当てはまるものをいくつでもお選びください。（複数回答）



【サーベイリサーチセンター：2009】

震度 6 弱、震度 5 強地域居住 20 歳以上男女

■引用アンケート一覧

- ・サーベイリサーチセンター，2009，「駿河湾を震源とする地震に関する調査」
調査対象：震度 6 弱、震度 5 強地域居住 20 歳以上男女 799 サンプル
- ・静岡地方気象台，2009，「東海地震観測情報についてはがきアンケート集計結果」.
調査対象：静岡県内約 5000 の全町内会（自主防災組織）2090 サンプル
- ・気象庁地震火山部，2009，「8 月 11 日の駿河湾の地震にかかる緊急地震速報の利活用状況調査」
（Web 調査）
調査対象：静岡県、神奈川県、山梨県居住 20 歳以上男女 562 サンプル

東海地震観測情報についての
はがきアンケート集計結果

平成２２年（２０１０年）６月

静岡地方气象台

は じ め に

平成 21 年（2009 年）8 月 11 日 05 時 07 分頃、駿河湾を震源とする M（マグニチュード）6.5 の地震が発生しました。この地震により、静岡県伊豆市、焼津市、牧之原市及び御前崎市で最大震度 6 弱を観測し、静岡県内では死者 1 名、負傷者 311 名、住宅被害 8,672 棟など大きな被害（総務省消防庁調べ）を受けました。

この地震は、東海地震の想定震源域で発生し、直後に東海地域に展開されている歪計に変化が現れたことから、気象庁は平成 16 年 1 月に東海地震に関連する情報の体系を変更して以来、初めて「東海地震観測情報」を発表しました。

静岡地方気象台では、初めて発表した「東海地震観測情報」に対して、静岡県内の自主防災組織に関わる人々を対象に、どのように情報を入手し、理解・行動されたかについてアンケートを実施しました。これは、その集計結果です。

この結果を踏まえ、今後気象庁では、わかりやすい情報を発表すべく、情報発表の改善に努めるとともに、静岡地方気象台では、県民の皆様に東海地震に関連する情報をはじめ、東海地震への備えについて理解を深めて頂くよう周知・広報に努めてまいります。

アンケート実施にあたって、静岡県、関係市町並びに関係団体の皆様に協力を頂いたことに、深く御礼申し上げます。

平成 22 年 6 月

静岡地方気象台長

永 井 章

【目次】

1. アンケート概要	P 1
2. アンケート項目の回答	
A 東海地震観測情報の発表を知っていましたか？	P 2
B 最初に東海地震観測情報を聞いた時、どのような内容と思われましたか？	P 3
C 情報の発表後、どうされましたか？	P 3
D 今回の情報発表を、どう思われましたか？	P 4
E 情報が発表されたとき、どう行動をすることになっているか 知っていますか？（複数回答可）	P 5

* 地震の概要等は、静岡地方気象台ホームページ「災害時気象資料」、「平成 21 年 8 月 11 日の駿河湾の地震」、「災害時地震・津波速報 平成 21 年 8 月 11 日 駿河湾の地震」をご参考願います。

1. アンケート概要

(調査名) 東海地震観測情報についてのアンケート

(調査期間) 平成 21 年 10 月 6 日～12 月 31 日

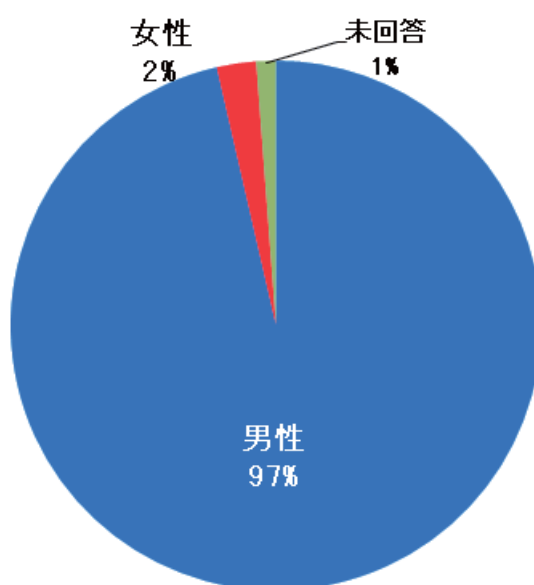
(調査方式) はがきによる郵送

(調査対象) 静岡県内約 5,000 の町内会(自主防災組織に関わる人) 配布枚数 4,329 部

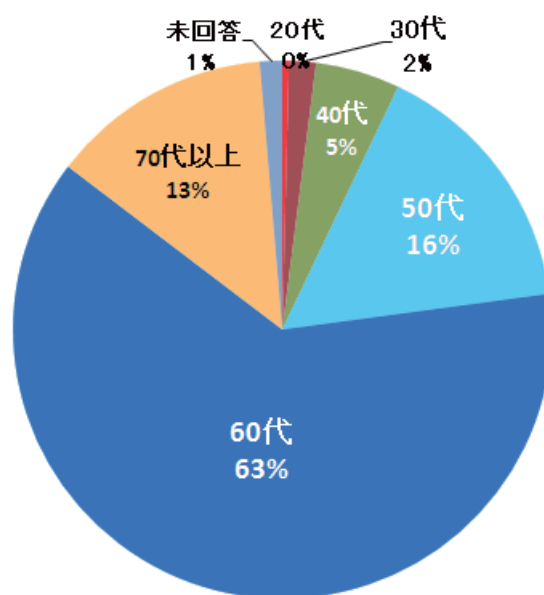
(回答回収数) 2,090 名 (回答回収率: 48%)

【回収内訳】

(性別)

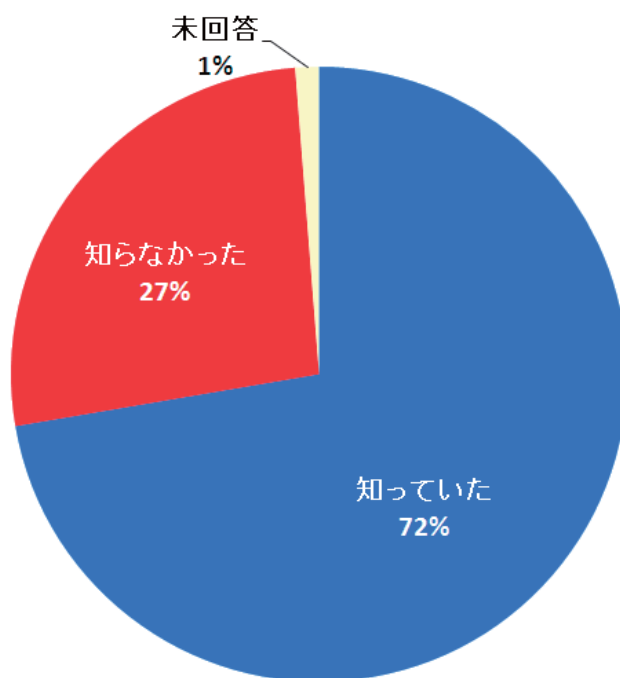


(年代)

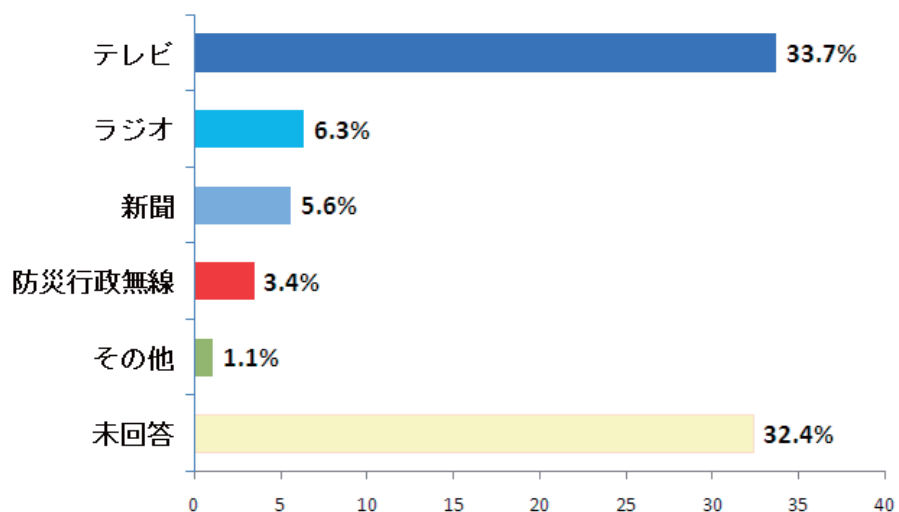


2. アンケート項目の回答

A 東海地震観測情報の発表を知っていましたか？



<情報入手手段>（複数回答）



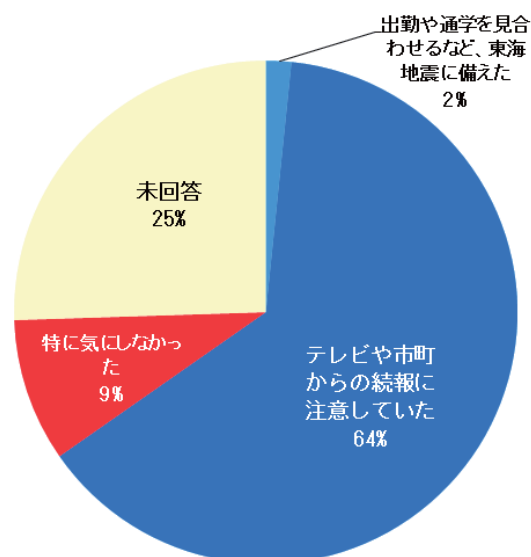
B 最初に東海地震観測情報を聞いた時、どのような内容と思われましたか？



■解説

東海地震観測情報を聞いた時に、どのような内容と思ったかという設問に対して、「異常について調査中と思った」が20%となっている一方、「東海地震がまもなくおきると思った」が22%、「東海地震がすでに発生したと思った」が16%、「東海地震はおきないと思った」が11%と誤って理解している人の割合が高くなっている。

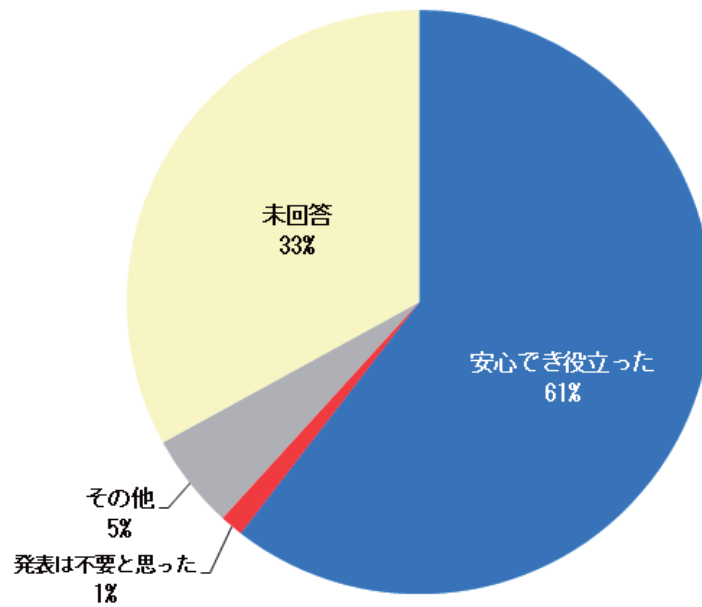
C 情報の発表後、どうされましたか？



■解説

情報を入手後、どのような対応をしたかという設問に対して、「テレビや市町村からの続報に注意していた」と答えた人が64%と最も高くなっている一方、「特に気にしなかった」も約10%近くになっている。

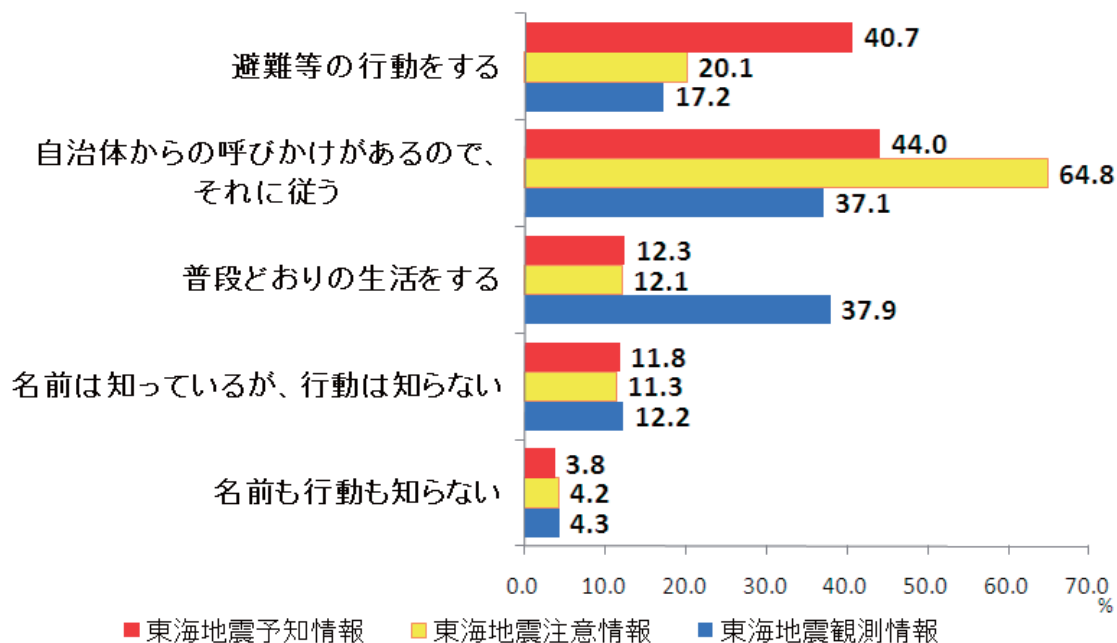
D 今回の情報発表を、どう思われましたか？



■解説

東海地震観測情報の発表をどう思ったかという設問に対して、「安心でき役立った」と答えた人が61%と最も高くなっている。

E 情報が発表されたとき、どう行動をすることになっているか知っていますか？
(複数回答)



■解説

東海地震に関連する情報を発表した際の行動について聞いたところ、

「東海地震観測情報」については「普段どおりの生活をする」と答えた人が 38%と正解者の割合が高くなっているものの、「自治体からの呼びかけがあるのでそれに従う」が 37%と同様の割合となっている。

「東海地震注意情報」については、「自治体からの呼びかけがあるのでそれに従う」が 65%と最も高くなっている。

「東海地震予知情報」についても、「自治体からの呼びかけがあるのでそれに従う」が 44%と最も高くなっており、「避難等の行動をする」が 41%となっている。

本件に関する問合せ先

静岡地方気象台防災業務課

電話 054-286-3521

資料Ⅳ 東海地震に関連する情報に関する自主防災組織等からの
意見等

- 1 「東海地震に関連する情報」に関するアンケート調査
- 2 「東海地震に関連する情報」に関する自主防災組織等の
聞き取り調査

「東海地震に関連する情報」に関するアンケート調査

■ アンケート概要

調査対象：静岡県庁各部局各課、各危機管理局 196 機関

静岡県各市町村、消防本部担当 65 機関

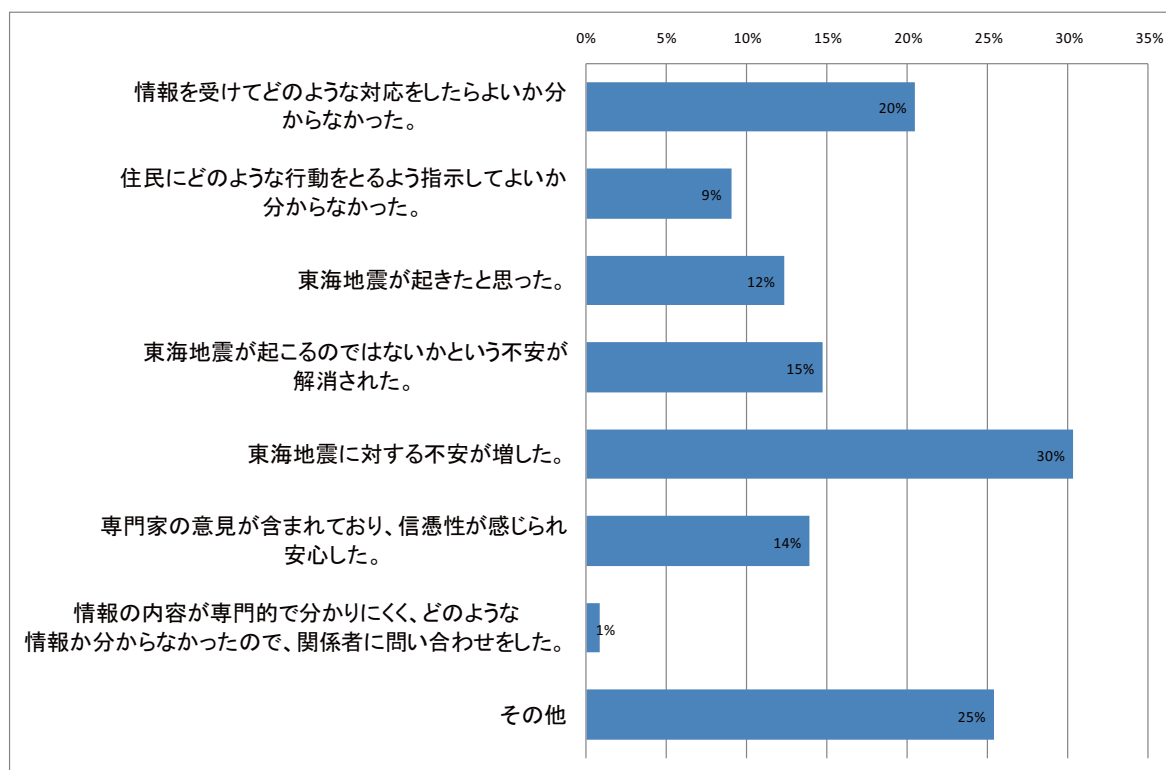
回答数：122 機関（47%）

調査方式：インターネットメール

調査期間：平成 22 年 10 月 22 日（金）～10 月 28 日（木）

第1回 東海地震に関連する情報の理解促進のための検討会

■問1. 昨年8月11日の駿河湾の地震の際、「東海地震観測情報」の発表を聞いて、どのように思われましたか。次の中からお選び下さい。(複数回答)



■その他

- ・ とりあえず結果報告を待った。
- ・ 「東海地震との関連については調査中」または「東海地震とは直接関係がない」との発表があったのは覚えているが、それが「東海地震観測情報」という認識はなかった。
- ・ 東海地震かどうか、早く判定報を知りたいと思った。
- ・ 東海地震観測情報により事前準備の心構えができる。
- ・ 聞きなれない人にとっては、情報名からイメージする状況が分かりにくいと思う。"
- ・ この情報をどの程度信用してよいか分からなかった
- ・ 町内に被害はなかったが、状況・情報を把握するのに手いっぱいだった
- ・ 特に混乱、戸惑いは無かったが、観測情報発令が遅く感じた。
- ・ その後の調査による東海地震との関連性の判断について、注目することとした。
- ・ 質問が行政（防災関係者）に対する質問ではないように感じます。
- ・ 住民へ迅速でわかりやすい伝達方法を考える必要がある。
- ・ 「東海地震観測情報」が発表されたことを、全く知らなかった。
- ・ 果たして正確な情報なのか疑問に感じられた。
- ・ 発表を見ていないので回答できない。ただし、テレビ報道から東海地震との誤解はなかった
- ・ 東海地震観測情報という言葉だけでは状況がわからず、中身を読んで直ちに結びつくものではないと理解したので安心した。

第1回 東海地震に関連する情報の理解促進のための検討会

- ・ゆれの状態から当然だと思った。
- ・言葉どおりに受け止めた
- ・即時に参集から任務分担により活動となったため、観測情報の発表を特に気に留めることができなかった。
- ・県内では東海地震の発生が重大な関心事であり、発表は妥当だと感じた。
- ・今後の経過に注意する
- ・夜勤明けで3時帰宅だった為、地震があった事で、誰かにたたき起こされた心境であった。
- ・実際対応のため登庁し「東海地震観測情報」の発表については記憶にない
- ・何も思わなかった。

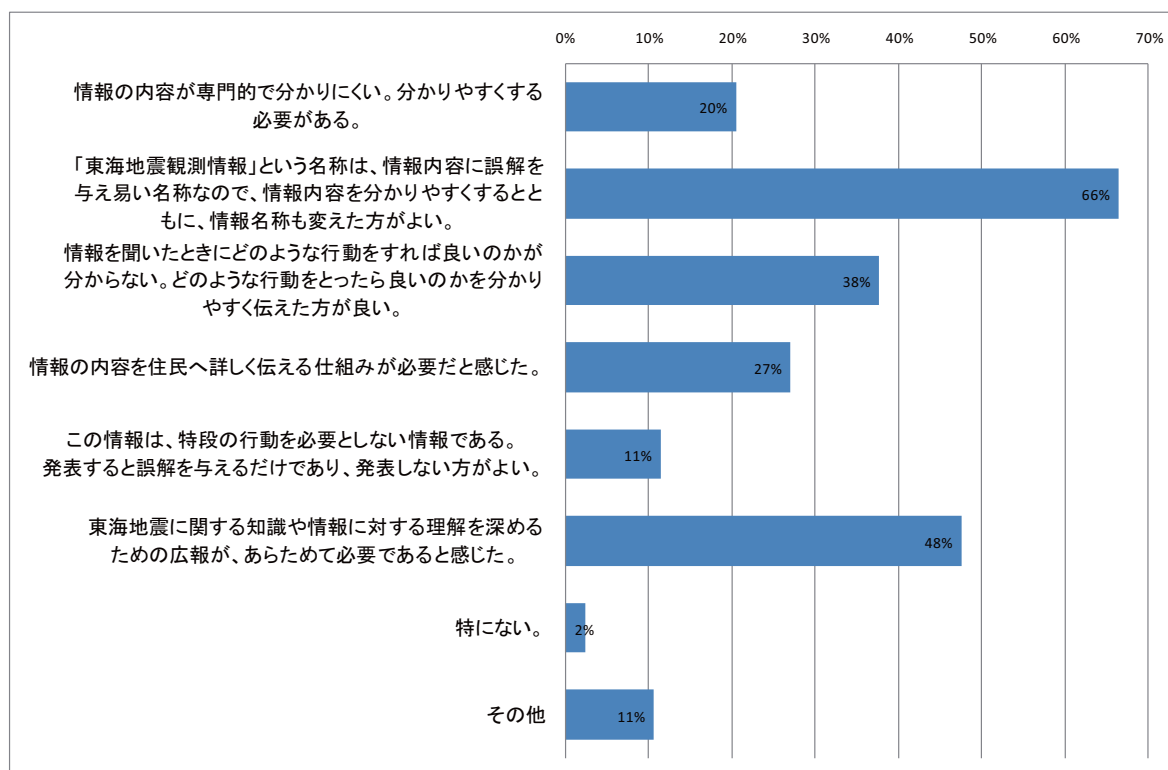
理由：地震発生後の今後の対応に意識が集中していたため、地震の名称は全く気にならなかった。また、このアンケートは回答者全員が東海地震の意味を知っていることが前提と思われる。県民は東海地震を経験しておらず、震度4でも東海地震だと言われればそうかと思うし、違うと言われればそのような気がする位の認識ではないか。大半の県民は、今起きた地震の被害状況、復旧スケジュール等、生活に直結した情報を知りたいのであって、東海地震の単語に惑わされることはないと考え（東海地震と聞いて重大性を認識するのは、防災関係者、学者等であって、一般県民はピンとこないのではないか）

- ・観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合なのか、前兆現象とは関係がないとわかった場合なのかどちらなのだろうかと考えました。
- ・「東海地震観測情報」の発表そのものをよく覚えていない
- ・今後の情報に注意し、防災担当者として落ち着いて対応をするように心がけた
- ・発表を聞いていなかった
- ・昨年の8月は、静岡市の消防航空隊員として活動中で、東海地震ではないのかという程度の認識でした。
- ・観測情報の発表する時間が遅い。発表された観測情報の内容を住民がどのようにとらえたのか（理解されているのか、いないのか）

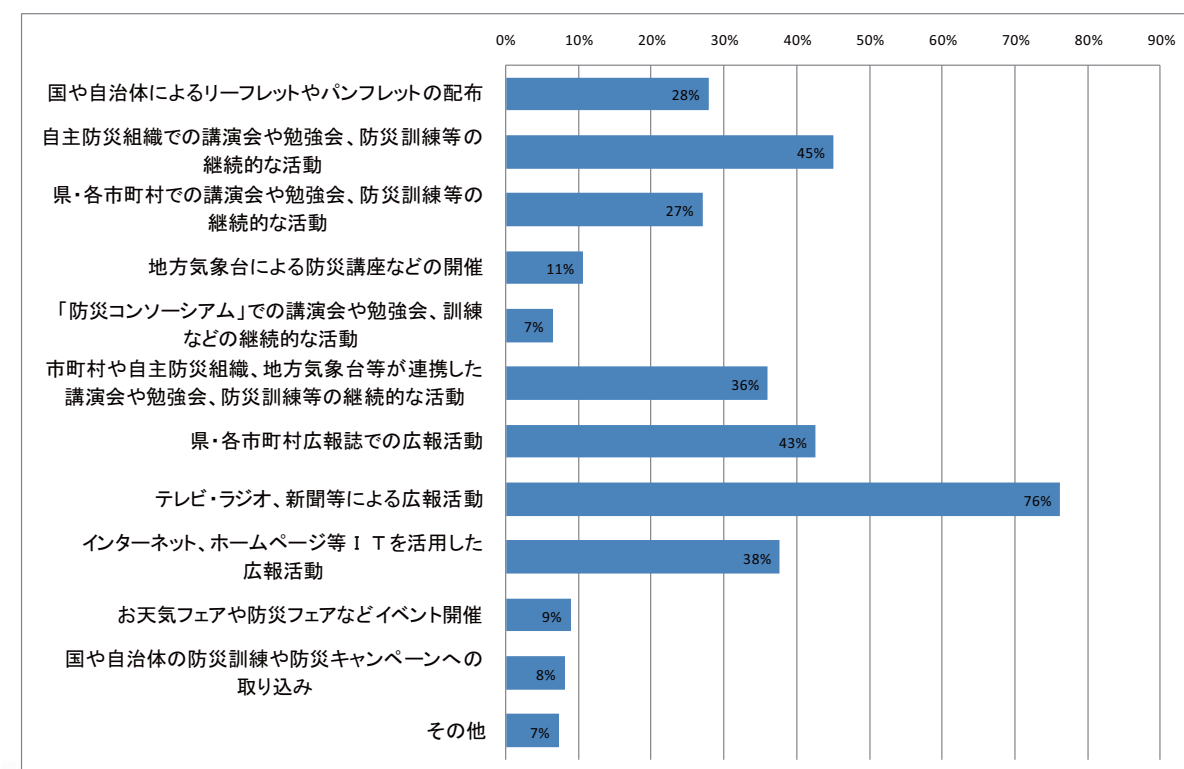
第1回 東海地震に関連する情報の理解促進のための検討会

■問2. 昨年8月11日の駿河湾の地震の経験を踏まえて、今後、「東海地震観測情報」をどのようにしたらよいと思われますか。次の中からお選び下さい。

(複数回答)



■問3. 懸念される東海地震の発生に備え、県民の皆様幅広く東海地震に関連する情報とその活用について認知、理解を深めていただくために、どのような取り組みが望ましいかをお尋ねします。(複数回答)



第1回 東海地震に関連する情報の理解促進のための検討会

■問4. これまで住民や自主防災組織の方々に東海地震に関する知識の啓発や関連する情報の理解を深めていただくにあたり、どのような問題や課題がありましたか。

・勉強会、防災訓練等に参加しない無関心な住民や高齢者等への啓発方法を検討する必要がある。 ・東海地震説が提唱されてから相当の時間が経過し、警戒感が風化してきている。改めて啓発が必要 ・高齢者等の災害弱者に対する啓発が不十分と感じている。 ・高齢者世代の防災意識を高めることが必要。（高齢者は東海地震が起きればそれまでと思っている。） ・防災対策に無関心な住民に対する啓発が不十分であり、積極的かつ継続的な取組みが必要 ・自主防災活動に参加する住民が高齢化している。 ・何ごとにも実体験を受けないと行動しない・取り組まない。 ・静岡県内の建物は安全で被害が無いと誤解していることがある。実際は建物も被害がでるし、家具転倒やガラスの飛散等の被害があるので周知が必要。
・シナリオ通りのプレート境界型の地震を東海地震というのであって基本的に予知可能の前提に立って観測・注意・予知情報が設定されていることがよく理解できていないのでは？突発型の場合はどうするのか？実際地震が起こったときにはそれが東海地震に関連するかどうかはあまり重要ではなく、それよりも取るべき行動を分かりやすく伝えたいほうがいいとも考えられるが、今後本震が来ると予測できるのであれば意味がある。
・テレビと新聞を使って周知する機会が少ない。
・どのような名称や内容にせよ、一般の人の理解できる範囲には厳然とした限界がある。警戒宣言発令されたら、避難所に行かなければならない、道路に車を止めて歩いて避難しなければならぬ等の誤解は完全に定着してしまっている。したがって、どのような情報でも、結局は解説付で、かつ、繰り返しで流すしかないと思う。
・パンフレットを配布しても、「県民だより」に掲載しても読まれていなかったり、地域防災訓練などで集まった住民に研修を行っても忘れられてしまったりと、情報の理解がなかなか進まない。（他県で大きな地震が起きた後は関心が高まるが、それも一時的なもので、一般の住民にとって、自分が生きているうちに起きるかどうか分からない東海地震に対する関心が低いのも止むを得ないことだと思う。しかし、行政としては、それでもあらゆる媒体、あらゆる機会を通じて啓発し、地道に理解を深める努力をする必要があると考える。）
・ポイントを絞って簡単に誰にでも分かりやすい啓発資料が必要。
・マスコミの力を借りて、くどくなるくらいに映像をながす。（コマーシャル等を作成し、いつのまにか、耳について覚える（理解する）ように仕向ける）
・マンション等の建設が進み、外部から住民が増え、地域のコミュニティー機能が低下してきており、地域すべての住民に情報を伝達するのは厳しい状況である。このため、すべての人々が情報を得られるような環境が必要である。

第1回 東海地震に関連する情報の理解促進のための検討会

・もう30年以上も前から「来る、来る」と言われ続けている東海地震であるため、東海地震に対する危機意識が希薄になっていると感じます。だからこそ、様々な手段を使用して啓発等を継続すべき。昨年の地震は、いろいろな意味でいい教訓になったと思います。
・一機関で講習会等を開催しても限界があるため共通のリーフレットやDVD等を作成し、各機関、同じ内容で講習会や訓練等を行うようにしたら住民も混乱しなくなる。
・一般住民にとってはシステムが複雑である気がする。とにかくシンプルに、わかりやすくを一番に考えるべきだと思う。
・今回のような観測情報や注意情報は覚えづらいという声が多かった。説明をするためには、単に観測情報とは何かを説明するのでは理解が得られないような気がした。説明時にひずみ計との関連などからゆっくり説明する必要があった。
・各地区の自主防災会長、防災委員には研修会等で説明しており、一般住民の方々にも広報誌等により告知してはいるが、どこまで理解しているか不安な面はあります。
・観測、注意、予知情報では言葉として理解してもらいにくい。（特に観測、予知情報）各情報に応じたライフライン等の営業等に関する文言があいまい
・観測情報、注意情報、予知情報の3種類の情報について、どの順で発信されるか名称を聞いていただけではわからない。
・危機感を伝えるためには被災を経験したことのある方の講話等が必要だと感じる。
・基礎的知識や情報はすでに理解している（又はそのつもの）方が多く、ありきたりの講演では興味を示してもらえない。
・気象関連、地震関連の多くの注意情報、警戒情報があり、一般の人がそれらを正しく理解するのは難しい。
・警戒宣言を出した場合を想定すると社会的に影響があることが予測される。
・研修を受講するような意識の高い人は、もともと東海地震に関する知識もあるので、意識の低い人の対してどういった意識啓発を行っていくかが課題である。
・県、市町で情報の理解に対する根本的な問題点、課題を直接住民や自主防災組織より意見を聴取する
・現職となる前（2年前）に東海地震に関する防災講話を小・中学校や自治会、老人会、福祉施設職員等に対し行ったことがありました。話だけではと思い配布する資料を探しましたが多種多様であり、なかなか受講の対象者に見合うものを見つけるのに苦慮した覚えがあります。（当時よく使わせていただいた資料は、静岡県 地震対策資料No.219-2005「地震防災ガイドブック」でした。）公式HPからダウンロードし所属でカラー印刷するにはとてもコストが高く、ページを選んでの作業ややむなくモノクロ両面コピーで対処もしました。県に無理お願いして冊子を頂いたこともあります。記憶に依存する啓発活動には限界も感じられます。県民の日常に密接する形の広報が望まれるものと感じます。（具体策もなく・・・すみません）
・講演会や勉強会では啓発対象者が限られてしまうため、より多くの方を対象とするには、テレビ・ラジオでの広報が重要になる。
・今までの啓発している場では、質問はなかった。

第1回 東海地震に関連する情報の理解促進のための検討会

・市民一人一人の温度差が大きく、周知する内容が基本的なことになってしまう。このため、なかなか東海地震の各種情報についての啓発までできない状況です。
・自主防災活動、地域・職場での防災訓練等へ参加しない市民等への情報提供、理解を深める方策を考えていく必要がある。
・自主防災組織による訓練が定例的に実施されているが、マンネリ化しているように感じる。もっと、自主防災組織の訓練内容を見直す必要があると感じている。（ただし、組織としては、前例踏襲、とりあえず、市からの指示に基づき訓練をやっているぐらいしかの感覚がないのでは）実際発災時には、地元中・高校生の力が必要になると考えられるので、もっと、学生の実践的な訓練参加を促すべきと考える。地元訓練は、平日が多いので、日曜日に全員参加するくらいの強制力が働いてもいいのでは（地区運動会のように）。社会人も会社で訓練は実施していると思うが、交通機関がマヒしているなかでは、会社まで到達することができないため、やはり、地元での救助・復旧作業に携わることになることが多いと考える。
・自主防災組織に不参加であるため良くわからない。
・自主防災組織の研修等を企画しても、関心がないのか不参加の住民がかなり多い。地域住民の関心を高める工夫が必要であり、それにより地震に関する知識の普及が進むと思われる。
・自主防災組織の数人のリーダーは東海地震に関する知識を広くお持ちだと考えるが、その他、一般の住民には浸透していないのではないかと。
・自主防災組織の役員の交代で、今まで積み上げてきた取組みが継続されず、一から周知・啓発などをし直さなければならない場合が多いため、良い方法がないものか思案しています。
・自主防災組織や学校への知識の普及は一定程度できている。自主防災組織に加入していない住民への普及が課題であると認識している。
・実際に経験したことがない地震であるため、イメージを伝えられない。特に予知ができた場合のシナリオ（情報提供のタイミング、方法や、そのとき想定される社会状況など）
・住民の皆さんが、自分の住んでいる地域は、地震が来ても家屋の倒壊等がないと考えていること。
・住民の多くは観測情報、注意情報、予知情報について、理解をしている方が少ないと思います。
・住民や自主防の方々と防災業務で接点を持ったことがないので何とも言えない。
・住民や自主防災会に対し、講習会等を通じて防災知識の啓発を行っているが、参加する住民は比較的防災意識が高い人であり、むしろ参加しない関心の低い住民に対してどのように防災意識を高めるかが課題である。
・情報の名称が分かりにくい。理解してもらうのが難しい。

第1回 東海地震に関連する情報の理解促進のための検討会

・設問とは離れてしまいましたが、意見を述べさせていただきます。 東海地震時に「東海地震に関する情報」を確認したと思いますが、どのような内容の資料を指して今回のアンケートを求めているのかわかりませんが、行政側の一担当者として被災当時の情報の収集は、 ①電話・メール等による被災状況からの情報収集 ②TV中継からの情報収集 ③公共機関（防災局）などからの提供情報からの収集 が挙げられると思います。 実際に①を除くとリアルタイムによる情報は、県防災ヘリ・テレビ局の報道ヘリによる上空からの被災状況や現場からのテレビ中継がメインになると思いますので、大きな地震の際は、テレビ局とも調整をとり、 ①どこを中継しているか（住所や場所を伝えるなど） ②被害状況はどうか など 報道しているテレビからも情報が収集出来るように、伝えてもらいたい項目を事前に確認したり危機管理部から指示することも必要に感じます。 また余談になりますが、報道機関に関しては、被災状況写真などの使用について、著作権を全面に押し出すことのないように互助の精神をもって対応していただけたらと考えます。
・大分知識が深まってきた気がするが、新たに住民になった方や外国人など、引き続き啓蒙に努める必要がある。
・知識が先行している、防災士受講者や災害VC養成講座受講者などが、講演や講座などの場で知識をひけらかすことに終始し、進行の妨げとなることがある。
・地域での勉強会に県や市の担当者が出向き、しっかり説明したほうがよいと思う。
・地域での勉強会に県や市の担当者が出向き、しっかり説明したほうがよいと思う。
・地元の自主防災活動は当番制で行っており、出席する当番戸は地震に関する知識等を得る機会があり多少の問題意識を持つが、当番にならなかった戸は情報が不足してしまう。自主防災活動へ参加しない戸への知識啓発が課題であると思う。
・直接的な働きかけは、機会が限られていることから、如何に効率的に理解を得られる場を設けられるか、また、どんな方法をとるかが問題であり、課題であると考えます。
・的を得ていない回答ですが、火山の「噴火レベル」のように、情報タイトルに数字等を用いて緊急度を表現したらどうでしょうか？普段気にしていないと現在のタイトルでは、緊急度等正しい内容を学んだとしても時間が経つと混乱しやすいと思います。
・東海地震について説明会を行う機会はないが、関連する津波対策の事業説明時には、住民から「施設があれば安全」「津波の規模はたいしたことない」等の意見が多々ある。このことから、住民の津波に対しての知識や認識（危険性）不足を感じる。 地震により生じる液状化の対策事業説明時では、専門用語（液状化）の理解を得るのは難しいが、東海地震に対しては、深く説明を求められないので、知識や認識があることを感じる。

第1回 東海地震に関連する情報の理解促進のための検討会

・東海地震に関する知識について、住民に広く啓発していくには、防災担当者だけでは限りがある（2～3年での異動）ため、専門的な職員の育成（5年以上の従事）が必要である。
・東海地震に関する知識については、概ね理解しているようであるが、防災対策や注意情報や予知情報時に混乱が生じる恐れがある。
・東海地震に関する知識の啓発のための講座をするにあたり、プレゼン資料を容易に入手できるようにパワーポイントなどの資料のデータベースを整備していただければ助かります。
・東海地震に対する関心は高いと思うが、東海地震関連情報については理解されていないと思う。情報体系を変える必要はないと思うが、あらゆる手段で住民に啓発していくことが大切だと考える。
・東海地震観測情報、東海地震注意情報、東海地震予知情報の名称からでは市民には内容が分りにくいこと。
・東海地震観測情報・注意情報・予知情報の名称と内容を理解してもらうのに時間がかかる。火山噴火予報・警報のように、レベル0～3という名称に変えた方がわかりやすくて良いかもしれない。
・東海地震観測情報が出てても普段の生活にあまり影響ない為、何のために出すのか説明材料がほしい。名称は、「東海地震予知情報（第1段階）」、「東海地震予知情報（第2段階）」、「東海地震予知情報（第3段階）」など覚えやすいものにしてほしい。
・東海地震観測情報等の防災専門用語は理解しにくい。訓練時や防災講座での啓発では参加者に限られてしまい、そこから広がることがあまりないと思う。
・東海地震関連情報が発表されたとき住民がどのような行動をとるべきか理解が不足しているため、わかりやすいリーフレットなどの配布により広報する必要がある。
・東海地震説が発表されてから30年経過しており、住民の意識の低下、地震に対する意識の低さから、自分の住んでいる地域に大規模な地震が起こるという実感がもてないため、他人事のように聞いている住民が多い。 最近の震度基準の変更により、8.11の地震で、当町で震度5強を記録したが、当町の想定震度が5強から6弱となっており、30年前の大島近海地震と比較し、揺れがたいしたこと無いとの感覚が住民に強く、東海地震への危機感を持たせることが難しい。
・東海地震説も発表から30年が経過し、県民の中にも東海地震が人ごとの様に感じている人が多い。
・東海地震等に関する、静岡県民の関心が薄れてきていると思う、もっと地震の怖さをアピールし、危機感を植えつけることが必要だと思う。
・当町では行政区の区長が自主防災会長を兼務しており任期が1年から2年で交代するため知識の習得が難しい。
・発災時に市民が避難等に自動車を使用すること控えるように、平素からいかに周知徹底させることができるか、ということが課題としてあげられる。
・聞いてもらう体勢になかなかしてもらえない

第 1 回 東海地震に関連する情報の理解促進のための検討会

・防災委員対象の研修会は、毎年 1 回実施しているが、住民を対象とした講演会研修会がほとんど開催されていないため、どのくらいの住民が理解してくれているか分からない。県の出前講座を利用して、自主防単位で住民対象の防災講座を開催していきたい。
・防災講座などで、住民がリーフレットやパンフレットを受け取ってもらえるが、読んで頂いているか、判らない。
・防災講座などを実施してきているが、まだまだ行う回数が少ない。 いろんな施設での説明を行うことができるように、もっともっと広報活動を行う必要を感じている。
・防災士の養成が順調に進んでいます。 この防災士を啓発に活用する継続的な方法を考えなければならない。
・防災訓練もマンネリ化し、東海地震に対する防災意識が低下していると思われる。また、自主防災組織においても、災害に対する備えと意識に温度差を感じられる。 行政の対策には限界があり、自助、共助の意識の高揚を高めるための対策を再検討する必要があると思われる。
・マンネリ化
・啓発直後は、それなりに理解していただけるが、知識が定着しない。ただ、災害時の情報は、文字のイメージで解釈されやすいので、再度検討する必要がある。
・日常に使用されている用語。例えば、警報、注意報 解除など 小中学校などで防災教育の徹底を図る。

「東海地震に関連する情報」に関するアンケート調査

問1. 昨年8月11日の駿河湾の地震の際、「東海地震観測情報」の発表を聞いて、どのように思われましたか。次の中からお選び下さい。(複数回答)

1. 情報を受けてどのような対応をしたらよいか分からなかった。
2. 住民にどのような行動をとるよう指示してよいか分からなかった。
3. 東海地震が起きたと思った。
4. 東海地震が起こるのではないかという不安が解消された。
5. 東海地震に対する不安が増した。
6. 専門家の意見が含まれており、信憑性が感じられ安心した。
7. 情報の内容が専門的で分かりにくく、どのような情報か分からなかったので、関係者に問い合わせをした。
8. その他 ()

問2. 昨年8月11日の駿河湾の地震の経験を踏まえて、今後、「東海地震観測情報」をどのようにしたらよいと思われますか。次の中からお選び下さい。(複数回答)

1. 情報の内容が専門的で分かりにくい。分かりやすくする必要がある。
2. 「東海地震観測情報」という名称は、情報内容に誤解を与え易い名称なので、情報内容を分かりやすくするとともに、情報名称も変えた方がよい。
3. 情報を聞いたときにどのような行動をすれば良いのかが分からない。どのような行動をとったら良いのかを分かりやすく伝えた方がよい。
4. 情報の内容を住民へ詳しく伝える仕組みが必要だと感じた。
5. この情報は、特段の行動を必要としない情報である。発表すると誤解を与えるだけであり、発表しない方がよい。
6. 東海地震に関する知識や情報に対する理解を深めるための広報が、あらためて必要であると感じた。
7. 特にない。
8. その他 ()

問3. 懸念される東海地震の発生に備え、県民の皆様に広く東海地震に関連する情報とその活用について認知、理解を深めていただくために、どのような取り組みが望ましいかをお尋ねします。(複数回答可)

1. 国や自治体によるリーフレットやパンフレットの配布
2. 自主防災組織での講演会や勉強会、防災訓練等の継続的な活動
3. 県・各市町村での講演会や勉強会、防災訓練等の継続的な活動
4. 地方気象台による防災講座などの開催
5. 「防災コンソーシアム」での講演会や勉強会、訓練などの継続的な活動
6. 市町村や自主防災組織、地方気象台等が連携した講演会や勉強会、防災訓練等の継続的な活動
7. 県・各市町村広報誌での広報活動
8. テレビ・ラジオ、新聞等による広報活動
9. インターネット、ホームページ等 I T を活用した広報活動
10. お天気フェアや防災フェアなどイベント開催
11. 国や自治体の防災訓練や防災キャンペーンへの取り込み
12. その他 ()

問4. これまで住民や自主防災組織の方々に東海地震に関する知識の啓発や関連する情報の理解を深めていただくにあたり、どのような問題や課題がありましたか。

回答：

「東海地震に関連する情報」に関連する自主防災組織等への聞き取り調査

時期：平成22年10月26日（火）～29日（金）

対象：

- ・ 静岡県内（浜松市、浜松市天竜区、島田市、静岡市、沼津市）の自主防災組織等
- ・ 愛知県内（名古屋市）の防災ボランティア団体等

一般の人の各情報に対する認識

観測情報が分かりにくい情報がどうかの課題の前に、一般の多くの方々が観測情報そのものを認識していなく、東海地震に関連する情報は、警戒宣言と注意情報の2段階と思っている人が多いことが分かった。

情報の種類	認識
警戒宣言・東海地震予知情報	警戒宣言は、小学校の時から習っており、良く知っている。東海地震予知情報という名称は正確には覚えていないが、警戒宣言とセットで発表される情報と認識されている。正しい名称等について周知を図る必要はあるが、名称については特に問題はない。
東海地震注意情報	東海地震注意情報という名称を正確に覚えている人は少ないが、「注意何とか」という情報で、子供を学校へ迎えに行くなどの行動を開始する情報と理解している。防災訓練でのトリガーの情報としても認識されている。正しい名称等について周知を図るに必要はあるが、名称については特に問題はない。
東海地震観測情報	ほとんどの人に知られていない。防災訓練の時にも、注意情報からしか訓練を行わないため、現状ではこの情報を知る機会がほとんどない。改めて、情報の意味を含め周知する必要がある。

観測情報について（自主防災組織の会長の方々を含む一般的な反応）

- ◎観測情報そのものを知らない人がほとんどである。ゆえに、8.11地震の後、観測情報についての市や自主防に対しての問い合わせはないし、「観測情報不要」という意見もきかない。
- ◎地震の被害対応に追われており、TV・ラジオを聞いていないので、観測情報そのものが出たことを知らない。

観測情報の混乱（やや知識のある人）

- ◎観測情報は、最初の情報が、直ちに評価できない調査中の場合と、発生した地震が東海地震に結びつくものではないという二つの場合がある。一つの名称で両方の意味を含んでおり、区別付くようにして欲しい。
- ◎事態が順番に進むと教わっているので、観測情報が出れば、次の段階に進むと考えている。評価した結果が、東海地震に関係ないとなるとは思わなかった。
- ◎住民参加の防災訓練は、注意情報から行動がはじまる（要援護者の避難補助、子どもを迎えにいく）。ゆえに、その存在自体を知らないという人が多い。
- ◎東海地震予知情報・注意情報・観測情報と3段階になって、赤、黄、青と表現でき、説明しやすくなったという防災担当者もいる。

わかりやすくするにはどうしたらよいかについての意見

- ◎観測情報について、そもそも知らないのでもどのようにしたらよいか意見を持っている人は少ない。まずは説明し理解してもらうことが重要。
- ◎観測情報の名称は、何を伝えたいのかが即座に分かる、直感的にわかる言葉にしてほしい。
- ◎情報として、どのような行動をとったらよいのかもわかりやすく伝えてもらいたい。特に観測情報については、もともと知らないことから、なおさら、何のための情報かわかるように発表してほしい。
- ◎情報の名称は、短いからといって分かりやすいわけではない。何のための情報か、たとえば、「東海地震について調べてます情報」「東海地震に気をつけてね情報」など、普通の人がわかる言葉にして欲しい。
- ◎情報名称は堅い印象があって、もっと柔らかい表現にしてもらいたい。

広報についての意見

- ◎学校では防災教育を行っている。注意情報が出れば、子供を学校に迎えに行くことになっているので、子どものいる主婦層は、学校から教わりよく知っている。学校での防災教育は重要である。
- ◎BCPなどの策定など企業での対策が必要となっているが、実際には知らない人が少なくない。勤務層に伝えるなど多様な層に届く工夫が重要。
- ◎防災イベント、講演会等における、キャラクター、チラシについて、興味を引くようにする必要がある。